

第6節 美術

改訂の経緯（P2～） 学校、家庭、地域の関係者が幅広く共有できる「学びの地図」として役割を果たすことができるよう、次の6点にわたってその枠組みを改善するとともに、「カリキュラム・マネジメント」の実現を目指すことが求められた。

- ① 「何ができるようになるか」（育成を目指す資質・能力）
- ② 「何を学ぶか」（教科等を学ぶ意義と、教科等間・学校段階のつながりをふまえた教育課程の編成）
- ③ 「どのように学ぶか」（各教科の指導計画の作成と実施、学習・指導の改善・充実）
- ④ 「子供一人一人の発達をどのように支援するか」（子供の発達を踏まえた指導）
- ⑤ 「何が身に付いたか」（学習評価の充実）
- ⑥ 「実施するために何が必要か」（学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策）

育成を目指す資質・能力の明確化 「生きる力」をより具体化。 P3

教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力を

ア 「何を理解しているか、何ができるか」（生きて働く「知識・技能」の習得）

イ 「理解していること・できることをどう使うか

（未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力」の育成）

ウ 「どのように社会・世界との関わり、よりよい人生を送るか

（学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性」の涵養）

の3つの柱に整理する。この3つ柱に基づく再整理を図られた。

* 「知識及び技能」・「思考力、判断力、表現力」・「学びに向かう力、人間性」

・ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進（P3）

我が国の優れた教育実践に見られる普遍的な視点である「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善（アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善）を推進することが求められる。

*美術の授業にも「主体的・対話的で深い学び」の実現を取り入れよう。

P4

ア-義務教育段階はこれまで「地道に取り組み蓄積されてきた実践を否定し、全く異なる指導方法を導入しなければならないと捉える必要はない。」

イ-授業の方法や技術の改善のみを意図するものではなく、児童生徒に目指す資質・能力を育むために「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の視点で授業改善を進める。

ウ-各教科において通常行われている学習活動（言語活動、観察・実験、問題解決的な学習、）の「質を向上させることを主眼」とする。

エ-1回1回の授業で全ての学びが実現されるものではなく、「単元や題材など内容や時間のまとまりの中で」、「学習を見直し振り返る場面をどこに設定するか」、「児童生徒が考える場面」と「教員が教える場面」をどのように組み立てるか、考え実現を図っていく。

オ-深い学びの鍵として「見方・考え方」を働かせることが重要。

「見方・考え方」は

「どのような視点で捉え、どのような考え方で思考していくか」教科ならではの視点や考え方。

各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすもの。

教科等の「学習と社会をつなぐもの」である。

児童生徒が学習や人生において「見方・考え方」を自在に働かせることができるようにする。

「教師の専門性が発揮されることが求められる。」

カ- 基礎的・基本的な知識及び技能の習得に課題がある場合には、その確実な習得を図ることを重視。

改訂の趣旨及び要点 (P6～) 成果と課題について

成果— 図画工作科、美術科、芸術科（美術、工芸）においては「創造することの楽しさを感じる」とともに、「思考・判断し表現するなどの造形的な創造活動の基礎的な能力を育てること」、「生活の中の造形や美術の働き」、「美術文化に関心を持って、生涯にわたり主体的に関わっていく態度を育む」こと等に重点を置いて、その**充実を図ってきたところである。**

課題— 一方で感性や想像力等を働かせて、思考・判断し、表現したり鑑賞したりするなどの資質・能力を「相互に関連させながら育成する」ことや、「生活を豊かにする造形や美術の働き」、「美術文化についての実感的な理解を深め」、「生活や社会と豊かに関わる態度を育成する」こと等については、**更なる充実が求められるところである。**

これらの成果と課題を受け、具体的な方向性について

- ・感性や想像力等を働かせて、表現したり鑑賞したりする資質・能力を「**相互に関連**」させながら育成できるよう、**内容の改善**をはかる。
- ・「生活を美しく豊かにする造形」や「美術の働き、美術文化」についての「**理解を深める学習**」の充実を図る。

改訂の要点 目標の改善

教科の目標では、

「美術は何を学ぶ教科なのかということを示し」、「感性や想像力を働かせ、造形的な視点を豊かにもち」、「生活や社会の中の美術や美術文化」と「豊かに関わる資質・能力を育成する」ことを一層重視する。そのため育成をめざす資質・能力を明確化

- (1) 「**知識及び技能**」— 造形的な視点で豊かにするために**必要な知識と表現における創造的に表す技能**に関するもの。
- (2) 「**思考力・判断力・表現力等**」— 表現における**発想や構想と、鑑賞における見方や感じ方**などに関するもの。
- (3) 「**学びに向かう力、人間性等**」— 学習に主体的に**取り組む態度**や美術に愛好する**豊かな感性や情操**などに関するもの。
 - (1) (2) (3) を相互に関連させながら育成。

内容の改善 (P7)

ア 表現領域の改善

「A 表現」の内容を育成する資質・能力を一層明確にする観点から

「(1)表現の活動を通して、次の通り**発想や構想に関する資質・能力を育成する。**」

「(2)表現の活動を通して、次の通り**技能に関する資質・能力を育成する。**」とし、

発想や構想に関する資質・能力 と **技能に関する資質・能力**の二つの観点から整理主体的で創造的な表現の学習を重視し、

「A 表現」(1)において

「ア 感じ取ったことや考えたことなどを基にした**発想や構想**」及び

「イ 目的や機能などを考えた**発想や構想**」

のすべての事項に「**主題を生み出すこと**」を位置づけ、表現の学習において、

生徒自らが強く表したいことを「**心の中に思い描き、豊かに発想や構想をすることを重視**」して改善を図った。

(P7)

イ 鑑賞領域の改善

「B 鑑賞」の内容を、

アの「美術作品など」に関する事項 イの「美術に働きや美術文化」に関する事項に分けてしめした。

アの「美術作品など」に関する事項では、

「A 表現」の「絵や彫刻などの感じ取ったことや考えた」ことなどに基にした

「表現とデザインや工芸などの目的や条件」などを考えた「表現との関連を図り」、

これら二つの視点から分けて示し、

特に発想や構想に関する資質・能力と鑑賞に関する資質・能力とを総合的に働かせ

「思考力、判断力、表現力等」を育成することを重視した。

イの「美術の働きや美術文化」に関する事項では、

「生活や社会と文化は密接に関わっている」ことや、「社会に開かれた教育課程を推進する」

観点から「従前の生活を美しく豊かに美術の働きに関する鑑賞」と

「美術文化に関する鑑賞」を大きく一つにまとめた。

(P8)

ウ [共通事項]の改善

「感性や造形感覚などを高めていくことを一層重視」し、

[共通事項]を「造形的な視点を豊かにするために必要な知識として整理し」、

「表現や鑑賞の学習に必要な資質・能力を育成する観点から改善」を行った。

「内容の取扱い」において、

[共通事項]の指導に当たって、「生徒が多様な視点から造形を豊かに捉え実感を伴いながら理解」

することができるよう配慮事項を示した。

(P8)

エ 各学年の内容の取扱いの新設

1 美術科の目標（中学校美術科において育成を目指す資質・能力）（P9）

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、表現技法を創意工夫し、創造的に表すことができるようにする。
- (2) 造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、美術の働きなどについて考え、主題を生み出し豊かに発想し、構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。
- (3) 美術の創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育み、感性を豊かにし、心豊かな生活を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う。

*（1）は「知識・技能」（2）は「思考・判断・表現」（3）「学びにむかう力、人間性等」の3つの柱で整理した。

*（1）（2）（3）を相互に関連させながら育成できるように確かな実践を一層推進していくことが求められる。

「表現及び鑑賞の幅広い活動を通して」について（P9）

美術の創造活動は

「生徒一人一人が自分の心情や考えを生き生きとイメージし、それを造形的に具現化する**表現の活動**」と「表現されたものや自然の造形などを自分の目や体で直接捉え」、「よさや美しさなどを主体的に感じ取り」、「作者の心情や美術文化などに考えるなどして見方や感じ方を深める**鑑賞活動**」とがある。

表現においては、

「発想や構想に関する項目」と「技能に関する項目」に大きく二つにわけて整理し、これらを「組み合わせる題材を設定する」ようにした。

発想や構想に関する項目については、

「感じ取ったことや考えたこと」などを基にした発想や構想と「伝える、使うなどの目的や機能」などを考えた発想や構想 分けて内容をしめした。

発想や構想に関する資質・能力を育成する項目の全ての事項に

「**主題を生み出すこと**」を位置づけ、「生徒自らが強く表したいことを心の中に思い描き」、「発想し構想を練り、生み出した**主題**」を**追及することを重視**した。

（P10）

鑑賞においては

「美術作品など」に関する事項と「美術の働きや美術文化」に関する事項に大きく二つに分けて整理した。

「自分の見方や感じ方を大切」にしながら「主体的に造形的なよさや美しさなどを感じ取ったり」、「作者の心情や表現の意図と工夫」、「美術の働きや美術文化について考えたりする」ことを**基本**としている。

ここでは、「古来、人々が大切にしてきたものや価値に気付く」、「人間が営々として作りだし、継承してきた美術作品や文化とその精神などを味わい理解」し**それらを尊重する態度を育てることが重要**。同時に、「生活や社会を美しく豊かにする美術の働き」などについて「実感を伴いながら見方や感じ方を深めていく」ことが**大切である**。

指導に当たっては、

「学習にねらいに応じて指導事項を組み合わせる題材設定する」などし、**鑑賞に関する学習の充実を図っていくことが重要である**。美術作品だけではなく、「自然や身の回りの環境」、事物も含め、「幅広く鑑賞の対象を捉えさせ」「美術が生活や社会において重要な役割を果たしていることを実感できる」ような**学習を充実させる必要がある**。

(P10)

「造形的な見方・考え方を働かせ」について

造形的な見方・考え方とは、

美術科の特質に応じた物事を捉える視点や考え方として、表現及び鑑賞の活動を通して「よさや美しさなどの価値や心情などを感じ取る力である感性や想像力を働かせ、対象や事象を造形的な視点で捉え、自分として意味や価値をつくりだすことが考えられる。」

今回の改訂では、

造形的な視点で豊かにもって対象や事象を捉え、創造的に考えを巡らせる資質・能力の育成を重視している。

造形的な視点とは

「造形を豊かに捉える多様な視点」であり、「形を色彩、材料や光などの造形の要素に着目」して「それらの働きを捉えたり」、全体を着目して「造形的な特徴などからイメージを捉えたり」する視点のことである。「美術科ならではの視点」であり、**教科で育てる資質・能力を支える本質的な役割を果たす。**

私たちは日々、様々な形や色彩などに出会いながら生活をしている。身の回りには形や色彩などの造形の要素が働き、それらが複雑に組み合わさりイメージをつくりだしている。同じものを見てもよさや美しさを感じる人もいれば、そうでない人もるように、どれだけ多くのよさや美しさが自分の身近な生活の中にあっただとしても造形的な視点がないと気づかずに通り過ぎてしまう。そしてよさや美しさなどの価値や心情などを感じ取る力も育っていないものである。

(P11)

美術科の学習は、

「様々な形や色彩などの造形」と、「想像や心、精神、感情などの心の働き」が造形の要素を介して行き来しながら深められる。

造形的な見方・考え方を働かせるためには、

表現及び鑑賞のそれぞれの活動において、このような造形的な視点を基に、「どのような考え方で思考するか」ということを「一人一人の生徒にしっかりとめさせる」ようにすることが必要である。

例えば「A表現」(1)では、アの事項は、自己の表したいことを重視して発想や構想をするのに対して、イの事項は目的や機能などを踏まえて発想や構想するなど発想や構想の考え方には違いがある。

それぞれの事項の学習を深めるためには、

その事項において「どのような考え方で思考し」、「発想や構想していくのか」ということを「生徒自身が理解し自覚できるようにする」ことが大切である。

造形的な見方・考え方を働かせることは、

生涯にわたって生活や社会の中に美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力の育成につながるものである。

(P11)

「生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力」について

これまで、創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育てるとともに、感性や美術の創造活動の基礎的な能力を育てること、美術文化の理解を深め、豊かな情操を養うことなどから目標を示してきた。しかし、中学校を卒業後したときにどのような資質・能力が身に付き、何ができるようになるのかが具体的な姿として分かりにくい側面があった。

今回の改訂では、

生活や社会の中の美術や美術文化との豊かに関わるができる生徒の姿を念頭において育成を目指す資質・能力を具体的に示すようにした。

生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力とは

「造形的な視点を豊かにもち」、「生活や社会の中の形や色彩などの造形の要素に着目し」、それらによる「コミュニケーションを通して」、一人一人の生徒が「自分との関わりの中で美術文化を捉え」、「生活や社会との豊かに関わるができる」ようにする資質・能力である。

生活や社会の中で美術や美術文化への関わり方には様々なことが考えられる。

「美術に専門的に関わる人」もいれば、「余暇に絵や陶芸を制作したり」「美術館で鑑賞美術の文化遺産を見るために寺社や博物館などを訪れたりする人もいる。」「生活の中で美しく分かりやすいウェブページやチラシのデザインを考えたり」「ものを選び飾ったりするときに形や色彩に思い入れをもったりする人」もいる。「日常の中にある建築物や街並みなどの人工的な造形に心を動かしたり」、「紅葉や夕日などの自然の造形をみて美しさを感じたり味わったり写真に残したりする人」もいる。

(P12)

このように 「生活の中で造形的な視点をもって身の回りの様々なものからよさや美しさなどを感じ取ったり」、「形や色彩などによるコミュニケーションを通して多様な文化や考え方に接して思いを巡らせたりする」心豊かな生活を形成することにつながっていくもの。

これらの学びはこれまでの美術科で重視してきた

①美的、造形的表現・創造 ②文化・人間理解 ③心の教育の視点 からもとらえることができる。全ての生徒に美術の学習を通して共通に身に付けさせる資質・能力を一層明確にした。

(P12)

教科の目標(1)、(2)、(3) について

今回の改訂では、従前は一文で示してきた教科の目標を、美術科において育成を目指す資質・能力をより明確にするため(1)「知識及び技能」(2)「思考力、判断力、表現力等」(3)「学びに向かう力、人間性」に整理し示している。

具体的には、

- (1)は、造形的な視点を豊かにするために必要な知識と、表現における創造的に表す技能に関する目標
- (2)は、表現における発想や構想と鑑賞における見方や感じ方などに関する目標
- (3)は、学習に主体的に取り組む態度や美術を愛好する心情、豊かな感性や情操などに関する目標について示している。

美術科で目指す資質・能力の育成は、

目標に示されている(1)、(2)、(3)が「相互に関連し合い、一体となって働く」ことが重要である。必ずしも別々に分けて育成したり、「知識及び技能」を習得してから「思考力、判断力、表現力等」を身に付けるといった順序性をもって育成したりするものではないに留意する必要がある。

(P13) 教科の目標

- (1) 対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、表現技法を創意工夫し、創造的に表すことができるようにする。

育成することを目指す「知識及び技能」について示している。

前半部分—造形的な視点を豊かにするために必要な知識に関する。後半部分—創造的に表す技能に関するもの。

「対象や事象を捉える造形的な視点について理解する」について

造形的な視点を豊かにするために必要な知識について示している。

今回の改訂で美術科における知識として、具体的には【共通事項】の内容に示している。

知識とは、

新たな事項として「知ることや言葉を暗記することに終始するものではなく」、生徒一人一人が表現及び鑑賞の活動の学習過程を通して、「個別の感じ方や考え方等に応じながら活用し身に付けたり」

「実感を伴いながら理解を深めたりし」、「新たな学習過程を経験することを通して再構築されていく。」

対象や事象を捉えるとは

美術作品や造形物、自然物などや、生命感や心情、精神的・創造的価値などを認識すること。

造形的な視点について理解するとは、

「形や色彩、材料や光などの造形の要素の働きや」、「造形的な特徴などを基にして心に思い浮かべる像や情景」、ある物事について抱く全体の感じといった「イメージなどを捉えるために必要となる視点について理解する」ことである。

生徒が「自分の感じ方で形や色彩の働きやイメージ」、「作品の傾向や特徴である作風などを捉えられるよう、表現及び鑑賞の活動を通して造形的な視点を豊かにする」ために「必要な知識として実感を伴いながら理解できる」ようにすることが大切。

対象や事象を捉える造形的な視点について理解し、造形を豊かに捉えるような多様な視点を持てるようにするためには、

生徒の実態や特性などを考慮して、「[共通事項]」に示されている内容を「A表現」及び「B鑑賞」の指導と併せて十分な指導が行われる」ようにする必要がある。

「表現方法を創意工夫し、創造的に表すことができるようにする」について

「発想や構想をしたことに基に」、「材料や用具などを生かし工夫する」などして「創造的に表す技能」について示している。

表現技法を創意工夫とは、

「発想や構想したことなどを基に」、「表現の意図に応じて様々な技能を応用したり」、「工夫をくり返して」自分の表現方法を見付け出したりすることである。

創造的に表すことができるようにするには、

「更に美しい、面白い表現を創出する技能を伸ばすことである。」

「創意工夫し表すこと自体が挑戦しがいのある楽しい活動であることを実感する」ことが、「生徒自らの新たな創造の喜びに」つながるものである。

表現の学習では、

「発想や構想に関する資質・能力」と「創造的に表す技能」とが「相互に関連」しながら育成されていくものであり、「両者が関連しあって初めて創造的な表現が可能になる」のである。

(P14) 教科の目標(2)

(2) 造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、美術の働きなどについて考え、主題を生み出し豊かに発想し、構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。

育成することを目指す「思考力、判断力、表現力等」について示している。

美術科において育成する「思考力、判断力、表現力等」とは、

表現の活動を等して育成する発想や構想に関する資質・能力と、鑑賞の活動を通して育成する鑑賞に関する資質・能力である。

前半部分は、発想や構想と鑑賞の双方に重なる資質・能力を示している。

中間部分は発想や構想に関する資質・能力であり、豊かに発想し創造的な表現の構想を練ったり再度の練り直したりする資質・能力を示している。

後半部分は鑑賞に関する資質・能力であり、造形的なよさや美しさなどを感じ取ったり、表現の意図と工夫などについて考えたえりする。見方や感じ方に関する資質・能力を示している。

「造形的なよさや美しさ表現の意図と工夫、美術の働きなどについて考え」について

発想や構想と鑑賞の双方に重なる資質・能力を示している。

造形的なよさや美しさとは、

形や色彩などから感じ取るよさや美しさとともに、外形には見えない「本質的なよさや美しさ」などのことである。

表現の意図と工夫とは、

「作品に込められた作者の心情や表現の意図と工夫」などのことである。

美術の働きなどとは、

「身の回りにある自然物」や「人工汚物の形や色彩、材料」などの「生活や社会を心豊かにする」

「造形や美術の働き」などについて示している。

「発想や構想をする際」にも、「鑑賞する際」にも働く中心となる考えを示している。

「思考力、判断力、表現力等」をより豊かに育成するためには

発想や構想と鑑賞に関する資質・能力を「総合的に働かせて学習が進められる」ようにすることが大切である。

例えば、ピクトグラムを制作する題材でピクトグラムを描く事自体が学習の中心ではない。

「目的や条件を基に」、「他者や社会に形や色彩などを用いて美しく分かりやすく伝える生活」や「社会の中でのデザインの働きなどについて考える」ことである。

これらはピクトグラムを発想や構想するときも、鑑賞するときにも働く中心となると考えといえる。

共通に考える内容が不明確なままでは、

「作品を制作することが目的化」してしまう。発想や構想が深まりにくい。

「鑑賞は描くための参考」として作品を見る程度にとどまる。

鑑賞が単なる発想や構想の補助的な役割として終わってしまう恐れがある。

発想や構想に関する資質・能力に関する資質・能力を育成する観点から

「造形的なよさや美しさ」、「表現の意図と工夫」、「美術の働き」などの学習の中心になる考えを明確にすることにより、「鑑賞したことが構想を練るときに生かされる。」

「発想や構想をした」ことが「鑑賞において見方や感じ方に関する学習に生かされる」ようすることが大切である。

「ピクトグラムを描いた」ことだけが生徒なりに学びとして残るのでは無く形や色彩などの造形の要素の働きによって気持ちや情報を伝えることができ伝える相手や場面などに応じてより効果的に伝えるために何が大切かという考え方を学びとして身に付けられるようにすることが重要である。

主題を生み出し豊かに発想し、構想を練るについて、

主題を基に表現の構想を練る発想や構想に関する資質・能力について示している。

主題を生み出しとは、

「生徒自らが感じ取ったことや考えたこと」、「目的や条件」などを基に「自分は何を表したいのか」、「何をつくりたいのか」、「どういう思いで表現しようとしているのか」など強く表したいことを、「心の中に思い描く」ことであり、「独創的で個性豊かな発想や構想をする際に基盤」となる。

今回の改訂では、

「学ぶことに興味や構想に関心をもち」、「見通しをもって粘り強く取り組み」、「自己の学習活動を振り返って」次につなげる「主体的な学び」の実現が求められている。

「A表現」の活動において主題を生み出すことのからも重要な役割をもっている。

P16

豊かに発想し、構想を練るとは、

「生徒自ら生み出した主題を基に対象を再度深く見つめたり」「内面や本質を捉え直したり」して、「自分の思いや願い」、「他者への気持ち」、「分かりやすさ」、「よさや美しさ」、「あこがれ」などを考えながら豊かに発想し構想することである。

表現活動の喜びとは、

「人とは違う自分独自の満足できる発想や構想を生み出す」ことができたとき強く感じる。

そのため題材では、

「画一的な表現をするのではなく」、「生徒の多様な個性やよさや伸ばせるよう工夫する」ことが求められる。それぞれの生徒が「形や色彩などの造形的の要素の働き」や「イメージなどを豊かに捉えながら美的、創造的な構成を考える学習活動を展開する」ことがより深い「思考力、判断力、表現力等」を育成することにつながる。

「美術や美術文化に対する見方や感じ方を深める」について

「造形的なよさや美しさを感じ取ったり」、「表現の意図と工夫」、「美術の働きや美術文化」などについて考えたりして、「見方や感じ方」を深める鑑賞に関する資質・能力について示している。

ここでの美術とは、

単に美術作品だけを指しているものではなく、「美術科で学習する自然の造形や身の回りの環境」、「事物なども含めた幅広い内容」を示している。

鑑賞の活動では

「自分の見方や感じ方を大切にしながら主体的に造形的なよさや美しさなどを感じ取ることを基本」としている。生徒自身が自然の造形や美術作品などに働きかけ、豊かに関わることを通して自分のなかに新しい意味や価値をつくりだす創造活動である。

美術文化については、

「材料・技術・方法・様式などによって美を追究・表現しようとする美術の活動や所産。」

「人間の精神や手の働きによってつくりだされた有形・無形の成果の総体として幅広く捉える」ことが大切。それらは「現代の生活や社会の中の美術の働きとともに大きく関わり」、つながっているものである。

私たちの身の回りには、

「美術作品だけではなく伝統工芸や文化遺産さらには自然物や人工物なども含めて美術や美術文化として捉えられる。」

見方や感じ方を深めることは、

「人間が豊かな生活や社会を創造する上でなくてはならないこと。」

グローバル化が進む中、これらの国際社会で活躍する日本人を育成するために「我が国の郷土の伝統や文化を受け止めそのよさを継承・発展させる」ための教育や「異なる文化や歴史や文化に敬意を払い、人々と共存してよりよい社会を形成していこうとする」ための教育を一層充実する必要がある。

美術においては、古くから美術作品や生活の中の様々な用具や造形などが具体的な形として残されており、受け継がれてきたものを鑑賞することにより、その国や時代に生きた人々の美意識や創造的な精神などを直接感じ取ることができる。それらを踏まえて現代の美術や文化を捉えることにより、文化の継承と創造の重要性を理解するとともに、美術を通じた国際理解にもつながることになる。美術科は、文化に関する学習において中核をなす教科の一つである。

P17

見方や感じ方を深めるとは

「鑑賞の視点を豊かにもち」、「対象や事象の見方や感じ方を深めること。」

見方や感じ方を深めるためには

「発達の特性を考慮し」、その時期の「見方や感じ方を大切にすること」が求められる。

「造形的なよさや美しさを感覚的に感じるだけに終わるのではなく、」

感じ取ったことを基に「作者の心情」や「表現の意図と工夫」、「生活や社会の中の美術の働き」や「美術文化」などについて考える。ことで見方や感じ方はより深められる。

(3) 美術の創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育み、感性を豊かにし、心豊かな生活を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う

「学びに向かう力、人間性等」について示している。

「主体的に美術の学習に取り組む態度を含めた学びに向かう力」や、「美術の創造活動の喜び」、

「形や色彩などのコミュニケーションを通して生活や社会と主体的に関わること」、

「美術文化の継承と創造に向かう態度」、「豊かな感性や情操」など、**情意や態度等に関するものが含まれる。**

美術科における学びに向かう力や人間性等を育てていくためには

一人一人の生徒が、「自己の生き方との関わりの中で」、表現及び鑑賞に関する資質・能力を身に付け、学んだことの「意義を実感できるような学習活動を充実させていく」ことが**重要**となる。

「美術の創造活動の喜びを味わい」

「創造活動は、新しいものをつくりだす活動」である。

創造活動の喜びは「美術の学習を通して生徒一人一人が楽しく主体的、個性的に自己を発揮したとき」に**味わうことができる**。ただ自由に表現するのではなく「自己の心情や考え」、「他者への思いや願い」、「イメージ、知識」などを基に「自分が表現したい主題をしっかりと意識して考え」、それぞれの「考えを交流する」などして深めながら「自分の表現方法で作品として実体化された」ときに**実感することができる**。

P18

鑑賞の活動においては、

作品などを「自分の見方や感じ方に基づいて感性や想像力を働かせ見つめたり」、「対話的な活動を通して新たな価値と出会ったり」する中で、美術や美術文化などに対する見方が深まり新たな発見や感動をしたり自分として「新しい意味や価値をつくりだしたりした」ときに**実感することができる**。

このように創造活動の喜びは

「活動の主体者の内面に重点を置いた活動を展開する」中で「新しいものをつくりだしたいという意欲」とそれを「実現するための資質・能力が調和して働いたとき」に**豊かに味わうことができる**ようになるものである。

美術は

表現の活動や鑑賞の活動を「美と創造という観点」から**追求していく学習**であり、それらを実感していく喜びは、「充実感や成就感を伴うもの」として**特に大切にする必要**がある。創造したものが「心」や「生活」に「潤いをもたらしたり」「役だったり」、「他者に認められたり」したときも**創造活動の喜びや自己肯定感を強く感じる**ものである。

したがって、美術の創造活動の喜びは、

「美術の表現及び鑑賞の全過程を通して味わわせることを目指している。」

「美術を愛好する心情を育み」について

愛好する心情を育むためには

「一人一人の生徒がやりたいことを見付け」、そのことに「自らの生きる意味や価値観をもち」、「自分にしかない価値をつくりだし続ける意欲をもたせる」ことが**重要**である。

したがって美術を愛好していくには

「楽しい」「美にあこがれる」「考える」「時の経つのを忘れて夢中になって取り組む」「目標の実現に向かって誠実で忍耐強く自己努力をする」「絶えずよりよい創造を目指す」「他者の考えを認め合う」などの「感情」や「主体的な態度を養う」ことが**大切**。

同時に、具体的に表現や鑑賞をするための発想や構想に関する資質・能力、創造的に表す技能、鑑賞に関する資質・能力などが求められ、愛好していく過程でそれらが一層求められる。

美術を愛好する心情は、「美術を好み楽しむ」ことをはじめ、生活における「心の潤い」と「生活を美しく改善していく」「心や豊かな人間性」と「精神」の**涵養に寄与**する。

表現活動において

「創造する喜び」と「つくりだした満足感」や「自信」が更に高い課題意識を湧出させ、「自己挑戦していく強い意志と愛好心つながっていくようにする」ことを目指す。

鑑賞の活動においては、

「自分の見方や感じ方を大切」にし、「様々な美術作品や美術文化、自然や現象などに触れ、味わい、理解する」ことが美術を愛好することに深く関わるから、鑑賞の楽しみ方を身に付け、「時代や地域における文化の違いによる表現の違いやよさの理解」など深め、

「鑑賞の活動を愛好して心豊かな生活を創造していく態度を形成」していくことを目指している。

[感性を豊かにし] について**美術科で育成する感性とは**

様々な対象や事象から「よさや美しさなどの価値や心情」などを**感じ取る力**であり、「知性と一体化して人間性や創造性の根幹をなすものである。」

また感性は、

創造活動において、対象や事象を捉えたり思考・判断やイメージをしったりするときの基になる力として働くものである。

美術科は特に、「対象や事象をもつ美しさや生命感」、「心情」、「精神的」、「創造的価値」といったものについての**感性を中核**としており、「目に見えるものや」、「目に見えない想像」や「心」、「夢」、「精神」、「感情」、「イメージ」といったものを**可視化、可触化できる教科**。

変化の激しい現代社会での生活においては、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかということを創造的に考え、心豊かにたくましく生きていく観点からも感性の育成の重要性が認められる。

美術において感性を育てるとは、

「豊かな心や人間性を育み」、「社会や人生の在り方を創造的に考えていく」観点から極めて大きな意味を持っている。

対象や事象からよさや美しさなどの価値や心情などを感じ取る力**を育成するためには**

表現や鑑賞の活動を通して「視覚や触覚などを十分に働かせ」、これまでの表現や鑑賞の活動の「経験」なども生かして、「造形の要素に注目してそれらの働きを捉えたり」、「全体に注目して造形的な特徴など」から**イメージを捉えたりする造形的な視点を豊かにする学習が重要**となる。

感性は、その時代、国や地域などに見られる美意識や価値観、文化などの影響を受けながら育成されることから、

特に鑑賞では、

「作品や作風、多様な美術文化、時代や地域の特徴」などから、その「よさや美しさ」、「作者の心情」や「それらを大切に守り、現代まで受け継いできた人々の気持ちや生き方」、「感謝や畏敬の念」及び様々な国や地域の人々が「共通にもっている美に対するあこがれ」や「親しみなどの文化的な視点から感じ取ったり」「考えたりする学習」を**積み重ねることが大切**

「心豊かな生活を創造していく態度の養い」について**心豊かな生活を創造していく態度の養いとは、**

学校生活だけではなく、学校外の生活や将来の社会生活も見据え、「生活や社会を造形的な視点で幅広く捉え」、「美術の表現や鑑賞に親しんだり」、「生活環境を美しく飾ったり構成したりする」などして、**心潤う生活を創造しようとする態度を養う**。

表現や鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、多様な価値観を形成する美術科は、人々の生活と密接に関する教科である。

教科としての学びを「実生活や実社会とつなげ」、生かしていく中で、これまで気付かなかった「美術の働きがどれほど豊かなものか」ということに**実感できるようにする重要**したがって、美術科の授業内容を「学校内で閉じることなく」、「生活や社会とつなげて関わりをもたせ」、「気付かせる工夫」しながら、「主体的に生活や社会の中で美術を生かし」、**創造していく態度を養うことが重要。**

P20

「豊かな情操を培う」について

情操とは

「美しいものや優れたものに接して感動する、情感豊かな心」をいい、「情緒などに比べて更に複雑な感情を指す。」

特に美術科では、

「美しいものやよりよいものにあこがれ」、「それを求め続けようとする豊かな心の動き」に**重点を**置いている。それは、「知性、感性、徳性などの調和の上に成り立ち」、豊かな精神や人間として**在り方、生き方に強く影響**していくものである。

美術の活動は、

「創造的な体験の中で感性を豊かにし」、「表現及び鑑賞に関する資質・能力を伸ばし」、「美意識を高め」、「自己の世界として意味付けし」「多様性を理解し」「自らの夢や可能性の世界を広げていく」ことから**豊かな情操を培う上で極めて重要な役割**をもつ。

情操を培うためには

「造形的な視点を豊かにもち」、表現の活動においては、「対象や事象を深く観察し」、「感じ取ったよさや美しさ」などや、「自らの心の中を見つめそこから湧き出した感情や夢」などを、**自分の表したい感じや気持ちを大切に**して描いたり、「他者の立場に立って使いやすく美しいものをつくり」、「生活や社会の中の美術の働き」を「考えたりする」など、**思いを巡らせながら創造的に学習を進めること重要。**

鑑賞の活動においては、

「自然や美術作品などのよさや美しさ」、「美術の働き」や「美術文化の創造の知恵や仕事への共感・感動などを味わう」ことを通して**情操を豊かに涵養**することが大切。

このような美術の学習は、

「主体的な創造活動」を通して「造形的な視点を豊かにもち」、「心を生き生きと働かせて」、「自己実現を果たしていく中」で「よいものや美しいものをつくりだす喜びを実感的に味わう」ことにより、「よさや美しさを自分の中で大事な価値」とし、それらに「**あこがれる心**」が一層豊かに育っていくこと。

P21 学年の目標

今回の改定では、

学年の目標を教科の目標の改善に基づいて整理した。

各学年とも、(1)は造形的な視点を豊かにするために必要な知識と表現における創造的に表す技能に関する目標、(2)は、表現における発想や構想と鑑賞における見方や感じ方に関する目標、(3)は、学習に主体的に取り組む態度や美術を愛好する心情、豊かな感性などに関する目標について示している。

具体的には、

(1) 及び(2)は「A表現」、「B鑑賞」及び〔共通事項〕の指導事項に位置付けられているのみ対応し、(3)は、それらを指導する中で、一体的、総合的に育てていくべきものである。

したがって、表現及び鑑賞に関する資質・能力を育成する際には、

それらの資質・能力を「身に付けようとする意欲や態度」や「学んだことをよりよく生かそうとする姿勢」などを併せて育てることが大切である。

学年の系統としては、

第1学年では、「内容に示す事項の定着を図ることを重視」

第2学年及び第3学年では、

「第1学年の内容に示す事項において身に付けた資質・能力を更に深めたり、柔軟に活用したりして、よりよい豊かに高める」ように構成している。

なお、第2学年と第3学年では、

学校や生徒の学びの実態に応じて、「より主体的、創造的な活動を創意工夫できる」ように学年の目標をまとめて示している。2学年間を見通し、学年間の関連を図るとともに、各学年段階における生徒の発達や必要な経験など配慮しながら、それぞれの学年にふさわしい学習内容を選択して指導計画を作成し、目標を目指す必要がある。

各学年の目標

第1学年	第2学年及び第3学年
(1)対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、意図に応じて表現方法を工夫して表すことができるようにする。	(1)対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、意図に応じて自分の表現方法を追求し、創造的に表すことができるようにする。
(2)自然の造形や美術作品などの造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、機能性と美しさとの調和、美術の働きなどについて考え、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり美術や美術文化に対する見方や感じ方を広げたりすることができるようにする。	(2)自然の造形や美術作品などの造形的なよさや美しさ、表現の意図と創造的な工夫、機能性と洗練された美しさとの調和、美術の働きなどについて独創的・総合的に考え、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。
(3)楽しく美術の活動に取り組み創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を培い、心豊かな生活を創造していく態度を養う。	(3)主体的に美術の活動に取り組み創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を深め、心豊かな生活を創造していく態度を養う。

学年の目標（1）について

ここでは、育成することを目指す「知識及び技能」について示している。

具体的には、目標の「前半部分の造形的な視点を豊かにするために必要な知識」

「後半部分の創造的に表す技能」であり、学年の目標(1)は、この二つから構成されている。

前半部分で示している知識については、

各学年の表現及び鑑賞の活動を通して指導することにより、「造形的な視点を豊かにすること」につなげていくことが重要。

すなわち、〔共通事項〕に示されている内容について、

「新たな事項をとして知ることや言葉に暗記することに終始するのではなく、

形や色彩などの「性質」やそれらが「感情」に「もたらす効果を造形的な特徴などから」

「全体のイメージや作風などで捉える」ことなどについて実感を伴いながら理解できるようにすることが大切。

後半部分で示している技能について

一定の手順に沿って「材料や用具の使い方」などの「個別の技能を身に付けるだけではなく、

「生徒自らが発想や構想したことを基に」、「自分の意図をよりよく表現する」ための

創造的に表す技能を身に付けさせる事が大切。

これらの「知識及び技能」は、表現及び鑑賞の活動を通して育成する「思考力、判断力、表現力等」である、発想や構想に関する資質・能力や鑑賞に関する資質・能力と相互に関連しながら育成されていくことになると思う。

そのため、「造形の要素の働きや、全体のイメージや作風などで捉えることを理解する」ことによって

「作品などに対する見方や感じ方を深めたり」、

創造的に表す技能を働かせて実際に形にしていく中で「発想や構想を再度見直したり」、

「構想を練る中で新たな表現方法を考えたり」するなど「思考力、判断力、表現力」と相互に関連を

図りながら、身に付けるられるようにすることが重要である。

学年の目標（2）について

ここでは、育成することを目指す「思考力、判断力、表現力等」について示している。

各学年において育成する「思考力、判断力、表現力等」とは、

「表現の活動を通して育成する発想や構想に関する資質・能力」と

「鑑賞の活動を通して育成する鑑賞に関する資質・能力」であり、学年の目標(2)は大きくこの二つから構成している。

前半部分は、「発想や構想と鑑賞の双方に重なる資質・能力」を示している。

中間部分は、「発想や構想に関する資質・能力」

後半部分は、「鑑賞に関する資質・能力」を示している。

「思考力、判断力、表現力等」は

これらの「発想や構想に関する資質・能力と鑑賞に関する資質・能力」とが「相互に関連して働く」ことで高まっていく。

効果的にそれぞれの資質・能力を高めるためには、

「双方に働く中心となる考えを明確にすることが大切。」

例えば、第1学年の「自然の造形や美術作品などの造形的なよさや美しさや、表現の意図と工夫、機能性と美しさとの調和、美術の働き」などについて、「考えること」は、発想や構想する際も、鑑賞する際も双方に働く中心となる考えである。「学習のねらいに基づきながら明確にする」ことにより、「それらを軸に発想や構想をしたことが鑑賞に生かされ、」鑑賞したことが発想や構想に生かされる」ようになる。

双方に働く中心となる考えを軸に、それぞれの資質・能力が「相互に関連して働くようにする」ことを「積み重ねる」ことが、より豊かで創造的な「思考力、判断力、表現力等」の育成につながる。

学年の目標（3）について

ここでは、育成することを目指す「学びに向かう力、人間性等」について示している。

各学年において育成する「学びに向かう力、人間性等」とは、

「主体的に美術の学習に取り組む態度や、美術を愛好する心情、豊かな感性など」である。

「学びに向かう力、人間性等」を育てていくためには、

一人一人の生徒が「表現及び鑑賞に関する資質・能力を身に付け」、

「社会や世界との関わりの中で学んだことの意義を実感できるような学習活動」
を充実させていくことが重要。

主体的に美術の学習に取り組む態度とは、

単に、「造形的な行為をすることが面白い、楽しいといったものだけではない。」

「A 表現」「B 鑑賞」及び〔共通事項〕の各指導事項に関して、そこに示されている資質・能力を

「発揮しようとしたり」、「身に付けようとしたりする」ことへの態度のことである。

「一人一人の生徒が自己実現への目標をもち」、「造形的な見方・考え方を働かせて」創造的に表現
や鑑賞をしようと「没頭」し、「創意工夫や作品などとの対話を重ねる」といった**誠実な努力**の中で
高められる。

そしてこれらの態度を養うことは、

「美術を愛好していく心情や、豊かな感性、心豊かな生活を創造していこうとする態度」などの
育成につながる。

各学年の目標(1)(2)(3)で育成を目指している資質・能力の三つの柱は、「相互に関連し合い、一体と
なってはたらくことが重要」である。「知識を及び技能」を習得してから「思考力、判断力、表現力等」
を身に付けるといった**順序性をもって育成したりするものではないことに留意する必要がある。**

P25 第2節 美術科の内容

内容の構成

美術科の内容は、「A表現」「B鑑賞」及び〔共通事項〕から構成している。

目標を「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱に位置づけてしめしている。

具体的には、

「知識」は、〔共通事項〕、

「技能」は、「A表現」(2) の指導事項に位置づけられている。

「思考力、判断力、表現力等」は、「A表現」(1)及び「B鑑賞」(1) の指導事項に位置づけられている。

「学びに向かう力、人間性等」は、「A表現」、「B鑑賞」及び〔共通事項〕を指導する中で、一体的、総合的に育てていくものである。

P25

今回の改訂で

「A表現」は、発想や構想に関する項目の一つにまとめた

(1)を「発想や構想」に関する資質・能力育成する項目

(2)を「技能」に関する資質・能力を育成する項目

原則として(1)と(2)組み合わせて題材を構成とし、

「発想や構想に関する内容」と「技能に関する内容」が「学習のねらい」として一層明確に位置づけられるようにした。

P25

「B鑑賞」は、

(1)の一項目で鑑賞に関する資質・能力を育成する指導内容をし、

項目内「美術作品など」と「美術の働きや美術文化」に関する事項に整理した。

「美術作品など」に関する事項

発想や構想に関する学習と「相互の関連」が図れるように、「感じ取ったことや考えた事」などを基にした「表現に関する鑑賞」と「目的や機能などを考えた表現する鑑賞」に分けて指導事項を分けて整理した。

今回の改訂では、

「生活や社会と文化は密接に関わっている」ことや、「社会に開かれた教育課程を推進する観点」などから、指導事項を一つにまとめた上で、その中を2つに分けて整理した。

P25

〔共通事項〕

「表現及び鑑賞の学習において共通となる資質・能力」として、「造形的な視点を豊かにする」ために「必要な知識を位置付けて」指導事項を整理した。

「A 表現」 P26

「A 表現」は、主体的に描いたりつくったりする表現の幅広い活動を通して、
「発想や構想に関する資質・能力」と「技能に関する資質・能力」を育成する領域。

美術科における表現活動は、

絵や彫刻などのように、「感じ取ったことや考えたこと」などを基に「自由に工夫して表現する活動」
デザインや工芸などのように、「伝えることや、使うこと」などの「目的や機能」などを考え、
「表現方法を工夫して表現する活動」に分けることができる。

これらの活動では、

「表したい主題を生み出し」「表現の構想を練る」などの発想や構想に関する資質・能力と、
「発想や構想を基に材料や用具などを工夫して」「表す技能が組み合わさって働く」ことが**重要**
学習としてこれからの「**資質・能力を明確**」にし、**調和を図って育成**することが求められる。

今回の改訂では

- 「A 表現」の内容を、(1)発想や構想に関する資質・能力の項目と
(2)技能に関する資質・能力の項目に大きく分けて示す。

発想や構想に関して

- ①絵や彫刻のように「感じ取ったことや考えたこと」などを基に「自己の表したいことを重視」して
発想や構想をする資質・能力。
- ②デザインや工芸のように「自己の表したいことを生かしながら」も「目的や機能を踏まえて」
発想や構想をする資質・能力がある。

この二つはどちらも発想や構想に関する資質・能力であることから(1)の項目の一つにまとめたが、どのような考え方に基づきながら発想や構想をするのかということについて①と②には違いがあるため、(1)を二つの事項に分けて示した。

(2)の発想や構想を基に描いたりつくったりするなどして創造的に表す技能については、①と②では大きな違いがみられない。

(1) 表現の活動を通して、次のとおり発想や構想に関する資質・能力を育成する。

- ア 感じ取ったことや考えたことなどを基に、絵や彫刻などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付ける事ができるよう指導する。
- イ 伝える、使うなどの目的や機能を考え、デザインや工芸などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(2) 表現を通して、次のとおり技能に関する資質・能力を育成する

- ア 発想や構想をしたなどを基に、表現する活動を通して、技能に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

P27

(1) は**発想や構想**に関する資質・能力を育成する項目

(2) は**技能**に関する資質・能力を育成する項目

表現の学習では、

「感じとったことや考えたこと」、「目的や機能などを基に発想し構想を練るなど」
の**発想や構想に関する資質・能力と**

それを「形や色彩、材料などと関わりながら創造的に表す」などの**技能に関する資質・能力が**
「調和して働く」ことによって**生徒の創造性や個性が豊かに発揮**される。

原則として(1)のア、イの一方と(2)を組み合わせる指導する。それぞれ独立した別々の題材で指導するものではない。

発想や構想と技能に関する資質・能力は、相互に関連させることにより一層高まる。

例一発想や構想したことや材料や用具を使って実際に表現する中で、当初は想定していなかった課題が明確になり、構想を練り直すことでよりよいものに高められる。

実際に材料や用具を使って制作する技能においても、発想や構想にしたことが具体的な形として表れ、表現を追求していく中で、技能が高まったり新たな技能が発揮されたりする。

また構想の場面では、

どのような表現方法で表すのかも含めて「検討することが必要」になり、材料や表現方法などを用いて「創造的に表すための見通し」を「同時に考えて構想を組み立ていく」必要がある。

(1)のア及びイの発想や構想に関する資質・能力と(2)のアの技能に関する資質・能力とはそれぞれ題材の中で関連させながら指導は大切である。

表現の学習では

「一人一人の生徒が感じ取ったことや考えたこと」、「目的や条件などから、強く表したいこと」を心の中に思い描きながら、**創造的に表現**できるように、「生徒の実態に応じた多様な題材を一層柔軟に工夫する」ことが大切

「生徒の主体的な活動に促し」、「学習に取り組む態度を高め」ながら、発想や構想と技能に関する資質・能力が**豊かに育成**されることが望まれる。

表現に関する資質・能力を高めていくためには

鑑賞の学習との「相互の関連性を図りながら指導していく」ことが**重要**である。

特に**発想や構想の学習と鑑賞の学習との関連**を図ることは「思考力、判断力、表現力等」の育成につながるものである。

題材においては、

表現と鑑賞の学習の「それぞれのねらいと双方に重なる資質・能力を明確」にし、適切に指導計画に位置づけていくことが求められる。

「**B鑑賞**」は、

「自分の見方や感じ方を大切」にして、「造形的なよさや美しさなどを感じ取り」

「表現の意図と工夫」、「美術の働きや美術文化などについて考える。」

見方や感じ方を深めるなどの鑑賞に関する資質・能力を育成する領域。

今回の改訂では、作品などを対象にした**鑑賞**については

「思考力、判断力、表現力等」の育成の観点から、

「**A表現**」の絵や彫刻など「感じ取ったこと」や「考えた事」を**基にした表現**と、

デザインや工芸などの「伝えること」や、「使うこと」などの

目的や機能などを考えた表現との関連を図り、これらの二つの視点に分けて示し、

特に「発想や構想と鑑賞の学習双方に働く中心となる考えを軸」としながら**相互に関連**させて育成すること**重視**。

「生活や社会と文化は密接に関わっている」ことや「学校の学びと生活や社会、文化とのつながり」

を一層深め、「社会に開かれた教育課程を推進する観点」から、

従前の「生活を美しく豊かにする働きに関する鑑賞」と「美術文化に関する鑑賞」を大きく一つにまとめた。

「身の回りの造形や身近な環境」、「文化遺産や伝統」と「文化などのよさや美しさを感じ取り」、一人一人の生徒が自分との関わりの中で、「生活や社会の中の美術の働きや美術文化」について、**考え広い視野に立って「見方や感じ方」を深められる**ようにする。

(1) 鑑賞の活動を通して、次のとおり鑑賞に関する資質・能力を育成する。

ア 美術作品などの見方や感じ方を深める活動を通して、鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるように指導する。

イ 生活や社会の中の美術の働きや美術文化についての見方や感じ方を深める活動を通して、鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるように指導する。

アは、絵や彫刻などの「感じ取ったことや考えたこと」などを基にした表現や、デザインや工芸などの「目的や機能を考えた」表現の造形的なよさや美しさを感じ取り、「作者の心情や表現の意図と工夫」について考え、「見方や感じ方」を広げたり、深めたりする学習。

P29

イは、「身の回りの自然物や人工物、身近な環境に見られる造形、文化遺産」などの「造形的なよさや美しさなどを感じ取り」、「生活や社会の中の美術の働きや美術文化」について考え、「見方や感じ方」を深めたりする学習。

鑑賞は単に知識や作品の定まった価値を学ぶだけの学習ではなく、

「自分の見方や感じ方を大切」にし、「知識も活用」しながら、様々な視点で思いを巡らせ、自分の中に新しい意味や価値をつくりだす学習。

言語活動

「言葉で自分の考えを整理」したり、「他者の考えを聞きながら」、自分になかった視点や考えをもったりすることは大切であり、それらを取り入れながら、「自分の目と心でしっかりと作品をとらえ」て見ることにより自分の中に新しい意味や価値をつくりだされていくことになる。

第1学年では、「作品などについて説明し合う」

第2・3学年では、「作品などに対する自分の価値意識をもって批評し合う」

段階的に指導の充実が図られ学びが深まるようにする

鑑賞と表現を「相互に図りながら指導」していくことも重要である。

それぞれが独立した題材で直接、内容の関連が図れない場合においても、

鑑賞学習が作品の定まった価値を学ぶだけの表面的な学習にならないためには、

「鑑賞の学習の中で作者の気持ちになって発想や構想を膨らませるような視点」

「制作手順をたどりながら表現方法に着目させるような視点」を位置付けること大切

P29

(3) [共通事項]

[共通事項] の各指導事項は、

「A表現」及び「B鑑賞」の学習において共通に必要な資質・能力であり、

「造形的な視点を豊かにするために」必要な知識として位置づけている。

今回の改訂では

造形を豊かに捉える多様な視点をもてるようにすることを重視

「A表現」、「B鑑賞」及び[共通事項]の指導を通して、

一人一人の生徒が、造形的な見方・考え方を働かせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を高め、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わることができるようになる。

[共通事項]の「共通」とは「A表現」と「B鑑賞」の2領域及びその項目や事項の全てに共通するという意味。同時に「発想や構想」「技能」「鑑賞」に関する資質・能力に共通して働く意味。

P30

(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する

ア 形や色彩、材料、光などの性質や、それらが感情にもたらす効果などを理解すること

イ 造形的な特徴などを基に、全体のイメージや作風などで捉えることを理解すること。

「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する〔共通事項〕は、そのみを取り上げて題材にするのではない。

「A表現」、「B鑑賞」のそれぞれの指導を通して身に付けることができるよう指導する。

例えば、色彩に関して生徒に漠然と作品を見せたときには、

色の種類などを捉える程度で終わってしまうことが少なくない。それに対して、「色みや明るさ、鮮やかさなどの性質」や、それらが「感情にもたらす効果」などについて着目させながら生徒の「造形的な視点を豊かに」し、「対象をみつめさせる」ことで、別な思いや考えが生まれてくることも多い。
作品の造形的な特徴などから「作風などで捉えるという視点をもつ」ことにより、表現を文化的な枠組みで見つめることができるようになる。

〔共通事項〕が示す各事項の理解とは、

具体的には、「形や色彩、材料、光などの性質」やそれらが感情にもたらす効果、

「造形的な特徴など」から全体的にイメージや作風などで捉えるについて実感を伴いながら理解できるようにする。

〔共通事項〕の指導に当たって

「単に新たな事項として知ることや言葉を暗記することに終始するのではなく」

表現及び鑑賞の活動を通して「一人一人が感性や想像力などを働かせ」

「様々なことを感じ取りながら造形的な視点について理解し表現したり鑑賞したりする喜び」につながっていくこと重要

〔共通事項〕の内容

表現及び鑑賞の活動の学習過程を通して、

個別の感じ方や考え方等に応じながら活用し、「多様な視点から豊かに美術や美術文化を捉える」などして「実感を伴いながら理解を深め」、生きて働く知識として身に付けることや、新たな学習過程を経験することを通して再構築させていくことが重要

P 31 各領域及び〔共通事項〕の内容「A表現」の内容

形や色彩、材料などの造形を用いた美術の表現活動は、古来より長い歴史の中で様々な国や地域において絶え間なく行われており、人間がもつ表現欲求に基づいた普遍的な行為であり、人が生活していく上で不可欠なものである。

「A表現」は、

自ら「感じ取ったこと」、「思い描いたこと、考えたこと、伝えたいこと」などを基に、生徒自らが「強く表したいことを心の中に思い描き」、より美しく創造的に、そして「心豊かに表現する活動」を通して「発想や構想に関する資質・能力」と「創造的に表す技能を身に付ける学習。」

表現の学習は、

生徒が持つ「主題に基づいた表現欲求を大切」にしながら「生徒が自ら課題を決め」、「答えを求めて取り組む喜びを味わえるようにする。」重要。

授業を通して

「造形や美術などと主体的に関わり」、「自分自身をより深く見つめたり」

「身の回りの生活や社会と美術との関係を考える」大切である。

「一人一人が感じ取ったことや考えたこと」「目的や条件などを基に発想や構想し」

「創造的に表す」など豊かな学習経験を積み重ねて中で、心豊かに表すための表現に関する資質・能力が育成される。

表現の学習は、

表したいことを基に「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」を相互に働かせながら、問題解決をする学習そのもの。

小学校図画工作科において学習した経験や身に付けた資質・能力を基に、中学生の時期の発達や成長、興味・関心などを踏まえて新たな資質・能力を身に付け、創造的な表現を工夫できるように指導することが大切である。

表現の学習の充実を図るためには、

生徒自らよりよい価値を求め、感性や想像力を働かせて

「A 表現」(1)のア及びイに示されている表現したい内容をどのように表すかという発想や構想する事項
(2)に示されているそれを創造的に表すための技能に関する事項

との調和を図りながら、関連させて指導する必要がある。

原則として、

「A 表現」(1)のア及びイと(2)を組み合わせる題材を構成する発想や構想に関する資質・能力と創造的に表す技能が「学習のねらいとして明確に位置つけられる必要」がある。

「A 表現」(1) 表現の活動を通して、次のとおり発想や構想に関する資質・能力を育成する。

ア 感じ取ったことや考えたことなどを基に、絵や彫刻などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

イ 伝える、使うなどの目的や機能を考え、デザインや工芸などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(2) 表現を通して、次のとおり技能に関する資質・能力を育成する

ア 発想や構想をしたなどを基に、表現する活動を通して、技能に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

表現に関する資質・能力を一層豊かに育成するためには、

「鑑賞の学習とも相互の関連を図る」「自己との対話をなどにより主題を深め」

「アイデアスケッチや言葉で発想や構想をしたことを整理」したりする重要

〔共通事項〕を指導の中に「適切に位置づけ」、造形的な視点を豊かに働かすことができるようにする大切である。

〔共通事項〕が示す各事項の理解

形や色彩、材料、光などの性質 それらが感情にもたらす効果。

造形的な特徴などから全体的にイメージや作風などで捉えるについて実感を伴いながら理解できるようにする。

「A 表現」

(1) 表現の活動を通して、次のとおり発想や構想に関する資質・能力を育成する。

「A 表現」(1)は、

造形的な見方・考え方を働かせて、自己の内面などを見つめて、感じとったことや考えたことなどを基に主題を生み出す。

それらを基に「創造的な構成を工夫したり」「目的や条件などを基に主題を生み出す」

「分かりやすさや使いやすさと美しさとの調和する」を考えたりするなどの発想や構想に関する資質・能力を育成する項目。

発想や構想に関する資質・能力を育成するとは、

「感じ取ったことや、考えたこと」、「目的や機能」などを基に「発想し構想を練る」などの発想や構想に関する資質・能力を育成する。

ア 感じ取ったことや考えたことなどを基に、絵や彫刻などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付ける事ができるよう指導する。

アは、

生徒が「対象や自己の内面などを見つめて」、「感じ取ったことや考えたこと」などから「主題を生み出し」、それらを基に「創造的な構成を工夫する」などの発想や構想に関する指導内容を示している。

私たちは、日々様々な思いや感情を巡らませながら生活している。「何かを見て美しいと感じたとき」、「楽しいことや悲しいことなどがあったとき」、「夢やあこがれをもったとき」、それを**表現したいという気持ちに駆られる**ことがある。そして、それらを**表現することにより**、「その印象を強く心にとどめたり」、「気持ちの安らぎを感じて心が満たされたりする経験」を積み重ねていく。

感じ取ったことや考えたことなどを基に、自分の感性や想像力を働かせて表現する活動は、「自己を確認したり」、「新たな自己を発見したりする」ことでもある。

そのような表現の活動は、特に、**自己の内面を見つめ、価値観を構築していく思春期の中学生にとって重要な意味を持つ学習である。**

生徒一人一人が感じ取ったことや考えたことなどを基に、

「自ら主題を生み出し」、「自分の思いや考えを大切に**して構想を練り上げていく**」こと**重視**

その際、

「B鑑賞」(1)のア(ア)の「感じ取ったことや考えたことなどを基にした表現に関する鑑賞」との関連を図るとともに、〔共通事項〕に示している内容について実感的に理解を深めながら、造形的な視点を豊かにして発想や構想に関する資質・能力を高めていく。

P 33

感じ取ったことや考えたことなどは

「主題を生み出すとき」や「発想や構想にする」ときの**要因**となるものを示している。

感じ取ったことは受け身ではなく、「意識を働かせて何かを得ようとする主体的な関わりを意図している。」同時に「自分の感覚を大切に**して対象や事象から価値などを創出することを意味している。**」

例えば、花から「美しさ」を感じる人もいれば「さわやかさ」を感じる人もいる。その価値や心情は定まったものではなく、「**見ている側が自分の感じ方で感じ取り、つくりだすものである。**」

また、「**考えことは、内的あるいは外的な要因によって心の中に思い描いたことや願い**」などである。

自分として**意味や価値をつくりだすためには**

「自己を見つめる機会」や「他者と交流する場」を設け、**主体的、対話的な活動などを通して考えを深める**などをしながら、生徒が「自分としての表現の主題を明確にしていく過程」を**重視**していく大切である。

絵や彫刻などに表現する活動とは

自ら生み出した主題を形や色彩などで具体化するために、絵や彫刻をはじめ多様な表現に柔軟に取り組むことができることを意図している。

発想や構想に関する次の事項を身に付ける事ができるよう指導するとは、

「感じ取ったことや考えたことを基にした発想や構想に関する学習」であり、

「生徒一人一人が指導内容を確実に身に付け」、「創造活動の喜びを感じられる」ような指導するとともに、その実現状況について**学習評価を通して的確に把握する必要がある。**

この学習における発想や構想は、

対象や事象などを「造形的な視点で捉え」、「見たことや感じ取ったこと」、「考えたこと」、「心の世界」などを基に、「表したい主題を生み出し」「形や色彩などの性質や感情にもたらす効果などを生かし創造的な構成を工夫する」ものである。

「自己の感覚で形や色彩」、「材料などを豊かに捉え」、それを「意図に応じて効果的に生かす資質・能力」が求められる。したがって形や色彩、材料などを既成の概念で捉えるのではなく、体の諸感覚を働かせて実感をもって豊かに捉え理解していくような指導が必要になる。

(7) 感じ取ったことや考えたことなどを基にした発想や構想

生徒が対象や事象から感じ取ったことや湧出したイメージ、様々な事象を通して「考えたこと」や「想像したこと」、「夢や希望」などから、「表現したい主題を生み出し」、それらを基に「心豊かに表現の構想を練る大切である。」

感じ取ったことや考えたことなどを基にして主題を生み出すことは、

(7)の学習を進める上で基盤となるものであり、発想や構想を高めるための重要な部分である。

例 「校舎を描こう」

- ・校舎を描く事だけを目的にしてしまう。
- ・本物に似ているかどうかだけに価値が偏ってしまう。
- ・主題がないままの活動では発想や構想に関する資質・能力も高まらない。

「〇〇な校舎を描こう」

- ・生徒自らが自分の表したい主題を生み出すような指導が大切。
- ・生徒が主題を明確にもつことにより、その実現に向けて、形や色彩の特性を生かして形や色彩の特性を生かしながら構想が豊かに膨らむ

鑑賞の学習との関連において

「造形的なさや美しさを感じ取ったり」、「作品の主題」、「作者の心情」や「表現意図と工夫」を考えさせたりするなど、「発想や構想」と「鑑賞の学習」の双方に働く中心となる考えを明確にした学習を行うことにより「主題を生み出す力を高めたり」、「発想や構想」に関する資質・能力を高めたりすることにつながる。

主題を重視することは、

教師も「作品の完成度だけを評価するのではなく」、生徒が主題を表現するために、「どのように構想を練ったかという思考の過程を重視」、生徒の「様々な表現のよさや工夫を認める」ことにつながる。生徒の主題への意識を高め、「一人一人が強く表したいことを心の中に思い描ける」ようにすることが大切。

表したい主題を、形や色彩、材料などを構成してどのように表現するかという考えを組み立てるには、

「主題などを基に、全体と部分との関係などを考える」

「単純化や省略」、「強調するなどの構成を練るための具体的な手立てを身に付ける必要がある。」

主題には、感じたことや思いなど、必ずしも明確な主題とまではいえないものも

主題を基に構想を練ることを基本に捉えながら、生徒の興味、関心や学習のねらいに応じて

例—材料などに触れて感じたことなどから構想を広げて表現するなどの指導の工夫主題を基に構想していく中、新たなイメージが膨らみ最初の主題とは違った主題が生まれることもある。そこから再び構想が練り直される（試行錯誤）の中で主題とそれを基にした構想が深まっていく。

構想する力を豊かに育てるためには、

自分の感覚を働かせながら、「形や色彩、材料、光」などの性質やそれらが感情にもたらす効果などの理解を基にそれらを意図に応じて活用する力として身に付けることが大切。

(イ) 伝える、使うなどの目的や機能を考え、デザインや工芸などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

イは、

目的や条件などを基に、「見る人や使う人の立場に立って主題を生み出し」、
「分かりやすさ使いやすさ」などと「美しさと調和を考えた発想や構想」に
関する指導内容を示している。

例一身の回りにある人工物のほとんどはデザインや工芸との関わっており、デザインされたものや工芸として制作されたものに囲まれている。機能的な恩恵だけではなく、その形、色彩からも大きな影響を受けている。

食器—使いやすさ、形や色彩 自分の好みにあうかどうか部屋の内装、

日用品—形や色彩などから様々な影響を受けているこれらのものはつくった人が、見る人や使う人の立場に立って美しさ、楽しさ、などを考えて表現したものである。

生徒一人一人が「目的や条件などを基」に、「見る人や使う人の立場に立って主題を生み出し、」
身近な生活や社会をより美しく心豊かなものにしていくために、
「使いやすさ美しさ」などを考えて**発想し構想を練ることを重視**

伝える、使うなどの目的や機能とは、

主題を生み出すときや発想や構想をするときの要因となるもの示している。

目的や機能とは「生活を心豊かにするために飾る」「気持ちや情報を美しく分かりやすく伝える」
「製品などを生活の中で楽しく使う」など**生活や社会における美術の働きとの関連性**
と深く関わる内容である。

例えば、人は誰でも、美しく見せたい、美しく表現したいなどの思いや願い、生活に必要なものなどを創意工夫してつくりだしたいという欲求を持っている。

このような気持ちを基に発想し、構想を練ることは、自分の身の回りだけではなく、
「見る人や使う人などの立場を尊重」して、「より多くの他者や社会にも目を向けて」
実際の日常生活に「役立ったり、生活を美しく豊かにしたりする」ことにつながる。

P 36

ここでの学習では、

目的や条件などを基に客観的な視点に立って「主題を生み出したり」、「機能について考えたり」
することや、造形的な視点から**生活や社会を捉えたりすることが求められる。**

鑑賞の活動と関連させて

「生活や社会の中の美術の働き」と「自分との関係を見つめる機会」を設ける。

「言語活動などを活用」しながら考えを広げたり深めたりする**必要**

〔**共通事項**〕に示されている「造形の要素の性質」、「感情にもたらす効果」などに対する理解を
「実感的に深めながら」、生徒が「目的や条件などを基に表現の主題を明確に」していく過程を
重視していくことが大切。

デザインや工芸などに表現する活動とは、

「飾る、伝える、使う」などの**目的を実現するため、デザインや工芸をはじめ**

「多様な表現に柔軟に取り組む」ことができることを**意図**している。

発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導するとは、

指導する内容が、「目的や条件、機能」などを基にした**発想や構想に関する学習**であり、
生徒一人一人がこの指導事項の内容を各自に身に付け、「創造する喜びを感じられるような指導する」
とともに、その「実現状況について学習評価を通じた的確に把握する**必要**」がある。

この学習における発想や構想は、

「生活や社会を造形的な視点で捉え」、「伝える、使う、」などの**目的や機能**を基に、「対象や事象、」
「材料などから捉えたイメージ、」「自己の思いや経験、」「美的感覚」などを**関連させながら育成**
するものである。

他者に対して

「形や、色彩、材料」などを用いて「自分の表現意図を分かりやすく美しく伝達する」ことや、
「使いやすさなどの工夫」が見る人や使う人などの**他者に受け止められるようにする重要**である
したがって、

形や色彩、材料などを、「自己の感覚のまま捉えて用いるものではなく」、
「他者に対しても共感的に受け止められる」ように、
造形やその効果に対する「客観的な見方や捉え方を工夫していく指導」が必要になる。

指導事項の概要は、第1学年、第2学年及び第3学年とも次のとおりである。

(ア)構成や装飾を考えた発想や構想	(イ)伝達を考えた発想や構想
(ウ)用途や機能などを考えた発想や構想	

(ア)は、

「身近な環境を含め様々なものを対象」とし、**構想や装飾**の「目的や条件」などを基に、
「用いる場面などから主題を生み出す。」**美的感覚**を働かせて「調和のとれた美しさ」などを考えて、
「造形的に美しく構成したり」「装飾したりする」発想や構想に関する事項である。

(イ)は、

「伝える目的や条件」などを基に「伝える相手や内容」などから「主題を生み出し」、
「形や色彩、材料などを生かし、美しく、分かりやすく効果的」に表現するため発想や構想に
関する事項である

(ウ)は、

「使う目的、条件」などを基に、「使用する者の気持ちなどから主題を生み出し」、いわゆる
「用と美の調和」を考えて、「使うなどの機能と美しさを追求する」発想や構想に関する事項である。

今回の改訂では、

生徒一人一人が「目的や条件などを基に強く表したい」ことを「心の中に思い描ける」ように
することを**重視し**、「主題を生み出すこと」を**新たに加えた**。

(ア)、(イ)、(ウ)それぞれの学習を進める上で基盤となるもの。発想や構想を高めるための**重要な部分**である。

構成や装飾の学習において

「包装紙のデザイン」	「地域を活性化する包装紙のデザイン」
<ul style="list-style-type: none"> ・自分の思い付きや感情の赴くままに考える ・客観的視点が弱い発想や構想になることも多い。 ・主題がないままの活動では、表現に向かう意欲や発想や構想に関する資質・能力も高まらない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の用いる場面や社会との関わりなどから主題を生み出すことへ意識が高まる。 ・客観的な視点を高め、店の特徴や地域性、人々の思いや願い、店の商品を購入した人が共通に感じる構成や装飾から受ける印象や感情にもたらす効果などについて考える。

生徒「自らが自分の表したい主題を生み出す」ように「題材や導入を工夫」して指導すること**大切**である。

生徒が「主題を明確にもつ」ことにより、その実現に向けて、「形や色彩の特徴を生かし」
ながら構想が一層豊かに膨らんでいく。

鑑賞の学習において、

「目的や機能との調和のとれた美しさを感じ取ったり」「作者の心情や意図について考えたりする」など「発想や構想と鑑賞の学習」の「双方に働く中心となる考えを明確にした学習」ことにより、**鑑賞で学習したことが表現の学習に生かされ、発想や構想に関する資質・能力を高めることが考えられる。**

デザインや工芸などは、

私たちの日常生活と深く関わっていることから、「生活や社会の中の美術の働きに関する鑑賞」との関連も効果的である。

主題を重視することは、

「作品の完成度だけを評価するのはなく」、生徒が「**主題を表現するために構想を練ったか**」という思考の過程を重視し、「生徒の客観的な視点に立った様々な表現のよさや工夫を認める」ことにつながる。

P 38 「A 表現 「技能」

(2) 表現の活動を通して、次のとおり技能に関する資質・能力を育成する。

「A 表現」(2)は、

造形的な見方・考え方を働かせ、発想や構想したことなどを基に表すために、「形や色彩などの造形の要素の働き」、「材料、用具などの理解」と「表現方法などを身に付け」、「感性や造形感覚、美的感覚」などを働かせて、「表現方法を工夫し創造的に表す」などの技能に関する資質・能力を育成する項目である。

技能に関する資質・能力を育成する

自分の表現を具体化するために、

「材料や用具などを創意工夫したり」、「見通しをもって描いたりする」など**造形的に表す技能を育成すること**を示している。

「材料や用具などの使い方を身に付け」、

「意図に応じて自分の表現方法を工夫したり追求したりする」ことや

「材料や用具を扱った経験や技能を総合的に生かし」、

「見通しをもって自分の思いを創造的に表せる」ようにすること**大切である。**

ア 発想や構想をしたことなどを基に、表現する活動を通して、技能に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

アは、

「A 表現」(1)のア及びイの学習において、「発想や構想をしたことを基に」して、

「自分の表現を具体化する」ために、「材料や用具などを活用して描いたりつくったりする」

創造的に表す技能に関する指導内容を示している。

発想や構想が明確で、自分の思いや考えがあっても具現化するために必要な技能が伴わず、実際の表現の活動の結果が自らの意図から離れてしまい充実感や成就感を味わうことのないままに終わることもすくなくない。

小学校図画工作科での学習経験や連続性に**配慮する。**

留意する必要—発想や構想をしたことを基に、自分の意図をよりよく表すことができるようにするための技能を身に付けさせることをねらいとしている。

発想や構想をしたことなどを基に、
表現する活動を通して用具や使い方や技法を覚えることに終始するものではない。

この指導内容において身に付けさせるべき技能とは、

「自らが発想や構想をしたことを基に」

表し方を創意工夫し、創造的に作品づくりあげていく際に働く資質・能力である。

したがって

生徒の創造的に表す技能の伸長を図るためには、

表現の活動の中で、「生徒が自分のもっている力を発揮」しながら「表現方法を選択」したり、「試行錯誤しながら創意工夫したりする場面を意図的に位置付け」、

発想や構想に関する資質・能力とそれを創造的に表す技能とを関連付けながら指導すること重要

技能に関する次の事項を身に付けることができるよう指導するとは、

ここで指導する内容が創造的に表す技能に関する学習であり、

生徒一人一人がここでの指導内容を確実に身に付け、「創造活動の喜びを感じられるよう」指導する。

学習評価を通して的確に把握する必要がある。

指導事項の概要は第1学年、第2学年及び第3学年とも次のとおりである。

(ア)創意工夫して表す技能

(イ)見通しをもって表す技能

(ア)創意工夫して表す技能は、

「意図に応じて材料や用具の特性」を生かして、よりよく表す技能に関する事項である。

「形や色彩、材料や光などの性質」や、それらが「感情にもたらす効果などの理解」、

「材料や用具の特性を考え意図的・効果的に生かして表す」ことできるように目指している。

映像メディア、漫画やイラストレーション、日本及び諸外国の美術作品などにおける多様な表現方法を学習する機会を効果的に取り入れる。

生徒が自分の表現意図に合う独創的な表現方法を工夫して幅広く表現活動が行えるようにする。

(イ)見通しをもって表す技能

実際に材料や用具などを使う段階で、

それらの「特性などを踏まえて描いたりつくったりする順序を考え」、「制作の過程を組み立てながら」、表していくための技能に関する事項。

指導例—絵の具で着彩する際、どこからどのように着彩していけば自分の表したいことをより美しく表すことができるのか
など、順序や効率などを考えて見通しをもつ。水彩絵の具、ポスターカラー、アクリル絵の具などによって、着
彩する順番も変わってくるため、材料や用具の特性を十分理解する必要がある

題材によっては特に位置付けない場合もあることに留意する必要がある。

指導例—技能を働かせる場面では発想や構想を練り直すことを重視する題材。技能と構想が行く来し、つくりながら構想が
固まっていくため、制作の順序を事前に考えることが困難な場合。

基本的には(2)の創造的に表す技能の指導においては、

(ア)の事項は、「どの題材でも指導すること」となるが、

(イ)の事項は、そのねらいに応じて指導することとなる。

生徒が形や色彩の表し方、材料や用具の扱い方や生かし方などを身に付けることは、

生徒一人一人が「自分らしさを発揮し」、「試行錯誤しながら表現方法を工夫し追求する」上で重要

美術科においては、図画工作の学習経験や各学校の特性、生徒の実態などを踏まえ、創造的に表す技能を育成するために
効果的な内容を工夫・設定できるように、必ず指導しなければならない材料や用具を特定していない。

題材設定に当たっては、

「発達の特性に配慮」、材料や用具、表現方法などが、「生徒にとって適切であるかどうか」、十分に検討する大切である。

B鑑賞は

「自然の造形の美しさ」や、人類のみが成しうる「美の創造」というすばらしさを感じ取り味わい、自らの人生や生活を潤し心豊かにしていく**主体的で創造的な学習**。

- ・自然は、どこにでもあり人知を集めても創造しえない美しく不思議で機能的な形をしている。そして、どのような科学をもってしても演出しえない美しさや荒々しさがあり、人々に感動を与え、心や体を潤わせ癒してくれる。
- ・人々が大切に守ってきた美術に関する文化遺産や作品などは、はるかな時や民族、国や地域の相違を超えて、人々に感動を与え続けてくれる。
- ・美へのあこがれを求めるといふ人類普遍の精神と、人々が長い歴史の中で絶えず英知と想像力を働かせ、様々なものや美を創造してきた足跡を見ることができる。

鑑賞の学習は、

「自然や身の回りの造形」、「美術作品や工芸作品」などの「よさや美しさ、創造力のたくましさ」などを感じ取り、「心より豊かなものにする」とともに、「作者の心情や表現の意図と工夫」、「生活や社会における美術の働き」や「美術文化について考える」などして**鑑賞の視点を豊かにし**、「見方や感じ方を広げたり深めたりするなどの資質・能力を育成する」ことをねらいとしている。「知識を詰め込むものではなく思いを巡らせながら対象との関係を深め」、「自分の中に新しい意味や価値を作り出す創造活動。」それ自体が一つの意味をもった自立した学習であり、「表現のための補助的な働きをなすだけのもの」ではない。

鑑賞に関する資質・能力を一層豊かに育成するためには

「表現の活動とも相互の関連を図る」とともに、「主体的、対話的な活動などにより」**対象などの見方や感じ方を深めたり**、「自分では気付かなかった新しい意味や価値に気付いたりできる」ようにすることも**重要**。

その際【共通事項】を指導の中に適切に位置付け、「造形的な視点を豊かに働かせ」ながら、鑑賞の指導の充実を図ることが大切である。

(1) 鑑賞の活動を通して、次のとおり鑑賞に関する資質・能力を育成する。**「B鑑賞」(1)は**

「造形的な見方・感じ方を働かせ」、「自然や生活の中の造形」、「美術作品や文化遺産」などから、「よさや美しさなどを感じ取り」、「作者の心情や表現の意図と工夫」、「生活や社会の中の美術の働き」や「美術文化について考える」などして**見方や感じ方を広げたり深めたりする鑑賞の資質・能力を育成する項目**

鑑賞に関する資質・能力を育成するとは

鑑賞活動を通して、「幅広い美術の表現のよさや美しさを感じ取ったり」、「美術文化の伝統的かつ創造的な側面について考えたりする」などをして見方や感じ方を深め、**多くのものを感受し学び取るための資質・能力を育成することを示している**。

学校教育である美術科における鑑賞の学習

生徒にとって**楽しみや喜びでなければならない**。

「主体的に鑑賞の学習に取り組み」、「作品の見方や感じ方などを身に付け」、「作品に表現された世界を感じ取り」、**考えを深めることができるようにする必要がある**。

鑑賞の学習を積み重ねていくことを通して、

生徒一人一人が「自分の見方や感じ方の**変容**に気付いたり」、「見方や感じ方が深まることに喜びを感じたり」しながら、「自己の内面を豊かに」し、「**情操を培い豊かな人間性の形成に寄与していく**」

「表現と鑑賞の活動は相互に関連し合っており」、双方に働く中心となる考えを明確にし、「相互の関連を図りながら指導する」こと大切。

作品のよさや美しさに感動するとき、

「なぜ美しいと感じ取るのか」、「どの部分からそう感じたのか」という様々な造形の要素の働きなどを根拠に感じ取り味わっている。

表現の学習で考えることと共通する視点で美術作品を鑑賞するとき、

今まで漠然としていた作者の意図と表現方法の関りなどが鮮明に見えてきて自分の表現に生かせるヒントが得られる鑑賞することで表現が、表現することで鑑賞がよりよいものになっていくことも多くあることから、表現と関連を図り指導することは大切。

鑑賞で育てる資質・能力の一つとして、柔軟で鋭敏な感受性や美的判断力があるが、

それらの資質・能力は「表現においても必要な資質・能力」であり、同様に、「表現で培われた発想」や構想に関する資質・能力」や「創造的に表す技能など」は**鑑賞の質をより高めるために必要な資質・能力である。**

表現が鑑賞に役立つという狭い意味ではなく、鑑賞する中で、身に付けた資質・能力がおのずと表現に生かされていくような指導が望まれる。

指導計画の作成に当たっては

生徒や学校の実態、学習内容や学習環境などとの関わりや学習効果を踏まえ、そのような表現と鑑賞の関係を生かすことできるよう、それぞれにおいて育成する資質・能力を明らかにしていく表現と鑑賞を関連付けた題材を設定し、**授業時数を適切に配分する必要。**

P42

鑑賞に関する資質・能力を高めるには、

鑑賞の活動の場面において「自己との対話などによりつくりだされる生徒一人一人の作品の見方や感じ方を大切に」しなければならない。

美術作品などの「よさや美しさを感じ取り味わう」ことができるように、

「形や色彩などの造形の要素の特徴」などに意識を向けさせ考えさせ、「対象とじっくりと向き合い」「作品などが訴えてくるものを読み取る活動」や、「造形的な視点を豊かにもてるようにする学習」を意図的に設定する必要がある。

鑑賞において造形的な視点を豊かにもって対象を捉えさせるためには、言葉で考えを整理する重要である。

なぜなら【共通事項】に示す事項を視点として「言葉で表すことにより」それまで漠然とみていたことが整理され、**美しさの要素が明確**になる。

さらに、「対話的な活動を通して言葉を使って」「他者と意見交流する」ことにより、

「自分一人では気付かなかった価値などに気付く」ことができるようになる。

「対象のよさや美しさ」、「作者の心情や表現の意図と工夫」などを「豊かに感じ取らせ、

「考えさせ」、「味わわせるためには、造形に関する言葉を豊かにし」、「言葉で語ったり」

「記述したりする」ことは**有効な方法**。

鑑賞する対象の選択では、

指導のねらいを明確にしながらか「生徒の興味関心、発達の特性などに応じて」適切に教材を選ぶことが大切。

「A 表現」との関連や生徒の主体的な鑑賞を促すために

あらかじめ選定した題材の範囲のなかで、生徒の興味関心に合わせて**鑑賞の対象を選択**、同じテーマで表現した**複数の作品を比較させたりするより深い鑑賞させることが必要**。

鑑賞作品については、実物と直接向かい、作品のもつよさや美しさについて実感を伴いながら捉えさせることが理想。できない場合、大きさや材質感など実物に近い複製、作品の特徴がよく表されている印刷物、ビデオ、コンピューターなどを使い、効果的に鑑賞指導を進めることが必要である。

指導内容は、第2学年及び第3学年を例に挙げると次のとおりである。

ア 美術作品などの見方や感じ方を深める活動を通して、鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

アは、

絵や彫刻、デザインや工芸など、「感じ取ったことや考えたことなどを基にした表現」や、「目的や機能を考えた表現の造形的なよさや美しさを感じ取り」、「作者の心情や表現の意図と工夫について考えて」、「見方や感じ方を広げたり深めたりする鑑賞」に関する指導内容を示している。

P43

美術作品などの見方や感じ方を深める活動を通してとは

美術作品などを鑑賞することによって

「第1学年では見方や感じ方を広げること」

「第2学年及び第3学年では、第1学年において身に付けた鑑賞に関する資質・能力を柔軟に活用して見方や感じ方を深める」ことが基本。

自然の中の造形や、一枚の絵、一体の彫刻などから訴えてくることを読み取る。そう感じた理由や要素を様々な角度から作品を見つめ洞察的な思考を重ねながら追求することによって、「見方や感じ方を深め」、「より幅広く生きて働く知識を身に付ける」とともに、一つの作品から美術そのものに対する「感動と理解を一層深める」ことができるようになる。(鑑賞の活動の本質)

鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導するとは

自然や生活の中の造形、美術作品などから、「造形的なよさや美しさ」を感じ取り「作者の心情や表現の意図と工夫」などについて考えるなどして、「見方や感じ方を広げたり深めたりできるように指導する」とともに、その実現状況について学習評価を通して、的確に把握する必要がある。

指導事項の概要 第1学年、第2学年及び第3学年

(7)感じ取ったことや考えたことなどを基にした表現に関する鑑賞

(4)目的や機能などを考えた表現に関する鑑賞

アの「美術作品」に関する学習事項では、

「A表現」との相互の関連を重視し、特に発想や構想と鑑賞に関する資質・能力とを総合的に働かせて学習が深められる。

指導事項の、

「(7)感じ取ったことや考えたことなどを基にした表現に関する鑑賞」は、

「A表現」(1)のアの「感じ取ったことや考えたことなどを基にした発想や構想」と関連している。

「(4)目的や機能などを考えた表現に関する鑑賞」は

「A表現」のイの「目的や機能に考えた発想や構想」と関連相互に関連させながら学習を進めることで、鑑賞に関する資質・能力を高めることができるようにしている。

イ 生活や社会の中の美術の働きや美術文化についての見方や感じ方を深める活動を通して、鑑賞に関する次の事項をも身に付けることができるよう指導する。

P44

イは、

身の回りの「自然物や人工物」、「身近な環境に見られる造形」、「文化遺産など」の造形的な

「よさや美しさを感じ取り」、「生活や社会の中の美術の働きや美術文化」について考えて、見方や感じ方を広げたり深めたりする鑑賞に関する指導内容を示している。

生活や社会の中の美術の働きや美術文化についての見方や感じ方を深める活動を通して

「身の回りにある自然物」や「人工物の形」や「色彩、材料、」 「身近な地域や日本及び諸外国の文化遺産」などを取り上げ、

第1学年では、「見方や感じ方を広げ」

それを第2学年及び第3学年では、「柔軟に活用し」、「身近な環境の中に見られる造形」や

「日本の美術作品」や「受け継がれてきた表現の特質」、「諸外国の美術や文化との相違点や共通点などに着目」して、見方や感じ方を深められるようにすることが基本。

鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導するとは、

「美術の働きや美術文化について鑑賞する学習」であり、「身の回りにある自然物や環境」、

「美術の伝統と文化」などから「造形的なよさや美しさを感じ取り」、「生活や社会の中の美術や働きや美術文化」について考える。

見方や感じ方を広げたり深めたりできるように指導するとともに、その実現状況について学習評価を通して、的確に把握する必要がある。

指導事項の概要 第1学年、第2学年及び第3学年とも次の通り

(7)生活や社会を美しく豊かにする美術の働きに関する鑑賞

(イ)美術文化に関する鑑賞

この「美術の働きや美術文化」に関する学習は、

生徒にとって実生活や自分たちが住む地域なども深く関わる内容。

(7)は、生活や社会を美しく豊かにする美術の働きに関する学習

美術作品や生活の中の造形などを、それがあることにより「どのような効果をもたらしているのか」考える。見方や感じ方を深めることが大切

(イ)は、美術文化に関する学習

美術文化を美術表現の総体として捉え、「そのよさや継承と創造について考える」などして見方や感じ方を深めることが大切

ここでは、見方や感じ方を深めたことが、

自分の身の回りや地域を新たな視点で見つめ直す機会となることが大切。

第1学年で学んだことを基に、第2学年及び第3学年で一層深く味わうことができるようにすることが大切である。

特に第2学年及び第3学年は、生徒の心身ともに急速な発達が見られ、自我意識が強まるとともに人間としての生き方についての自覚が深まり、価値意識が形成されていく時期である。これに合わせて見方や感じ方を深めるとともに、

美術を「生活や社会、歴史」などの関連で見つめ、「自分の生き方との関わり」から

美術を通した「国際理解」や美術文化の「継承と発展」について考え、鑑賞を深められるようにすることが大切。

〔共通事項〕(1)は「A 表現」及び「B 鑑賞」の学習において共通に必要なとなる、造形的な視点を豊かにするために必要な知識に関する項目

表現及び鑑賞の活動を通して、

「形や色彩」、「材料、光」などの「性質」や、それらが「感情にもたらす効果」を理解したり、造形的な特徴などを基に、「全体のイメージや作風などで捉える」ことを理解したりする中で「造形的な視点で豊か」にし、表現及び鑑賞に関する資質・能力を高めることをねらいとしている。

生徒一人一人の表現や鑑賞に関する資質・能力を豊かに育成していくためには

「形や色彩」、「材料や光」などの造形の要素に「着目」してそれらの「働きを捉えたり」、「全体に着目」して造形的な特徴などから「イメージを捉えたり」するなどの造形的な視点を豊かにすることが重要。

「発想や構想に関する場面」、

「創造的に表す技能をはたらかせる場面」、

「感じ取ったり考えたりする鑑賞の場面」

のそれぞれにおいて、「造形の要素の働きについて意識を向けて考えたり」「大きな視点に立って対象のイメージを捉えたり」できるようにし、表現及び鑑賞の学習を深めることができるようにすることが大切である。

〔共通事項〕に示されている内容について単に新たな事柄として知ることや言葉に暗記することに終始するのではない。

「具体的に感じとったり考えたりする場面」を位置付けるなどして「実感を伴いながら理解」できるように。学習したことが「造形的な視点」として「表現及び鑑賞の活動の中で生きて働く」ようにすることが重要

(1)「A 表現」及び「B 鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるように指導する。

〔共通事項〕は各領域の指導を通して、指導する項目。

指導事項第 1 学年、第 2 学年及び第 3 学年

ア 形や色彩、材料、光などの性質や、それらが感情にもたらす効果などを理解すること。
イ 造形的な特徴などを基に、全体のイメージや作風などで捉えることを理解すること。

P46

アは

「形や色彩」、「材料、光」など、それぞれの造形の要素に視点を当て、自分の感じ方を大切に「温かさや軟らかさ」、「安らぎ」などの「性質や感情にもたらす効果」などについて理解する指導事項。(アは木を見る)

イは

造形的な特徴などから全体のイメージや作風などで大きく捉えるということについて理解する指導事項(イは森を見る)といった視点で造形を豊かに捉えられるようにするために必要な資質・能力

造形的な視点を豊かにすることは、

表現や鑑賞の学習の基盤となる「感性や想像力、造形感覚などを高めていくことにもつながっていく」。

〔共通事項〕の各指導事項を、表現や鑑賞の中に適切に位置づけて実感を伴いながら理解できるように学習の充実を図ることが大切。

形や色彩などに対する感性や想像力、造形感覚などは、

「生徒の生活体験や環境などと深く関わっており」、造形的な視点は、それらの影響を受けながら培われていく。

授業で繰り返し指導することにより、

「生活の中にある形や色彩」、「材料、光」などからも「様々な印象や感情にもたらす効果」、
「イメージなどを豊かに感じ取る力」が育成されていく。

造形や美術の働きを意識し理解を深めることで育まれる造形的な視点をはじめ様々な資質・能力は、
一人一人の生徒が心豊かな生活を創造する上で重要な役割を果たす。

形や色彩、材料、光などの性質や、それらが感情にもたらす効果などを理解するとは

「造形の要素に着目」し、その「働きを捉える」ことがきるように、「形や色彩」、「材料、光」などの
性質やそれらが人の感情にもたらす様々な効果などについて理解することを示している

性質とは その事物に本来備わっている特徴。

「色の色味や明るさ」、「鮮やかさ」、「材料の硬さや軟らかさ」、「質感」など感覚で直接で感じ
取るものである。

感情にもたらす効果とは、

例一 「形の優しさ」「色の楽しさや寂しさ」「木の温かさ」「光の柔らかさ」「形や色彩などの構成
の美しさ」「余白や空間の効果」「立体感や遠近感」「量感や動勢」「対象や事象に対して感じて
起こる心の動き」よって「もたらされる効果」のこと「心で感じる」こと

理解する

「学んだ知識を活用」しながら生徒が「自分の感じ方で形や色彩などを捉え」造形的な視点として
「生きて働く知識として実感を伴いながら理解し」「身に付けていくこと。」その際生徒に造形を
「豊かに捉えさせたり」「考えさせたりする」ためには、

「性質的な面」と「感情的な面」の両方から理解させること重要。

P47

形や色彩などに対する感覚や考えは場面に応じて柔軟に捉えること大切。

例一〔共通事項〕のアの指導において

「A表現」(1)の感じ取ったことや考えたことを基にした発想や構想をする場面

「既成の概念や常識にとらわれることなく」、「それぞれ固有の特徴を自分の目と心で見つめ」て捉え、理解できるように
すること大切。

(1)のイの目的や機能を考えた発想や構想する場面

形の構成や色彩などについて「知識なども活用」しながら、客観的な視点を踏まえて、形や色彩の「性質や感情」にもた
らす効果などを理解していくことになる。

「造形的な視点を豊かにするための知識」を身に付け、それらを活用しながら、場面に応じて造形を
豊かに捉え、「実感を伴いながら幅広く理解できる」ようにすること大切。

形は私たちの感情に様々な影響を与えている。

例一形により受け取る印象は異なり、「気持ちが楽しくなったり」「落ち着いたり」、使う人に様々な感情などを生じさせて
いる。

表現や鑑賞に関する資質・能力を高めるためには、

生徒が「形の性質」や、それらが「感情にもたらす効果などを意識して捉え」、

「発想や構想に関する資質・能力」や「創造的に表す技能」「鑑賞に関する資質・能力」などを
豊かに働かせるようにすること（大切）

例一「見る角度、遠近の関係」により形の見え方が異なり、円が楕円に長方形が台形に形の組合せによる「構成の美しさ」

「余白の空間の効果」「錯覚」などの人間の視覚の特性などにも気付かせること（大切）

美的感覚は単に感覚のみではなく、

「知的な構合力」によっても支えられており、それらの知識が基盤となって形を一層豊かに捉え、広く理解できるようなるものである。

色彩

「色の三属性や体系」「色のもつ性質や感情にもたらす効果」色彩に関して総合的に理解し、「様々な色の組合せや彩りが感情にもたらす効果」について意識させることを大切にする。

「色を豊かに捉え、配色によって印象が変化する組合せ」による構成の美しさを捉えたり、色を「色みや明るさ」、「鮮やかさ」の「類似や対象」などの組合せによって分析的に、総合的に捉えたりする資質・能力を身に付けさせる。

例一「淡い色の組合せから弱い感じや優しい感じを捉えたり」「鮮やかさの高い色の組合せ」から「強い感じ」や「はっきりした感じ」を捉えたりする。

色彩についての「様々な体験や性質」などの「実感を伴う理解」が色彩についての見方や捉え方を豊かにしていくことになる。

P48

材料

その性質を理解することは、加工したり機能を考えたり材料を生かして発想したりする上で重要。材料のもつ地肌の特徴や質感は、「人間の感情を大きく左右する。」

「粗い 硬い なめらか 柔らか しなやか 冷たい 温かい 重い 軽い」人間の感覚や感情に強く働きかける視覚的・触覚的特性がある。形や色彩と同様に欠かせない（重要な要素）

性質を「体験や知識から実感を伴いながら理解できるようにする」こと（大切）

作品の鑑賞などでも、「どのような材料の組合せが美しい、調和する」

「選び方や組合せ方の感覚を働かせながら鑑賞する」（大切）

光 科学的に捉えれば光と色は同一。

例一同じ風景や対象でも「晴れた日、曇った日、朝と昼、白熱灯、蛍光灯」での部屋の雰囲気は違う。

光がつくり出す「優しさや楽しさ」などの雰囲気には色料がもたらす色彩効果とは異なる効果がある。

様々な感情が創出、心理状態を演出できたりする。

造形を豊かに捉えることができるようにするために光という視点も重要である。

身近な生活の中でその効果について実感を伴いながら理解できるように（大切）

P48

造形的な特徴などを基に、全体のイメージや作風などで捉えることを理解する

対象となるものの全体に着目して、「造形的な特徴などからイメージを捉える」ことができるように、「見立てたり心情などに関連付けたり」するなど、全体のイメージで捉えるということを理解したり、「作風や様式などの文化的な視点」で捉えるということを理解したりする事を示す。

「生徒が表したいイメージを捉えて、豊かに発想し構想を練ったり」「作品などからイメージを捉えて豊かに鑑賞したり」できるようにするためには、

漠然と対象を見つめるだけではなく、「具体的に見立てたり」「心情などに関連付けたり」するなど全体のイメージを捉えるということを理解して対象を見つめることも重要。

例一造形的な特徴などから「この木の葉は手に見える」などのように見立てる。

「絵から感じ取れる寂しさが夕焼けの景色を見た情景と似ている」など心情と関連付けてイメージを捉えることなど。

作風や様式などで捉えるという理解から、「霧のかかった景色が水墨画のようだ」「この作品には琳派の雰囲気がある」など、全体的に文化的視点から捉えることも重要。美術文化について見方や感じ方を深めることにもつながる。

イメージを捉える場合 直感的な捉えることも大切。

最初から全体のイメージや作風などで捉えることを理解し、根拠を明確にさせて対象のイメージを捉えさせるだけではない。

例ー風景や作品を見た瞬間にイメージを浮かぶことも少なくない。

必ずしもイメージとして捉えた根拠が明確でなくても、生み出されたイメージは大切に。後からその根拠が明らかになっていき、〔共通事項〕イの内容が深まることもある。

直感的な捉え方を重ねることも大切にする中で、一人一人の独自の造形的な視点が豊かになり、自分らし見方が育っていく。

P49

〔共通事項〕を位置付けた指導

「A 表現」及び「B 鑑賞」のそれぞれの指導事項において、「第3指導計画の作成と内容の取扱い」の2の(1)に示されている内容に配慮し、〔共通事項〕を適切に位置付けて題材の設定や指導計画の作成を行う必要がある。

例ー「A 表現」(1)のアでは感じ取ったことや考えたことなどを基に主題を生み出す場面では、

「色彩の色味や明るさ、鮮やかさ」などについて理解することで造形的な視点を豊かにし、「どのような感じを表現したいのか主題などについて深く考えさせる。」

構想の場面で、

自分が表現したいことを具体的にアイデアスケッチなどで表すときに、

「余白や空間の効果や遠近感」、「形や色彩などの組み合わせによる構成美」などについて理解したことを活用して「奥行きが感じられる形」「落ち着いた感じの配色」などを考えさせる。主題に照らしてイメージを捉えさせたりしながら構想を練らせることなどが考えられる。

例ー「A 表現」(1)のイでは、

目的や条件などを基に、他者の気持ちなどを考えて主題を生み出す場面

「形や色彩などから感じる優しさや楽しさ」、「寂しさ」などの効果を理解しながら、「温かさが伝わる色彩」「多くの人に伝わりやすい形」「使う人の手に優しい形や材料」など、客観的な視点で形や色彩、材料、光などの性質や感情にもたらす効果を生かして、「分かりやすさや使いやすさ、心地よさ」などが「他者に伝わるように考えさせながら」主題に照らして「調和のとれた洗練された美しさ」などを考えさせて構想を練らせる。

例ー「A 表現」(2)

創造的に表す技能を働かせる場面

「形や色彩、材料などが感情にもたらす効果」や、「心情などと関連付けて全体のイメージで捉える」ことを理解して技能を働かせること。単に作業的に「赤色で花びらを塗る」、「木を削る」といった技能ではなく「柔らかい感じが出るように赤い花びらを塗る」「なめらかな感じが出るように木を削る」表したい感じを意識させることが大切である。

制作が進む中で、「自己の心情などと関連付けてイメージを捉えさせたり」、「自分の表したい感じが表現されているか確認したり」、常に自分の表現を振り返りながら制作を進めることが重要。

例ー「B 鑑賞」(1)では、

作品などに対する思いや考えを話し合い対象の見方や感じ方を広げる場面

「形や色彩が感情にもたらす効果を理解」しながら、「表現の意図と工夫に注目させて感じ取らせたり」、

「作風などで捉えることを理解し」、「同じ作者の作品を鑑賞して作風などを捉えながら」

見方や感じ方を深めたりすること。

美術文化についての学習において

作風や様式などの文化的な視点で捉えることへの理解から、我が国と諸外国の美術や文化との相違点と共通点に気付くことで見方や感じ方を深めること。

1 目標

- (1) 対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、意図に応じて表現方法を工夫して表すことができるようにする。
- (2) 自然の造形や美術作品などの造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、機能性と美しさとの調和、美術の働きなどについて考え、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を広げたりすることができるようにする。
- (3) 楽しく美術の活動に取り組み創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を培い、心豊かな生活を創造していく態度を養う。

学年目標(1)「知識及び技能」について示している。

「対象や事象を捉える造形的な視点について理解する」とは、

「造形要素の働き」や「イメージなどを捉える」ために必要となる視点を理解することを示している。

第1学年では、

「内容に示す各事項の定着を図る」ことを基本としていることから、基礎となるものを取り上げるようにする。

ここでの知識は、実感を伴いながら理解することで身に付くものである。

「表現及び鑑賞の活動を通して理解できる」ようにすることや、「生徒が理解しやすい具体的な内容」にするなど配慮することが大切。

「意図に応じて表現方法を工夫して表すこと」とは、

発想や構想したことを基に、「表現の意図に応じて技能を応用したり」、「表現方法を工夫」したりして、「更に美しい、面白い」などの表現工夫して表すことを示している。

創造的に表す「技能の育成は美術の創造活動にとって重要」であり、

生徒一人一人の個性を生かしながら確実に育てていく必要がある。

特に1学年では、小学校図画工作科における学習において身に付けた資質・能力や、様々な材料や水彩絵の具を始めとする用具などの経験を基盤として、中学校段階として「発想や構想したことを基に」、「形を描いたり色をつくったり」、「立体に表したりする技能を身に付ける」ことを重視する。形、色彩、材料などで自らの思いや意図を表現するのに必要な技能あり、材料や用具の使い方など、表現の基礎となる技能を中心に身に付けることを目指している。

学年目標(2)「思考力,判断力,表現力等」について示している。

「思考力,判断力,表現力等」とは、

「表現活動を通して育成する発想や構想に関する資質・能力」と、「鑑賞の活動を通して育成する鑑賞に関する資質・能力」であり、学年の目標(2)は、大きくこの二つから構成されている。

「自然の造形や美術作品などの造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、機能性と美しさとの調和、美術の働きなどについて考え」とは、

発想と構想と鑑賞の双方に重なる資質・能力を示している。

自然の造形や美術作品などの造形的なよさや美しさとは、

「対象を美術作品とは限定せず」、「日用品を含む工芸品や製品」、「動植物、風景、四季」や「自然現象」、「生活に見られる造形」をも対象の幅広いその美しさなどのことである。

表現の意図と工夫、機能性と美しさとの調和とは、

「作品などに見られる主題」や「創造的な構成などの工夫」、「デザインや工芸」などにおける用と美のことである。

美術の働きとは、

「身の回りにある自然物」や「人工物の形や色彩、材料」などの「造形要素の働き」が、見る人や使う人の気持ちを心豊かにすること。

美術科における「思考力、判断力、表現力等」は、

これらを発想や構想をする際にも、鑑賞する際にも、働く中心となる考えを軸として、相互に関連して働くようにすることで高まる。

「主題を生み出し豊かに発想し構想を練る」とは、

「感じ取ったことや考えたこと」、「見る人や使う人などの立場に立った目的や条件など」を基に主題を生み出し、「美的、創造的な構成を考え」ながら発想し構想を練ることを示している。

主題を生み出すこととは、

一人一人の生徒が強く表したいことを心の中に思い描くことである。

発想や構想は、

主題がまず始めにあつて、それに従って表現していくという一方向の表現過程のみならず、

「発想や構想を練りそれを表現していく過程」で表しながら考え、試行錯誤しつつ「発想をしたことを見直したり修正を加えたりして」、「更によいものへと創意工夫」しながら循環的に高まっていくようにすることが大切である。

途中で失敗したと思ったことでもそれを出発点として新たに発想し、生かす工夫することで当初よりも一層よいものになっていくこともある。

美術の創造とは、

このように「考えながら表し」、「表しながら考える」学習過程の中で、「一人一人の生徒が強く表したいことを心の中に思い描き」、よりよいものとして具体化していくことを大切にしてこそ育つもの。

したがって失敗を恐れず、いろいろ発想しながら構想を練り、「思い切って挑戦」してみる態度を育てることが大切である。

P54

「美術や美術文化に対する見方や感じ方を広げる」とは、

「造形や美術作品などをみて美しいと感じる要因」や、「造形が美術として成立する特質」、

「生活の中の美術の働きや美術文化」について、感じ取ったりするなどして「鑑賞の視点を豊かにし、見方や感じ方を広げること。

第1学年では、「造形的なよさや美しさなどを感じ取り」、「表現の意図と工夫」や、「生活を美しく豊かにする美術の働き」、「美術文化について考える」ことで、見方や感じ方を広げることを目指している。

美術の表現は、

「思考や感覚」、「民族や文化」、「時代や地域」などの美意識や思想などによっても異なる。

特に美術文化については、

「生徒の身近な生活や地域にある日用品」、「美術作品、建造物」などから、共通に見られる表現の特質などに気付かせる。様々な国や地域における美術表現の総体として捉えることにより、

「伝統的かつ創造的な側面をもつ美術文化」に対する見方や感じ方を広げることが大切。

そのためには、「造形の要素の働きの理解」とともに、これらの知識を活用して作品を鑑賞することも大切

見方や感じ方を広げるためには、

特定の鑑賞対象について「個別に知識を学び理解することに重点を置くのではなく」、

「自分の見方や感じ方を大切にする」とともに、「作品などについて説明し合う活動」を通して多様な見方や感じ方があることを知ることが大切。

幅広い豊かな鑑賞を実感するためには、

「造形的な視点を豊かにもち」、自分の見方や感じ方で進んで鑑賞できるようにすることが重要

学年の目標(3) 「学びに向かう力，人間性等」について示している。

「楽しく美術の活動に取り組み創造活動の喜びを味わい」とは

第1学年での美術に関わる基本的な姿勢。美術学習活動に、まず楽しく関わることが大切である。

ここでの楽しさとは、

表面的な楽しさだけではなく、「夢や目標の実現に向けて追求」し、「自己実現していく充実感」を伴った喜びのこと。生徒一人一人が「目標の実現のために創意工夫を重ね」、一生懸命に取り組む中から生じる質の高い楽しさである。

創造活動の喜びは、

新しいものをつくりだす表現及び鑑賞の活動を通して、「個性やよさを発揮」して「自己実現」したときに味わえる喜びである。したがって、「生徒自らが学習の目標を明確にもち」、その実現に向けて意欲的に取り組む学習の過程が大切である。

「美術を愛好する心情を培い、心豊かな生活を創造していく態度を養う」とは

「美的なものを大切」にし、「生活の中で美術の表現や鑑賞に親しんだり」、「生活環境を美しく飾ったり構成したりする」などの美術を愛好していく心情を培い、心潤う生活を創造しようとする態度を養うこと。

その育成のためには、

学校生活だけではなく、「学校外の生活や将来の生活を見据えて」、生徒が「造形を豊かに捉える多様な視点をもてる」ようにし、「身の回りの生活を造形的な視点で見つめ」、「新たな気付きや発見が生まれる」ような題材設定するなど、心豊かな生活を創造する美術の働きを実感させることが重要である。

P56 内容 A 表現

(1) 表現の活動を通して、次のとおり発想や構想に関する資質・能力を育成する。

ア 感じ取ったことや考えたことなどを基に、絵や彫刻などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付ける事ができるよう指導する。

(イ) 対象や事象を見つめ感じ取った形や色彩の特徴や美しさ、想像したことなどを基に主題を生み出し、全体と部分との関係などを考え、創造的な構成を工夫し、心豊かに表現する構想を練ること。

イ 伝える、使うなどの目的や機能を考え、デザインや工芸などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(イ) 構成や装飾の目的や条件などを基に、対象の特徴や用いる場面などから主題を生み出し、美的感覚を働かせて調和のとれた美しさなどを考え、表現の構想を練ること。

(イ) 伝える目的や条件などを基に、伝える相手や内容などから主題を生み出し、分かりやすさと美しさなどとの調和を考え、表現の構想を練ること。

(イ) 使う目的や条件などを基に、使用する者の気持ち、材料などから主題を生み出し、使いやすさや機能と美しさなどとの調和を考え、表現の構成を練ること。

「A表現」(1)は、

「造形的な見方・考え方を働かせ」、対象や事象を見つめて、感じ取ったことや考えたことなどを基に「主題を生み出し」、「全体と部分との関係などを考えて創造的な構成を工夫」したり、「身の回りの生活に目を向け」、「自分を含めた身近な相手を対象として目的や条件」などを基に、「見る人や使う人の立場」に立って主題を生み出し、「飾る、伝える、使うなどの目的や機能と美しさを考えたり」する活動を通して、発想や構想に関する資質・能力を育成する項目。

ア 感じ取ったことや考えたことなどを基に、絵や彫刻などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付ける事ができるよう指導する。

P57

アは

感じ取ったことや考えたことなどを基に、発想し構想をする学習に関する指導内容を示している。

第1学年では、

「自然や生活の中にある身近な対象や事象」から、「特徴や印象」、「美しさ」など「感じ取ったこと」や「考えたこと」などを基に発想や構想をすることをねらいとする。

ここでの主題は、

対象や事象を「造形的な視点で様々な角度から見つめ」ながらよさや美しさ、特徴を見付けそこから「イメージを引き出しいく」ことにより創出されるもの。

個々の生徒が「自分で気付き、感じ取り考えたり」して主題を生み出し発想や構想をできるように指導すること大切である。

(7) 対象や事象を見つめ感じ取った形や色彩の特徴や美しさ、想像したことなどを基に主題を生み出し全体と部分との関係などを考え、創造的な構成を工夫し、心豊かに表現する構想を練ること。

(7)は、

「対象や事象をじっくりと見つめて捉えた形や色彩の特徴や美しさ」、「身の回りの出来事や想像した」ことなどを基に主題を生み出し、「全体と部分との関係」などを考えて「創造的な構成を工夫」し、心豊かに表現するための発想や構想に関する指導事項である。

ここでは、

「造形的な特徴や想像した」ことなどから、「生徒自らが強く表したいことを心の中に思い描き」、「自分の思いや願いよさや美しさへのあこがれ」などを取り入れながら心豊かに表現する構想を練ることが重要である。

「対象や事象を見つめ感じ取った形や色彩の特徴や美しさ」とは、

生徒自らが「自然や人物、動植物、身近にある」ものや「出来事」などに対して、それらがもたらす「様々なよさ、雰囲気、情緒、美」などを示している。

美しさなどを感取る感性は

中学生の時期には成長とともに豊かに育まれていく重要な資質・能力である。

「感取る」というということは「生徒が主体的、能動的」に感性を働かせることであり、「生命感や躍動感」などを、心豊かに感取ることが創造活動の出発点であるという。

感性は、

「生まれながらの資質・能力だけではなく」、「成長過程における様々な刺激」、「事象の体験」や「経験を通して社会的な価値」や、「ものの見方感じ方に触れ相乗的に生まれ」、能動的に社会や世界と関わりながら生きる基盤とし機能するものである。

形や色彩の特徴とは、

生徒が自らの感覚に基づいて感じ取った形や色彩、材料などの造形的な特徴を示している。

具体例には、

「形がもたらす動きや遠近感」、「色彩の色味や明るさ鮮やかさ」「肌ざわりや硬さ」などの「質感や量感」、「時間的な変化」、「余白や空間の効果」「生命感や存在感」なども考えられる。

美しさとは、

「対象そのものがもつ美や」、「形や色彩の組合せによる構成の美しさ」、「対象や環境全体が醸し出している美しさ」やその雰囲気などをいう。

「想像したこと」とは、

「体験などを基に感じたことや考えたこと」、「実際にはあり得ないこと」、「自分の思いや願い」などを心の中に思い浮かべることである。

人間はこれまでに、現実には存在しないものを思い描き、未知なるものへの興味や関心から創造を繰り返してきた歴史がある。夢や希望を豊かに思い描くことはまさに創造の原点である。

美術の表現活動は

視覚や触覚などの感覚を通して知ることのできる世界とは別に、「心情といった不可視のもの」や「時間といった抽象的な概念」を思い描くことによって独自の世界を生み出すことができる。

豊かに想像するためには、

「イメージする力が重要」であり、イメージの基になるものは過去の内的及び外的な経験である。
(しかしながら、単に経験すればイメージが豊かになるものではない。)

イメージする力は、

「造形的な視点を豊かにし」、「生徒自ら能動的に発見したり、試したり」、「外界に働きかけ」、「自己との関係性を築く」ことによって高まっていくものである。

しかし、対象などへの様々な働きかけや活動があっても、直接見たり感じたりした体験が乏しかったり、これといった視点をもたないままに漠然と対象と関わったりするだけではイメージも乏しくなり、豊かな感性や想像力、発想や構想に関する資質・能力は育ちにくくなる。

想像やイメージは、

「それまでの直接的、間接的な諸体験」を通して「記憶された知識や印象」などから発するものである。

「自然や日常生活」、「身の回りの対象や事象」を「深く見つめ」、それらと積極的に関わっていくことが、美術においても「真実や意味」、「新たな価値などの発見や認識」、「感動、知的好奇心」、創造力などを湧出していく上で極めて重要である。

したがって、授業をはじめ学校内外の様々な体験を通して、感じ取ったことや感動したことを想起させたりよいものや美しいものへのあこがれをもたせたりすることなどをして、楽しい想像やあこがれの世界などを豊かに発想できるよう指導することも大切である

「主題を生み出し」とは

「感じ取ったことや考えた」ことなどを基に、生徒自から強く表したいことを、「心の中に思い描く」こと発想や構想の学習を進める上で基盤となるもの。対象や事象を見つめ感じ取ったことや想像したことなどを基に、内発的に主題が見いだせるようにすることが大切である。

例えば、題材において題材名をを校庭にある様々な木を対象に「木の〇〇を描く」とし、導入段階で校庭に出て実際に木に触れてみたり、音に耳を傾けてみたりしながら「各自が感じるそれぞれの木から感じるイメージ」について生徒に問いかける。そのような「体験から各自のイメージを自然に膨らませる学習のねらいが伝わる」ように工夫生徒が題材を自分のものとして受け止め主題を考えやすくする配慮が必要である。

題材名も単に「木を描こう」ではなく、学習のねらいが伝わるように工夫し、生徒が題材を自分のものとして受け止め、主題を考えやすくする配慮が必要である。また、「表現の意図となる主題の創出や作者の心情などを、発想や構想と鑑賞の学習の双方に働く中心となる考えとして位置づけ」、表現と鑑賞の活動を関連させることにより主題について深めることなども考えられる。

P59 第1学年では、「形や色彩から感じた特徴」や、「生活の中での様々な経験や気付き」などを基にしながらも直感的なひらめきなどから主題が生み出される場合も多い。

例えば、最初の段階で主題を生み出し、構想に向かうことができる生徒もいれば、材料体験やアイデアスケッチなどを重ねることによって、主題が生み出されるようになる生徒もいる。作品などを鑑賞することによって主題を見つけ出せることもある。必ずしも主題を生み出してから構想を練るという順序性ばかりではないことにも留意し、生徒の個性を踏まえて一人一人が主題を生みだしていく過程を重視した指導の工夫が大切である。

「全体と部分との関係などを考え、創造的な構成を工夫し」とは

「感じ取ったことや考えたことなどから生み出された主題」を基に、一人一人が自分の表したい表現世界をどのようにしたいかを、全体と部分との関係などから考えて創造的な構成を工夫して発想や構想をすること。

指導に当たっては

「生徒が対象のよさや美しさをどのように捉え」、「どのような主題をもちそれをどのように表すか」**構想を明確化させる。**

また構想を十分に練ることによって**主題も深化する活動の中で表したいことが明確になり主題が生み出され表現が深まる。**

しかし、第1学年では、感じたことや思いなど、主題とまではいえないものから構想を練ることも考えられる。

例えば、材料を見たり触ったりしているときに感じたことや浮かんだイメージなどを基に構成を工夫し、「A表現」(2)の技能を働かせて具体的な形に表現していく活動などが考えられる。

主題をより効果的に表現していくためには

「対象の形や色彩を全体と部分との関係でみること」や、「形や色彩の大きさや配置の変化などを捉える」などして**創造的な構成を考えることが大切。**

構想の場面では、

「主題をどのように表現する」のかといった形や色彩、材料などを**効果的に組合せて構成すること**が課題となる。

平面作品では

「形や色彩を全体と部分との関係」で捉えさせる「空間や余白」を生かした**効果的な構成・構図や配色などの創造的な画面づくりへの配慮が必要。**

立体作品では

「全体と部分との関係」、「量感や動勢」など醸し出す**雰囲気や空間についても考える必要がある。**
「表現の意図に応じた構図」や、「ものの配置や組合せの観点から創造的な構成を考える」ようにすることが大切

P60

「心豊かに表現する構想を練る」とは、

「主題を基に」、「自分の思いや願い」、「よさや美しさへのあこがれ」などを取り入れながら**構想を練る。**「感動したこと」、「発見したこと」などを基に、スケッチや容易に扱える材料などを用いて徐々にその思いを膨らませるなどして、**構想を深めさせていくことが大切である。**

構想は主題を具体化する過程である。

「主題を深化させることと連動」して、「主題のイメージを合わせて」、「形や色彩や材料などの組合せ方などの表し方の考えを深めていく」ことが**構想の学習**である。

「どのような表し方が主題を表現するためにふさわしいかといった視点で考えを吟味する」ことによって、「**構想が変化したり**」「**対象を見直したりする**」ことになり、**様々な可能性を追求する過程**でもありともいえる。

構想を組み立てる際、当初の考えにとらわれすぎることなく、**つくりながら構想を練ることも必要なこと。**

構想の段階では

主題を基に構想しながら、表そうとしているものの造形的な特徴から生まれるイメージなども生かして、**自分にとってよりよい構想を工夫することが大切。**

第1学年の場合、描いたりつくったりしながら構想が明確になったり、描いたりつくったりしていく中で構想が変わったりすることもよくある。この場合、形や色彩の特徴などを基に、対象のイメージを捉えなおして過程が特に大切。

「A 表現」(1)のAの学習では、

生徒が強く表したいことを心の中に思い描いたり、構想を練ったりできるようにすることが求められる。

主体的、対話的な活動などにより、自己の主題を深めたり、アイデアスケッチや言葉で発想や構想したことを整理したりすることも**重要**

〔共通事項〕との関連を図り、造形的な視点を豊かにすることで対象や事象を形や色彩、イメージなどの多様な視点で捉えられるようにすることが**大切**

P61

イ 伝える、使うなどの目的や機能を考え、デザインや工芸などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

イは、

伝える、使うなどの目的や機能を考え、発想し構想をする学習に関する指導内容を示している

第1学年では、

「生徒たちの身の回りの生活に目を向け」、「自分を含めた身近な相手を対象」として

「飾る、伝える、使う」などの「目的や機能と美しさを考えて」、「発想や構想をする」ことをねらいとしている。

「自らの考えだけでなく」、「周囲の意見も参考」にしながら、「目的や条件を再認識」して「表したい主題を生み出し」、「発想や構想をする」ことができるよう**指導することが大切**

(7) 構成や装飾の目的や条件などを基に、対象の特徴や用いる場面などから主題を生み出し、美的感覚を働かせて調和のとれた美しさなどの考え、表現の構想をねること。

(7)は、

構想や装飾の目的や条件などを基に、対象の特徴や用いる場面などから主題を生み出し、美的感覚を働かせて形や色彩、材料などの美しい組み合わせや装飾を考えて表現するための発想や構想に関する指導事項である。

生徒自らが強く表したいことを、心の中に思い描き、個人としての感じ方や好みにとどまらず、「身近な人たちに**共通に感じる感覚を意識して**」「色彩感覚や構成力、想像力などを働かせて」**表現の構想をねることが重要である。**

「構成や装飾の目的や条件など」とは、

「季節感を捉えて美しく構成する」「身近な人へのプレゼントの包装紙をデザインする」
構想や装飾の目的や条件などのこと。

目的には、

造形の要素や働きを生かして、身の回りのものを使っていて**楽しいものにすることや、生活をより豊かにする**など

条件には、

構成や装飾する場所や構造、表現のための材料や用具、作品に兼ね備えるべき機能。

生徒は、教師によって、示された目的や条件を基に、用いる場面などを考えながら自ら主題を生み出し、発想や構想をすることになるが、「実感を伴いながら発想や構想ができるよう」、**生徒にとって必然性のある目的や条件の設定が求められる。**

「対象の特徴や用いる場面」など

構成や装飾を考える上で基となる対象の特徴や、それらを用いる場面などのことである。

「主題を生み出し」とは

構成や装飾に対して生徒自らが強く表したいことを、心の中に思い描くことであり、発想や構想の学習を進める上で基盤となるものである。**自分を含めた身近な相手を対象として主題が生みだせるようにすることが大切である。**

「美的感覚」とは

「美しさを感じ取るなどの美に対する感覚のこと」、知的な思考力とも深く関わっている。

美的感覚を働かせることは、

「対象や事象を造形的な視点で捉えて」「どこによさや美しさを感じ取る」のか一人一人が
思考・判断すること。

美的感覚は

対話的な活動を通して、相互に交流することなどにより一層高まり、より多様で豊かな造形的な
視点をもつことにもつながっていく。

小学校図画工作の学習を踏まえ、構成、配色、材料など、造形の要素に関する基本的な考え方や方法なども学
びながら美的感覚を働かせることが大切。

「色彩や構成の学習が単に言葉を暗記することに終始することや作業的な学習となるのではなく」、
造形を豊かに捉える「多様な視点として実感を伴いながら」理解できるよう配慮する必要がある。

例えば、色の性質について、「具体的な配色の活動や鑑賞の活動と関連を図る。」

「身の回りの自然物や人工物の形や色彩などの美しさを感じ取る学習」と組み合わせるなどの学習活動を工夫
する。色彩を「色みや明るさ、鮮やかさの類似」や「対照の組合せ」で見る視点を与えるなどして配色を自分
の感覚で捉えさせるとともに、形が色彩を変化させることなどについて実感を伴いながら理解できるようにす
ることが重要

「調和のとれた美しさなどの考え、表現の構想を練る」とは、

対象の特徴や用いる場面などから創出した主題を基に、単に目的や条件を満たすだけでなく、
「形や色彩などをどのように調和させて造形的なよさや美しさに反映させる」のかということに
ついて考えながら、表現の構想を練ることである。

個人としての感じ方や好みにとどまらず、「身近な人たちに共通に感じる感覚を意識し」、「色彩感覚や構成力、想像力な
どを働かせて、形や色彩、材料」などを選び出し、「美しい組み合わせや装飾、豊かな生活空間などを考えていく」ことにな
る。

構成や装飾に関する発想や構想をより豊かなものにしていくためには、

「自然や生活環境」、「日用品、衣服類」などに見られる「構成や装飾の美について捉えさせ」、
「周囲との調和を考えて美をつくりだしていく力」を育成することが必要である。

日本の伝統的な装飾、表現様式や美意識についても意図的に取り上げることも大切である。

日本の伝統的デザインには、

動植物の形や色彩、自然現象などを豊かに捉えて発想されたものがあり、日常生活を楽しくしようとする美意識がある。
また、余白を生かした構図や、単純化された独特の作風や表現形式、自然の色を基にした固有の色使いなど、形や色彩の
構成にも日本の伝統や文化として特色がある。

美的感覚を働かせて構想を練る際に重要なことは、

「自分たちの身の回りにある構成や装飾のよさや面白さに気付かせる」などして、美しいもの
への「あこがれや創意工夫の意欲をもてる」ようにすること。

一人一人がよりよいものを追求し、構想の練り上げや計画性を大切にして意欲的に取り組めるよ
うにすることが重要

(4) 伝える目的や条件などを基に、伝える相手や内容などから主題を生み出し、分かりやすさと美しさなどから調和を考え、表現の構想を練ること。

(4)は、

伝える目的や条件などを基に、伝える相手や内容などから主題を生み出し、伝えたい内容を形や色彩、材料などを基に文字も含めて分かりやすさと美しさとの調和を考えて表現するための発想や構想に関する指導。

伝える相手や内容などから、生徒自らが強く表したいことを、心の中に思い描き、「分かりやすさと美しさとの調和を考え」、**表現の構想を練ることが重要**

「伝える目的や条件」とは、

「気持ちや価値観」、「情報などの伝える目的」や、「対象、方法、手段」などの「伝えるための条件」のことである。

伝達するための発想や構想を高めるためには、

目的となる伝えたい内容が「生徒にとって価値のある内容」であり、「伝えることの必要性が実感」できることが**重要**。

「生徒の身の回りの具体的な出来事や場面」、「人々が生活する姿などに目を向けさせる」ことが**大切**である。

生徒が主体的に周囲に働きかけるような学習活動を通して、「気持ちや情報を伝える楽しさ」を**味わわせることを重視**し、生徒の実態を踏まえて柔軟かつ適切に課題を設定する必要がある。

「伝える相手や内容」とは、

「自分の思いや願い、考えなどを伝える相手や、知ってもらいたいことや理解してもらいたい伝えるべき内容」である。

主に生徒の身近な相手を対象としていることから、「伝える内容についても身近な相手に伝えたい」ことを生徒一人一人が「自分との関わりの中で考える」ことができるような題材設定に対する配慮が必要

「主題を生み出し」とは、

伝えたい内容や相手に対して生徒自らが強く表したいことを、心の中に思い描くことであり、発想や構想の学習を進める上で基盤となる伝える内容や条件を基に、「伝える相手の立場や気持ちを尊重する」ことや、伝える内容についても、「生徒自身の日常の生活体験の中から見付けさせ」、**主題を生み出させるようにすることが大切**である。

他者の見方や捉え方を学ぶためには

他者に一方的に伝達して学習活動を終えるだけではなく、「**表現したものを基に他者と交流し合うことが大切**」

P64

表現の受け手となる対象を、「見知らぬ不特定多数の人々よりも身近な相手とする」方が、**発想や構想の場面でイメージを捉えやすい**。他者にスケッチなどで主題や途中段階で構想を伝え、客観的な視点から表したものを直接見てもらい、その感想や評価などを受け取る利点もある。

「分かりやすさと美しさなどから調和を考え、表現の構想を練る」とは

「伝えたい内容を分かりやすく美しく伝える」という「目的と美との調和」を考え、表現の構想を練ること。

分かりやすさと美しさとの調和は、

ここでの**表現の重要な条件**であり、「受け手が見たいと思う」ようなものを**発信していく必要がある**。分かりやすさと美しさは相反するものではない。伝えたい内容において「何が重要なのか」を整理し、他者に分かりやすく伝えるために造形的な視点から検討を重ね構成していくと美しさも備わってくる。

「伝える相手に視点がもてるよう」、制作の途中段階での「生徒同士の対話や発表会」、「説明し合う活動」を行うなど、それぞれの「主題や表現のよさを吟味したり、味わったり」して認め合える場面を設定し、「自己の美意識を働かせて形や色彩、材料などの組合せや構成を考え」ながら、より分かりやすく美しいものを目指して構成するなどが考えられる。

鑑賞との関連では、

身近な伝達デザインなどの鑑賞し、「主題を意識したり」、「目的や機能との調和のとれた美しさを感じ取ったりする。」

「発想や構想との双方に働く中心となる考え」を軸に伝達のデザインにおける「表現の意図と図柄や配色、構成などの工夫」を捉えその効果について考えることでより豊かな構想につながる

(ウ) 使う目的や条件などを基に、使用する者の気持ち、材料などから主題を生み出し、使いやすさや機能と美しさなどとの調和を考え、表現の構想を練ること。

(ウ)は

用途や機能があるものを、使う目的や条件などを基に、使用する者の気持ちや材料の特性などから主題を生み出し、使いやすさや機能と美しさなどとの調和を考えて表現するための発想や構想に関する指導事項。

「使う人の気持ちや材料」などから、生徒自らが強く表したいことを心の中に思い描き、「造形の要素の働きを機能的な側面」と「使用する者の立場に立った客観的な側面」とで捉え、表現の構想を練ることが重要。

第1学年では

「他者に対する心遣いを大切」にしながらか主題を生み出し、「創意工夫」しながら**発想や構想をすることが大切である。**

表現の動機となる「生徒の思いや願いを大切」にし、「他者や地域社会、自然への関心や理解」を深めるなど、**多様な視点から発想や構想をする方法を経験**しながら、学習できるよう配慮する必要がある。

こうした視点に立った学習活動は、美術科の特徴でもあり重要な学習課題の一つである。

P65

「使う目的や条件など」とは

「楽しんだり」、「心地よさを感じたり」、「便利であったり」などとの「目的や使い道」、「使われる場所や場面、使う人などの条件」のことである。

第1学年では

主として身近な生活の範囲から、「いつ、どこで、誰が使うか」など「場面や状況を踏まえて」、**使いやすさや利用しやすさを考えるようにする。**

「使用する者の気持ち、材料など」とは

自分を含めた身近な他者の気持ちや、材料の性質や特徴などのこと

「主題を生み出し」とは

使う人の気持ちや材料などから生徒自らが強く表したいことを心の中に思い描くことであり、**発想や構想の学習を進める上で基盤となる。**

「他者理解」、「相手を思いやる気持ち」など、「使用する者の気持ち」になって形や色彩、材料などで表現することや、「材料が用途や機能に適しているか」ということを、「材料の性質や機能」を様々な角度から考えて**主題を生み出せるようにすることが大切。**

使用する者の気持ちから表したいことを考える際には、

「他者にとって必要かつ好みに合うものをつくる」、「楽しいでらう」、「心地よさを感じてもらう」など、**生活を豊かにする視点を大切にする。**

主題を生み出す場面で、こうしたことを大切にしながら追求していくことで、美術科の学習を通して、他者に対する理解や思いやり、優しさ、心遣いといった豊かな心が培われていく。

材料などから表したいことを考える際には、

「身近な自然の材料」や、「地域で入手しやすい材料」、「伝統的なものなども活用」し、「日本の自然や四季の豊かさ」、それらの恵みを材料として活用してきた「先人の知恵」などにも気付け、材料への理解や愛着を深めることが大切。

必要とする材料を、生徒自身が実際に触れることで、「材料のもつ性質などを実感」できるようにすることなども主題を生み出すためには重要である。

「使いやすさや機能と美しさなどとの調和を考え、表現の構想を練る」とは、

使う目的や条件に基づきながら、「使用する者の気持ち」、材料の特性などを踏まえて、美しく表現するための構想を練ること。

生活に潤いを与えるためには

使いやすさや機能だけではなく、「使って楽しい」「見ていて心地よい」など使う人が日常の中で感じることができるような美しさなどとの調和が重要である。

使いやすさや機能は、

「使う人の気持ちを考え、検討した上」で、形や色彩に反映されてはじめて意味をもつ。形や色彩、扱う材料を、「機能的な側面」と「使用する者の立場に立った客観的な側面」とで捉える。それらの特性を生かして発想や構想をねることが必要。

「鑑賞の活動と関連を図り」ながら、「目的や機能との調和のとれた美しさを感じ取る」学習を組み合わせる

使う人の視点からデザインや工芸の見方や感じ方を広げることも大切。

P66

(2)表現の活動を通して、次のとおり技能に関する資質・能力を育成する。

ア 発想や構想したことなどを基に、表現する活動を通して、技能に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(ア) 材料や用具の生かした方などを身に付け、意図に応じて工夫して表すこと

(イ) 材料や用具の特性などから製作の順序などを考えながら、見通しをもって表すこと。

「A表現」(2)は、造形的な見方・考え方を働かせ、発想や構想したことを基に、自分の表現を具体化するために、材料や用具を生かし方などを身に付け、意図に応じて工夫して表したり、見通しをもって表したりするなどの活動を通して、技能に関する資質・項目である。

ア 発想や構想したことなどを基に、表現する活動を通して、技能に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

アは、

発想や構想したことなどを基に、「意図に応じて表現方法を工夫」したり、「制作の順序を考えたり」しながら創造的に表す技能に関する指導内容

第1学年では

「形や色彩、材料などの性質」や、それらが「感情にもたらす効果を理解」し、「造形感覚などを働かせて」「用具などを適切に扱い」、「制作の見通しをもちながら創意工夫」して表すことができるよう指導する大切。「単に一定の手順や段階を追って身に付く技能だけではなく」、美術科における創造的に表す技能として身に付け活用できるよう育成する

創意工夫しながら追求していく態度の育成 と併せて指導する 重要。

「A表現」(2)を技能に関する資質・能力を育成する項目として独立させることにより、表現の意図にあう表現方法を工夫して幅広い活動に積極的に取り組むことが期待される。

特定の表現技法や技能などを学習させるために特に必要な場合は、「比較的少ない単位時間で単独に扱う」ことも考えられる。この場合、年間計画において、それを活用する題材を適切に位置づけ、単に作業的な学習にならないよう配慮する必要がある。

(7) 材料や用具の生かした方などを身に付け、意図に応じて工夫して表すこと

(7)は、

材料や用具の生かし方などを身に付け、発想や構想したことなどを基に、意図に応じて工夫して表す技能に関する指導事項である。

「材料や用具の特性を理解」し、「一人一人が自分の思い通りに描いたりつくったりする」ことができるようにすることや、自分の意図を具現化するために「材料や用具を生かしながら工夫して表すことが**重要**。

「材料や用具の生かした方などを身に付け」とは

自分の意図する形や色彩などに表すことができるよう、「材料や用具の特性を理解」し、「工夫して表すための基礎」となる**技能を身に付ける**である。

美術の表現活動において、生徒が表現を創意工夫する際に、様々な材料を活用したり用具の生かし方や技法を試したりする姿が見られる。

材料や用具の生かし方とは、

生徒自身が発想や構想をしたことをよりよく表すために、「試行錯誤を繰り返す中で身に付けていく」ものである。

ただ決められた方法で制作させたり知識や技能を一律に身に付けさせたりする指導では、自分の意図を具現化するための材料や用具の生かし方を身に付けることは難しい。

自分の思いや対象を見つめたことから「形や色彩の発見を促し」、それを表す**様々なコツなどを助言することが大切**。

学校や生徒の実態に応じて、美術室などの学習活動を行う環境を工夫して、生徒が様々な活動の機会に材料や用具を試したり体験したりして、**幅広く材料や用具との出会えるようにすること必要**。

第1学年に体験させたい材料としては、

描画では、水彩絵の具、ポスターカラー、墨、色鉛筆、ペン、パステル、色紙など

立体では、粘土、木、石、紙

これらの材料のなかから、「表現にあう材料を選択し」、その「特徴と使い方」や「用具の扱い方」を理解していきことができるようにすることが**必要**である。

特に描画材料では、

水彩絵の具は描画の基本となる。

「繰り返し扱う」などして絵の具や筆の基本的な使い方をしっかり身に付け、一人一人が自分の表したいものを思い通り描けるよう**確かな指導することが大切**。

表現効果を実感させるために、

例えば、使用する水彩絵の具の色数を限定し、色が醸し出す雰囲気や効果などを感じ取らせ明暗による表現、混色や重色、ぼかしやにじみなどを体験させながらその効果や美しさに気付かせるような題材なども考えられる。

「意図に応じて工夫して表す」とは、

生徒自らが強く表したいことを心の中に思い描き、発想や構想をしたことを、材料や用具を生かしながら工夫して表すことである。

自分の意図に応じて工夫して表すためには材料や用具の生かし方だけではなく、**形や色彩などの生かし方なども身に付けることが必要**。

第1学年では、

3年間の美術科の学習を見通して、基礎となる技能を身に付けることができるよう、発展性のある材料や表現方法について意図的に取り上げ、形や色彩などによる表現効果を実感させる**大切**である。

形の表し方については、

第1学年では、

形の捉え方、表し方の指導とともに、**大まかな遠近感や簡単な立体感も表せるよう指導する。**

例えば、立体物の見方を工夫することにより「形を捉えやすくするコツを示す」ことや、鉛筆などを物差しとして「近くと遠くの物の大きさの違いや傾きなどを測り対比させて」**形の特徴や遠近の感じを捉えさせるなどの方法を指導する。**

立体としての表し方については、

第1学年では、

いろいろな角度から形体を捉え、「立体としての量感や動勢などに気付かせて」表現させるようにする。

立体の表現では材料の選び方が**重要である。**

例えば、粘土は、適度に抵抗感をもちながら、思いを表現できる材料である。何度もつくり直すことが可能なものも多く、形のもたらす働きや表現の効果に焦点を当て、それらを確かめながら取り組める利点がある。段ボールや厚紙などの紙素材は、ある程度の強度があり、切る、貼る、折る、つなげるなど様々な表現が容易に試せるため、平面や曲面を使った形体の表し方に焦点化した立体表現を行うことが可能である。

材料を限定することにより、立体で表現する力を育成することも考えられる。

色彩の表し方については、

「既成の概念や常識的な色の表現にとらわれることなく」、「自分の目と心で深く観察」し、「固有の彩りの特徴を捉え」、「感じた色などを素直に表す」ことが**大切である。**

絵は写真とは異なり自分の表したい形や色彩で画面をつくっていくところに特質がある。必ずしも固有色にこだわらず自分の表したい色彩で表せることを指導することによって、様々な色を見たり実際につくったりして色に対する体験を豊かにし、表現への抵抗感を少なくすることができる。

自分の表現を具現化することは、

自分の中で創出した主題や考えた構想が作品という**形として生まれることである。**

表現における創造活動の喜びは、

結果だけにあるのではなく、「意図に応じた工夫」や「試行錯誤する自己決定の過程」を通した**自己実現にあるといえる。**指導においては、結果のみを重視するのではなく、**生徒一人一人の工夫の過程を見取り、評価していくことも大切である。**

P70 内容 B鑑賞

(1) **鑑賞の活動を通して、次のとおり発想や構想に関する資質・能力を育成する。**

ア **美術作品などの見方や感じ方を広げる活動を通して、鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。**

(ア) 造形的な良さや美しさを感じ取り、作者の心情や表現の意図と工夫などについて考えるなどして、見方や感じ方を広げること。

イ **生活の中の美術の働きや美術文化について見方や感じ方を広げる活動を通して、鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。**

(イ) 身の回りにある自然物や人工物の形や色彩、材料などの造形的な美しさなどを感じ取り、生活を美しく豊かにする美術の働きについて考えるなどして、見方や感じ方を広げること。

(イ) 身近な地域や日本及び諸外国の文化遺産などのよさや美しさなどを感じ取り、美術文化について考えるなどして、見方や感じ方を広げること。

「B鑑賞」(1)は、

造形的な見方・考え方を働かせ、「自然や生活の中の造形」、「美術作品や文化遺産」などから、「よさや美しさなどを感じ取り」、「作者の心情」や「表現の意図と工夫」、「生活の中の美術の働きや美術文化について考える」などの「見方や感じ方を広げる活動」を通して、鑑賞に関する資質・能力を育成する項目である。

ア 美術作品などの見方や感じ方を広げる活動を通して、鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

アは、

美術作品などから、造形的なよさや美しさを感じ取り、表現の意図と工夫などについて考え、見方や感じ方を広げる学習に関する指導内容を示している。

第1学年では、

「代表的な絵や彫刻」、「デザインや工芸の作品や製品」、「児童生徒の作品」などを対象に、「感性や想像力を働かせて」そのよさや美しさを楽しみ味わいながら、鑑賞に親しみ、「美術の特有のすばらしさなどを感じ取ったり」、「作者の心情や表現の意図と工夫」などについて考えたりして、「作品や対象の見方や感じ方を広げる」ことができるよう指導することが大切である。

P71

(ア) 造形的なよさや美しさを感じ取り、作者の心情や表現の意図と工夫などについて考えるなどして、見方や感じ方を広げること。

(ア)は、

絵や彫刻などの、「感じ取ったこと」や「考えたこと」などを基に表現された作品などから、「造形的なよさや美しさを感じ取る」とともに、「作者の心情」や「表現の意図と工夫」などについて考えるなどして、**見方や感じ方を広げる鑑賞に関する指導事項。**

ここでは、「作品などと幅広く向かい合う」ことや、「対話的な活動」などにより「作品などに対する思いや考えを説明し合う」などして、**見方や感じ方を広げることが重要**である。

「造形的な良さや美しさ」とは、

美術作品などの形や色彩などから感じられるよさや美しさのことである。

「対象をじっくりと見つめる時間を大切」にし、「自分の感覚で素直に味わう」とともに、「教師が示した課題や助言」などを基に、「形や色彩、材料などに視点」を置いて「感じ取ったり考えたりする」などの**学習が必要**である。

「作者の心情や表現の意図と工夫などについて考える」とは、

作者の「関心や発想」、「作品に込められた心情」、その作品によって「何を表現したかったという意図」と、それが「どのように表現されているかという工夫」について考えることである。

作品を鑑賞するとき、

「主題と表現の工夫を関連」させて捉え、主題との関りで「表現技法の選択」や「材料の生かし方の工夫」などを見ていこうとすることが**重要**である。

心情や表現と意図などは、

必ずしも正解があるものではないので、作品が表している内容や形、色彩、材料、表現方法などから、「主体的に自分としての根拠をもって読み取る」ことが**大切**である。

「見方や感じ方を広げる」とは、

美術作品などの「造形的なよさや美しさを感じ取り」、「作者の心情や表現の意図と工夫」などについて「考える」などして**鑑賞の視点を豊かにし、見方や感じ方を広げる**ことである。

その際、生徒が「自分の感じ取ったことや気付いたこと」、「考えた」ことなどについて、対話などを通して、「お互いに説明し合う中で」、「自分にはない新たな見方や感じ方に気付かせる」ことが**大切**である。

鑑賞の学習では

言葉で考えさせ、その考えを整理させることも重要である。

漠然と見ていては感じ取れないことが、「言葉にすることによって美しさの要素が明確になり」、より**確かに感じ取ることができる**。

言葉で表現することは「見る視点を整理する」ことにもなり、鑑賞に関する資質・能力を高めるためには**必要なこと**である。

授業の中で「明暗の対比」や「リズム」、「柔らかい色調」などの「造形に関する言葉を意図的に用いて「説明したり話し合ったりする」ことで、「一人では気付かなかった新たな視点」で対象を捉えられるようになることもある。

主体的、対話的な活動を通して、ものの見方や感じ方を豊かにしていくことが重要である。

P72

また、発想や構想の学習と関連させることで、見方や感じ方が一層広がっていくことが考えられる。

例えば、「B鑑賞」(1)のA(7)と「A表現」(1)のAの「感じ取ったことや考えたことなどを基にした発想や構想」の学習との関連では、双方に働く中心となるものの一つとして、「作者の心情や意図」について考えることが上げられる。

それぞれの学習において生徒が、

「作者の心情や意図について意識して考える」ようにすることで、この中心となる考えが軸となり、鑑賞の学習で「作者の心情や意図について学んだ」ことが、発想や構想の学習において、「自己の心情から主題を生み出す」ことや「構想の学習に働く」ようにする。

また、発想や構想の学習で主題の創出や構想について学んだことが、今度は鑑賞において作者の心情や意図について見方や感じ方を広げることになる。

(イ) 目的や機能との調和のとれた美しさなどを感じ取り、作者の心情や表現の意図と工夫などについて考えるなどして、見方や感じ方を広げること。

(イ)は、

デザインや工芸などの、「目的や機能を考えて表現された作品」などから、「造形的なよさや美しさ」、「機能性と美しさを調和」させた表現のすばらしさを感じ取るとともに、「主題や表現の意図と工夫」などについて考えるなどして、見方や感じ方を広げる鑑賞に関する指導事項である。

ここでは、「じっくりと作品などに向き合うこと」や、「対話的な活動」などにより「作品などに対する思いや」「考えを説明し合う」などして、見方や感じ方を広げることが重要である。

「目的や機能との調和のとれた美しさ」とは

生活の中にあるデザインや工芸などに見られる「機能性との調和」のとれた美しさのことである。学習においては、「伝える、使う」などの「目的や機能」が「形や色彩、材料とどのように調和」して「造形に美しく反映しているか」など幅広い視点で鑑賞を深めていく事が重要。

「作者の心情や表現の意図と工夫などについて考える」とは、

「使う人に対する作者の温かい心遣い」、「作品に込められた作者の思いや願い」などに基づいた「表現の工夫について考える」ことである。

作品を鑑賞するとき、

「作者の思いや願い」、「作品に対するコンセプトなどを考え」ながら「機能性と美との調和」、「表現技法の選択」や「材料の生かし方の工夫」などについて着目することが重要である。

また、デザインや工芸の鑑賞では、

「自分の感覚や印象を大切にすると同時に、「合理的、客観的な視点」ももちながら読み取ることが大切である。

「見方や感じ方を広げる」とは

「目的や機能」との「調和のとれた美しさなどを感じ取り」、「作者の心情」や「表現の意図と工夫」などについて考えるなどして鑑賞の視点を持ち、見方や感じ方を広げることである。

その際、デザインのもつ、「飾る、伝える、使う」などの「目的や機能」と、作品に対する「作者の思い、表現の意図や工夫」などについて、「対話などを通して説明し合う」中で、自分にはない「新たな見方や感じ方に気付かせたり」、多くの人が「共通に感じる客観的な見方や捉え方」などについて考えさせたりすることが大切である。

発想や構想の学習に関連させることで、見方や感じ方が一層広がっていくことが考えられる。

P73

イ 生活の中の美術の働きや美術文化について見方や感じ方を広げる活動を通して、鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

イは、

生活の中の身近な造形や文化遺産などから、よさや美しさなどを感じ取り、生活の中の美術の働きや美術文化について考えるなどして、見方や感じ方を広げる学習に関する指導内容を示している。

第1学年では、

「身の回りにある自然物や人工物」、「身近な地域」や「日本及び諸外国の美術の文化遺産」などの鑑賞に親しみながら、それらの見方や感じ方を広げることを重視している。

美術文化に関する鑑賞では、

複数の作品を鑑賞するなどして、「共通して見られる表現の特質」や「美意識、価値観」などに気付け、**「美術文化や伝統」に対する見方や感じ方を広げることができるよう指導することが大切である。**

(ア) 身の回りにある自然物や人工物の形や色彩、材料などの造形的な美しさなどを感じ取り、生活を美しく豊かにする美術の働きについて考えるなどして、見方や感じ方を広げること。

(ア)は、

生活の中で身の回りにある自然物や人工物などの、「造形的な美しさなどを感じ取り」、「見る人や使う人の気持ち」、「生活を美しく豊かにする美術の働き」について考えるなどして、見方や感じ方を広げる鑑賞に関する指導事項である。

ここでは、「身の回りにある自然物や人工物などを見つめ直し」、「対話的な活動」を通して、「美術の動きについての見方や感じ方」を広げることが**重要**である。

「身の回りにある自然物や人工物の形や色彩、材料などの造形的な美しさなどを感じ取り」とは、

「ふだん見過ごしている自然物や人工物の形や色彩」、材料などに視点を置いて意識して捉え、「造形的な美しさを感じ取る」ことである。

「身の回りにある身近な風景や自然現象」、「街で見られる人工物」などについて、そのよさや美しさを意識して捉えることが大切である。

例えば、「日差しによって生み出される木の影の形が面白い」、「夕焼け空と雲の織りなす色彩の変化が美しい」など、形や色彩がもつ性質や、それらが感情にもたらす効果に注目したり、「この並木道を見ていると心が落ち着くのはなぜだろう」、「この街並みの舗装がれんが色で統一されていたらどんな感じがするだろう」

など、「造形的な視点から課題意識をもって捉えたりする。」そうすることにより、自分の中でこれまで気付けなかった新たな感覚が生じてくることになる。

P74

「生活を美しく豊かにする美術の働きについて考える」とは

私たちが「日常的に形や色彩、材料などに囲まれて生活していることを意識して考え」、生活の中の様々なものから、「その形や色彩などを通してメッセージを受け取り」、**心豊かに生活していることを実感することである。**

その際、「人間がつくったものから様々なイメージを感じ取る」ことはもちろんであるが、自然の風景やものなどに関しても、**形や色彩、空間の広がりなどに注目して、その「雄大さや美しさなどを感じ取ることが大切」**である。

形や色彩などに注目し、文字や言葉だけでは表し得ない、「形や色彩などによるコミュニケーション」を通して、「生活と豊かに関わる態度を育む」ことは、**生活を美しく豊かにする美術の働きを実感するために必要である。**

「見方や感じ方を広げる」とは、

身の回りにある自然物や人工物の造形的な美しさなどを感じ取り、生活を美しく豊かにする美術の働きについて考えるなどして鑑賞の視点を豊かにし、見方や感じ方を広げることである。

その際、生活を美しく豊かにする美術の働きなどについて、多面的に捉えることができるようにするために、〔共通事項〕に示す事項を視点として「教師と生徒や、生徒同士が対話」し、それによって見方や感じ方をひろげていくことも有効である。

(イ) 身近な地域や日本文化及び諸外国の文化遺産などのよさや美しさなどを感じ取り、美術文化について考えるなどして、見方や感じ方を広げること。

(イ)は、

「身近な地域」や「日本及び諸外国の美術の文化遺産」など鑑賞し、受け継がれきた「独自の美意識や創造の精神」などを感じ取り「美術文化と伝統」について考えるなどして、見方や感じ方を広げる鑑賞に関する指導事項である。

ここでは、

複数の作品を鑑賞する中で、「共通して見られる表現の特質」や「美意識、価値観」などに気付かせ、「美術文化や伝統に対する関心を高めながら考えさせる」などして、**見方や感じ方を広げることが重要。**

「身近な地域や日本及び諸外国の文化遺産」など

「よさや美しさを感じ取ったり」、「美術文化と伝統について考えたり」する学習における鑑賞の対象としている。

文化遺産とは、

「絵画、彫刻、デザイン、工芸、建築、生活用具」などや、それらをつくりだした「創造的精神や技術」など、人々が「自らの生活」や「人生をより豊かで充実した」ものにするために、それぞれの「国や民族が長い歴史の中で、築き上げ受け継いできた有形・無形の文化財」などのことを示しており、それらには、**大切に守ってきた多くの人々の願いや美へのあこがれなどを凝集されている。**

P75

身近な地域における鑑賞の対象としては、

地域にある伝統的な工芸品や祭りの山車、建築物などに加えて、家庭にある掛け軸や扇子、風呂敷なども考えれる。

日本及び諸外国における鑑賞の対象については、

一般に生徒は、西洋の美術については関心も高く見る機会も多いが、日本の美術や文化面で日本と関わりの深いアジアの美術については関心が低い傾向にある。

美術文化についての見方や感じ方を広げる観点から、

関心などを高めながら「日本とアジアの美術文化について取り上げる」ことが大切である。

「よさや美しさなどを感じ取り、美術文化について考える」とは、

文化遺産などを鑑賞することを通して、その「特性やよさを気付き」、「美術文化と伝統を実感的に捉える」ことである。

加えて、「伝統的な表現や価値観」が、「現代の生活にも息づいて」おり、「日々の生活の中で私たちがそれらに親しみ理解して生活している」ことに**気付かせることも大切である。**

例えば、

絵をはじめ日用品や衣類、建築物など、生活にある身の回りのものを見たときに、どこことなく「和風」あるいは「洋風」だと感じることもある。また、中国や朝鮮半島の伝統的な家や部屋のづくり、調度品などからは、日本との共通性や違いを感覚的に感じるができる。それは、生徒が日常生活の中で文化に慣れ親しんできており、その特性などを無意識ではあるが理解しているからである。

美術文化の学習では、

「文化遺産としての過去の美術作品などを鑑賞にすることは大切」であるが、それは、その時代
のみの独立したものではなく、「更に遠い過去から現代に続く大きな歴史の文脈の中でつくられたも
のであることを意識させる必要」がある。

生徒は今生きている現代から過去を見ることになるので、「現代社会の中で身に付けた価値観」など
を生かして、「過去の作品の作風や様式などを理解し」、「伝統や文化に対する関心を高めながら考え
る」ことができるような指導が重要。

鑑賞の学習では、

生徒の主体的な鑑賞の活動を促すために、「自己との対話」などにより「一人一人が自分の見方や感
じ方をもてるようにする場面」や「主体的に学習を見直し振り返る場面をどこに設定するか」、
「グループなどで対話する場面をどこに設定するか」、「学びを深めるために、生徒が考える場面」
と「教師が教える場面をどのように組み立てるか」、といった**観点から授業の構成を工夫**することが
必要である。

「見方や感じ方を広げる」とは、

身近な地域や日本及び諸外国の美術の文化遺産などのよさや美しさなどを感じ取り、美術文化につい
て考えるなどして鑑賞の視点を豊かにし、見方や感じ方を広げることである。

グローバル化する社会の中で、生徒には、「美術を学ぶことを通じて感性等を育み」、「日本文化を理解して
継承したり」、「異文化を理解し多様な人々と協働したりできる」ようになることが求められている。

このため、美術の伝統や文化について、「実感を伴いながら捉えられる」ようにすることが重要である。
ここでの指導に当たっては、

鑑賞の活動に「必要な地域の人材や施設等の活用を図り」、「実感の伴う学びを実現する」ことで、
積極的に鑑賞しようとする気持ちを高めたり、見方や感じ方を広げたりすることも効果的である。

P77

〔共通事項〕

(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるように指導する。

ア 形や色彩、材料、光などの性質や、それらが感情にもたらす効果などを理解すること。

イ 造形的な特徴などを基に、全体のイメージや作風などで捉えることを理解すること。

〔共通事項〕(1)は、

「A表現」及び「B鑑賞」の学習において「共通に必要な造形的な視点を豊かにする」ために、
「形や色彩、材料、光などの性質」やそれらが「感情にもたらす効果」、**造形的な特徴などを基に、
全体のイメージや作風などで捉えることを理解する**項目である。

形や色彩、材料や光などの造形の要素に着目して「それらの働きを捉えたり」、全体に着目して造形的
な特徴などから「イメージを捉えたり」する**造形的な視点は、美術科ならではの視点であり、教科で
育成する資質・能力を支える本質的な役割を果たすものである。**

造形的な視点を豊かにするためには、

「単に、感覚的な活動だけでに終始する」のではなく、これまでの様々な経験とともに、
視点の基盤となる「造形の要素の働き」や「全体のイメージ」や「作風」などで捉えることに
関する活用できるようにすることが必要である。

〔共通事項〕は、

それ自体を「単独で扱ったり」、「単に新たな事柄として知る」ことや「言葉を暗記する」ことに終始したりするものではない。

「A表現」及び「B鑑賞」の指導と併せて、示された内容について指導することによって生徒一人一人の造形的な視点を豊かにし、「作品や身の回りの生活の中の形や色彩」などの「造形の要素」や「全体に意識を向けて着目したり」、「造形の要素の働き」や「イメージを捉えたりできる」ようにすることが大切である。

- ア 形や色彩、材料、光などの性質や、それらが感情にもたらす効果などを理解すること。
- イ 造形的な特徴などを基に、全体のイメージや作風などで捉えることを理解すること。

アは、

形や色彩、材料、光などの「それぞれの性質」や、それらが「感情にもたらす効果」などについての理解に関する指導事項、

イは、

造形的な特徴などから、「全体のイメージ」や「作風」などで捉えることについての理解に関する指導事項。

P77

第1学年では、内容に示す各事項の定着を図ることを基本としている。

生徒が造形を豊かに捉える多様な視点が持てるように、「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」の2(1)に示されている内容に配慮し、

アでは

作品などの造形の要素などに着目させて、「色彩の色味や明るさ」、「鮮やかさや」、「材料の性質」や「質感」、「形や色彩などの組み合わせ」による構成の美しさなどについて実感を伴いながら理解できるようにする。

イでは、

作品などの全体に着目させて、「造形的な特徴などを基に見立てたり」「心情などと関連付けたり」して全体のイメージで捉えることや作風や様式などの文化的な視点で捉えることなどについて実感を伴いながら理解できる

ア及びイの事項の理解が、造形的な視点を豊かにし、第1学年の表現及び鑑賞の学習の中で生きて働くようにすることが大切である。

〔共通事項〕を位置付けた各領域の指導

〔共通事項〕は「A表現」及び「B鑑賞」の指導と併せて、十分な指導が行われよう工夫することが大切である。

〔共通事項〕により造形的な視点を持ちながら、第1学年として表現及び鑑賞に関する資質・能力を身に付けることができるよう、表現及び鑑賞の各活動に適切に位置づけ、題材の設定や指導計画の作成を行う必要がある。

例「A表現」(1)では、

色彩の色味や明るさ、鮮やかさについて理解したり、造形的な特徴などを基に、見立てたり心情などと関連付けたりして全体のイメージで捉えることを理解せながら、

アでは、「対象などの特徴や印象」、「美しさ」などを感じ取らせて主題を創出させたり、主題を基に「表現のイメージを持たせて全体と部分との関係を考えて構想」したりする。

イでは、身の回りに必要な「目的や条件」について考えさせたり、構想する場面で、形や色彩などの組合せによる「構成の美しさなどの全体に着目させて」、自分が表現しようとしていることを意識して具体的にアイデアスケッチなどで考えさせたりする学習活動が考えられる。

例「A表現」(2)では、

創造的に表す技能を働かす場面で、形や色彩、材料などの性質や、それらが感情にもたらす効果、材料の質感などに着目させ、常に自分の表したい感じをもって工夫しながら表していくなどの学習活動が考えられる。

例「B鑑賞」では、

作品などに対する思いや考えを話し合い、対象の見方や感じ方を広げる場面で、漠然と作品を鑑賞するのではなく、〔共通事項〕に示す事項の視点から鑑賞することで、「作品を構成している形や色彩などが感情にもたらす効果」や、「造形的な特徴を基に各自が捉えたイメージなどについて話したり」「他の生徒の意見を聞いたりする」などして、作品の見方や感じ方を広げたり、〔共通事項〕に示されている内容についての理解を深めるなどの学習活動が考えられる。

「作風や様式などで捉えることを理解する」ことにより、「美術作品や文化遺産などを文化的な視点から見つめ美術文化について考えること」で見方や感じ方を広げることなどが考える。

P80

3 内容の取扱い

(1) 第1学年では、内容に示す各事項の定着を図ることを基本とし、一年間で内容が学習できるように一題材に充てる時間数などについて十分検討すること。

第1学年の表現及び鑑賞の指導

第1学年においては、

「基礎となる資質・能力の定着を図ることを重視」し、表現及び鑑賞に関する資質・能力が幅広く身に付くようにする。

「A表現」(1)においては、

ア及びイのそれぞれにおいて描く活動とつくる活動をいずれも扱うようにし、特定の表現分野の活動のみに偏ることなくすべての指導事項の定着を図るようにする。

「B鑑賞」においては、

アの「美術作品など」に関する学習と、イの「美術の働きや美術文化」に関する学習の全ての指導事項。

第1学年では、年間45単位「A表現」と「B鑑賞」の相互の関連や、一題材に充てる時間数などについて十分検討。

(2) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導に当たっては、発想や構想に関する資質・能力や鑑賞に関する資質・能力を育成する観点から、〔共通事項〕に示す事項を視点に、アイデアスケッチで構想を練ったり、言葉で考えたを整理したりすることや、作品などについて説明し合うなどして対象の見方や感じ方を広げるなどの言語活動の充実を図ること。

第1学年における言語活動の充実

「A表現」及び「B鑑賞」の指導において、

発想や構想に関する資質・能力や鑑賞に関する資質・能力を育成する観点から、

「アイデアスケッチなどで形や色などを使って考えを広げたり」、「言葉で考えさせたり」して、その考えを整理させることが重要である。

主題のイメージに合わせて考えを整理することが、

形や色彩、材料などの様々な「組み合わせ方について追求する」ことにつながり

「豊かに構想を練ることができるようになったり」、それまでは漠然と見ているだけでは感じ取れなかったことが、「美しさの要素が明確になることで感じ取れるようになったりする」からである。

発想や構想の学習では、

「感じ取ったことや考えたこと」、「目的や条件」などを基に、言葉で考えを整理することで、**主題を生み出したり、「アイデアスケッチ」や「扱いの容易な材料を用いて形や色彩などを試行錯誤する」**ことにより**構想を深めたりすること**などが考えられる。

鑑賞の学習では、

自分の気付いたことや考えたことなどをお互いに言葉で説明しあう活動を通して、**自分にはない新たな見方や感じ方に気づき、見方や感じ方を広げることが**考えられる。

言語活動の充実を図る際には、

「何のために言語活動を行うのか」ということを教師が明確にすることが大切である。

例 生徒の活動に取り組んでいる「状態を十分に把握せず」に言語活動を特に「必要としていない場面で形式的に行ったり」、「〔共通事項〕に示す事項の視点が十分でないまま」の**単なる話合い活動に終始したりすることのないように留意する必要がある。**

他者と意見を交流するなどの活動では、**新たな考え方や価値への気づきにつながるように、**

「生徒一人一人が自己と対話してじっくりと考えを深められるような学習活動の設定」も必要である。

- (1) 対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、意図に応じて自分の表現方法を追求し、創造的に表すことができるようにする。
- (2) 自然の造形や美術作品などの造形的なよさや美しさ、表現の意図と創造的な工夫、機能性と洗練された美しさとの調和、美術の働きなどについて独創的・総合的に考え、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。
- (3) 主体的に美術の活動に取り組み創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を深め、心豊かな生活を創造していく態度を養う。

学年の目標(1)

「対象や事象を捉える造形的な視点について理解する」とは、

造形の要素の働きやイメージなどを捉えるために必要となる視点を理解することを示している。

第2学年及び第3学年では、

第1学年で身に付けた資質・能力を柔軟に活用して、表現及び鑑賞に関する資質・能力をより豊かに高めることを基本としている。第1学年の学習を通して理解したことを更に深めたり、学んだ知識を柔軟に活用したりして、造形的な視点をより豊かにし、表現及び鑑賞に関する資質・能力が高められる。

「意図に応じて自分の表現方法を追求し、創造的に表すこと」とは、

発想や構想したことを基に、意図に応じて自分の表現方法を追求して表すことを示している。

第2学年及び第3学年では、

発想や構想において生み出される主題にも深まりが生まれてくる。

主題などを基に、「意図に応じて様々な技法を応用したり」、「工夫を繰り返して」「自分の表現方法を見つけ出したり」して、更に豊かな表現を創出する創造的に表す技能を伸ばすことが求められる。

第2学年及び第3学年においては、

これまでの様々な表現に関する経験を基に、より独自の表現を目指して多様な表現方法や表現技法について追求することが大切である。

学年の目標(2)

「自然の造形や美術作品などの造形的なよさや美しさ、表現の意図と創造的な工夫、機能性と洗練された美しさとの調和、美術の働きなどについて独創的・総合的に考え」とは、

発想や構想と鑑賞の双方に重なる資質・能力を示している。

第2学年及び第3学年の生徒は、

物事に対して、自分なりの客観的な捉え方が確立し始め、より深く考えられることができるようになってくる時期

「独創的に人と異なる自分独自の意味や価値を生み出したり」、「ひらめきや複数のアイデア」、「想像したこと」などを総合的に組み合わせる新し考えをまとめたりする学習は重要である。

独創的・総合的に考えるためには、

既成の知識や概念、常識といったものからのみ物事を考えるのではなく、対象や事象を自分の目や手、心など体の諸感覚を働かせて、新たな意味や価値などを自ら発見し捉えることも大切である。

第2学年及び第3学年では、発想や構想、鑑賞に関する双方の学習に重なる、造形的なよさや美しさや表現の意図と工夫などについて独創的・総合的に考えることは、

それらを軸として創造的な表現や洗練された美しさなどについて気付いたり、独創的なアイデアや新しい意味や価値を生み出したりすることにつながる。

それぞれの資質・能力が総合的に関連して働くようにすることを積み重ねていくことが、より豊かで創造的な「思考力・判断力・表現力等」の育成につながる。

「主題を生み出し豊かに発想し構想を練る」とは、

「感じ取ったことや考えたこと」、「見る人や使う人などの立場に立った」「目的や条件」などを基に主題を生み出し、「美的、創造的な構成を独創的・総合的に考え」ながら、発想や構想を練ることを示している。

主題を生み出すこととは、

「一人一人の生徒が強く表したいことを心の中に思い描くことである。」

この時期の生徒は、論理的に物事を考えたり様々な視点をもって判断したりするようになる。また、社会的な関心が深化し、他者との関係性の中で、個性や自己の内面性に対する意識が深まっていく反面、他者を意識するあまり表現することに抵抗感をもつこともある。一方、表現の活動において、自分らしさについてこだわったり自己の課題について追求的な態度をとったりすることも多い。

自分らしさに自信をもちながら主題を生み出し、豊かに発想や構想ができるように指導することが必要である。

「美術や美術文化に対する見方や感じ方を深める」とは

造形や美術作品などを見て「美しいと感じる要因」や、造形が「美術として成立する特質」、「生活や社会の中の美術の働きや美術文化」について、「感じ取ったり考えたりする」などして鑑賞の視点を豊かにし、見方や感じ方を深めることである。

第2学年及び第3学年では

「造形的なよさや美しさを感じ取り」、「表現の意図と創造的な工夫」や、「安らぎや自然との共生」の視点から「生活や社会を美しく豊かにする美術の働き」、「美術文化の継承と創造」について考えることで、見方や感じ方を深めることを目指している。

P84

例 自然との共生については、

「美しさや大きさ」などに心向け、「自然を大切にしようとする心を培う」ことや「古来の造形を通した自然と人間の生活との関わり」を捉えることによって、「これからの生活における自分と自然」、「表現と自然」などに関わりについて考えていくことが大切である。自然の美しさや命の営みなどを一層敏感に感じ取れるようにする。

美術文化については、

「日本や諸外国の美術の文化遺産」とそれを「創った人々の精神や創造的な知恵」について考えさせるとともに、「歴史的な背景」や、「民族、風土、文化、作者の個性」などによる「美術作品や文化遺産の特質」や「表現の相違と共通性」など、「伝統的かつ創造的な側面から統括的に捉え、美術を通した「国際理解や美術文化の継承と創造」について考えるなどして、見方や感じ方を深められる。

鑑賞により生徒の心の中につくりだされる思いや考え、価値などには様々なものがある。

多様な見方や感じ方で作品などを捉えることは、

美術作品だけではなく生活や社会の中の様々なものや出来事などを多様な視点で捉えることにもつながり、生徒が生きていく上において大切な学びとなる。

その際、

第2学年及び第3学年では、

対象の表面に現れたものだけではなく、「内面や本質を見据えて作品などの造形的なよさや美しさを捉える」ようにすることが大切である。

見方や感じ方を深めるためには、

単に美を直感的に感じ取るだけではなく、「形や色彩などの知識」や、それらを「表現の活動で生かした自らの技能や材料、用具の経験」、「作者の表現における精神、生き方」などと「作品との関わり」などの多様な観点から、対象や事象を「感性と知性の両面を豊かに働かせて捉える」ことが大切である。

文化遺産や美術作品などを創造し守ってきた人々が、どのような願いや精神を大切にしてきたのか、作家が生涯にわたり何を求めて表現し、どのように生きてきたのかをなどを主体的に学ぶことにより、見方や感じ方は一層深まる

学年の目標(3)

「主体的に美術の活動に取り組み創造活動のの喜びを味わい」とは、

第1学年の「楽しく」から更に質を高め、自らの目指す夢や目標の実現に向かって課題を克服しながら「創意工夫して実現しようと積極的に取り組み」、「創造的な活動を目指して挑戦していく喜び」や、主体的な態度の形成を一層重視している。

生徒一人一人が「表現への願いや創造に対する自分の夢や目標」をもてるように励ましたりよさをほめたり示唆したりすることで、創造的な表現や鑑賞に主体的に取り組むことができるようにすることが大切である。

「美術を愛好する心情を深め、心豊かな生活を創造していく態度を養う」とは、

「美的なものを大切」にし、「生活の中で美術の表現や鑑賞に親しんだり」、「生活環境を美しく飾ったり構成したり」するなどの美術を愛好していく心情を一層深め、心潤う生活を創造しようとする態度を養うことである。

P85

「生涯を通して美にあこがれ」、「美の価値を大切にしながら美術に親しみ」、「日々心豊かな生活を楽しみ充実」させていこうとする創造的な生き方や態度を養うことを目指している。

「日常生活のあらゆるところに美術が関わっていることを認識」し、「社会に果たす美術の役割を理解する」とともに、「自然や美術作品や文化遺産などに目を向け」、「よさや美しさなどを積極的に味わい生活に取り入れて」、心豊かな生活を創造していくための資質・能力を高めることが大切である。

「美的な価値を生活の中で楽しみ」ながら、感性と知性を働かせて心豊かにな生活や社会を築いていこうとする、より質の高い能動的かつ積極的な態度を養うことが求められる。

P86 2 内容 A表現

(1) 表現の活動を通して、次の通り発想や構想に関する資質・能力を育成する。

ア 感じ取ったことや考えたことなどを基に、絵や彫刻などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(ア) 対象や事象を深く見つめ感じ取ったことや考えたこと、夢、想像や感情などの心の世界などを基に主題を生み出し、単純化や省略、強調、材料の組合せなどを考え、創造的な構成を工夫し、心豊かに表現する構想を練ること。

イ 伝える、使うなどの目的や機能を考え、デザインや工芸などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(イ) 構成や装飾の目的や条件などを基に、用いる場面や環境、社会との関わりなどから、主題を生み出し美的感覚を働かせて調和のとれた洗練された美しさなどを総合的に考え、表現を練ること。

(イ) 伝える目的や条件などを基に、伝える相手や内容、社会との関わりなどから主題を生み出し、伝達の効果と美しさなどとの調和を総合的に考え、表現の構想を練ること。

(イ) 使う目的や条件などを基に、使用する者の立場、社会との関わり、機知やユーモアなどから、主題を生み出し、使いやすさや機能と美しさなどとの調和を総合的に考え、表現の構想を練ること。

「A表現」(1)は、

「造形的な見方・考え方を働かせ」、「対象や事象を深く見つめて、感じ取ったことや考えた」ことなどを基に主題を生み出し、「単純化や省略、強調」などを考えて「創造的な構成を工夫したり」、「社会との関わりを意識」し、「より多くの相手を対象として目的や条件などを基に」、「見る人や使う人の立場に立って」主題を生み出し、「飾る、伝える、使う」などの「目的や機能と美しさ」を総合的に考えて「構想を練ったりする活動」を通して、発想や構想に関する資質・能力を育成する項目である。

ア 感じ取ったことや考えたことなどを基に、絵や彫刻などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

アは、「感じ取ったことや考えたこと」などを基に、発想し構想をする学習に関する指導内容を示している。

第2学年及び第3学年では、

第1学年における自然をはじめとする身近な事物に加え、「自己の内面や社会の様相」などを「深く見つめ感じ取ったこと」、「考えたこと、夢、想像や感情」などの心の世界などを基に発想や構想をすることを狙いとしている。

この時期の生徒は、心身ともに急速な成長がみられ、自我意識が強まるとともに人間としての生き方について自覚が深まり、価値観が形成されていく時期である。特に後半においては、自分の将来や進路について考えたり、より自己と深く向き合ったりすることが可能となるとともに、自己がまだ確立されず揺れ動く時期でもある。

第2学年と第3学年の発達の特性も考慮し、

目に見える実在の形のみならず、「自己の内面、願望、感情、夢や想像の世界」などから感じ取ったりしたことなど、「生徒自らが心を動かされたものや自己の表したい」ことなどを基に主題を生み出し、発想や構想をすることができるよう指導することが大切。

(ア) 対象や事象を深く見つめ感じ取ったことや考えたこと、夢、想像や感情などの心の世界などを基に主題を生み出し、単純化や省略、強調、材料の組合せなどを考え、創造的な構成を工夫し、心豊かに表現する構想を練ること。

(ア)は、

「一人一人の個性を大切」にして、「感じ取ったことや考えたこと、心の世界」などから主題を生み出し、創出した主題などから、「単純化したり強調したり」するなどして「自分の考えを練り上げて心豊かに表現する」ための発想や構想に関する指導事項。

ここでは、

第1学年の「A表現」(1)のア(ア)の内容を一層発展させ、「対象や事象を深く見つめ」、「外見には現れないそのものの本質について感じ取らせたり」、「自己の心を見つめて深く考えさせたり」して、「生徒自らが強く表したいことを心の中に思い描き」、「主題の中心となるもの」や「表す形や色彩などを整理して構成を工夫し」、心豊かに表現する構想を練ることが重要。

「対象や事象を深く見つめ感じ取ったことや考えたこと」とは、

「感性や想像力を豊かに働かせながら対象や事象を深く見つめ」、「感じ取った形」や「色彩などの特徴やイメージ」、「対象の内面や全体の感じ」、「生命感や心情」などから、「生じた思いや考え」などを示している。

価値や情緒などを感じ取るためには、

「複数の視点から物を深く見つめさせたり」「外見には現れないそのものの本質」について生徒自身の「体験や心情から想像させたりする」などの手立てが重要。

例 自然を基に表現する題材では、

「生命観に着目」させるなど身の回りの自然を「ふだんとは違う視点から見つめ」させたり、「木や草、動物、雲」などの自然に自分自身を投影して、様々な感情をもたせたりする。

自画像の制作においては、

鏡を見て表面的に形や色彩を捉えるだけではなく、「自分自身の気持ちや心の中を見つめる」ことで、「より深く自己を理解」し、「自分の感情やものの考え方、価値観に改めて気付く」ことができる。

抽象的な言葉にも理解が深まる時期なので、「感じ取ったイメージ」や、「自己を見つめて生じた感情」などを言葉にして書きとどめ、それを基に主題を考えさせることなどが考えられる。

加えて、対象や事象、自己の内面などを深く見つめさせるためには、
「鑑賞の指導とも関連を図り」ながら、「作者の心情や表現の意図を読み取らせる」なして、「作者の感じ方や考え方が表現する上では重要なもの」であることも理解させるようにすることも大切である。

「夢、想像や感情などの心の世界」とは、

「未来に向けてこうなりたい」、「こんな世界があったら楽しい」という「願いやあこがれ」、
「見たことや体験したこと」などから「思い浮かべた世界」、「自己の心を見つめて考えたこと」、
「喜び、怒り、悲しみ、悩み」などで表される世界のことである。

第2学年及び第3学年では、

感情や内面に心が向けられるようになるとともに、眼前に広がる世界だけではなく、知的に構築された世界にも考えが深められるようになる。

想像や空想の世界を考えたり広げたりするには、

「様々な思いや感じ取った」ことから「新たなことを想像したり」、それを「更に組み合わせ」たりしていくことが大切である。

その際、想像の世界として、過激な表現などに興味を抱きがちな年代でもあることから、「単に刺激を求める表現に偏重することなく」、「丁寧に自己と向き合わせ」、「自分の生き方と照らし合わせて表現する」ことの「意味や創造的な工夫を考えさせたりする」などに留意することが必要である。

学校教育における美術教育における美術教育とは、

社会に生きる個としてのよりよい価値や美しさを求めていく学習であることを適切に押さえて豊かな心を育てる指導をしていかなければならない。

「主題を生み出し」とは、

「感じ取ったことや考えたこと」などを基に、生徒自らが強く表したいことを心の中に思い描くことである。

「対象や事象を深く見つめ、感じ取ったことや考えたこと」などを基に、内発的に主題を見いだせるようにすることが大切である。

指導に当たっては、

表現のテーマ設定などについて第2学年と第3学年の発達の特性に配慮し、
生徒が「何を描きたいのか、なにをつくりたいのか、どういう思いで表現しようとしているのか」という生徒自身の思いを教師自身が読み取り、その主題をよく理解することが必要である。
そのためには、「生徒の一人一人の作品の表現意図を読み取る方法を工夫」しなければならない。

例えば言葉や文章で主題を書かせたり、生徒との対話を通して表したいことを捉えたり、作品名を付けさせたりすることは、有効な手立ての一つである。

言葉に表すことは、教師が主題を把握するだけではなく、生徒も自らの主題や制作意図を明確にし、より深めることができる。「さらに他の人の考えを聞いたり」、「一般的な見方や考え方を知ったりする」ことも、「客観的な見方や考え方が深まる」この時期の生徒にとって効果的である。

P89

生徒一人一人がそれぞれのイメージを広げて取り組めるように、鑑賞の学習との関連を図ることが重要である。

例えば「表現の意図」と「創造的な工夫を発想や構想」と鑑賞の学習の双方に働く中心となる考えとし位置付け、自画像を描く題材の導入段階において、美術作家の自画像を鑑賞し、「作家の心情や意図」、「表現の工夫」などを生徒に読み取らせ、作者の作品に込めた様々な思いや主題を深く考えさせることは、生徒が「自己の内面を見つめ直し主題を生み出す」きっかけとなったり、「自分の表したいものを見付けたりする」ことにつながる。

また、生徒に美術作品を数点提示し、比較しながら鑑賞させることで、作品の主題の違いを読み取らせことや、表現の意図と工夫の違いを考えさせることなども考えられる。

「単純化や省略、強調、材料の組合せなどを考え、創造的な構成を工夫し」とは

感じ取ったことや考えたことなどから生み出された「主題をより効果的に表現していくために」、
「主題の中心となるもの」や表す形や色彩などを「整理し、単純化したり省略したり強調したり」
して創造的な構成を考えることである。

単純化や省略、強調、材料の組合せなどを考えることは、

例えば、どのような表情や場面を描くかという自分の思いや考えをよりの確に表現する上で必要とされる構想の大切な方法である。

単純化とは、ものの形や色の本質的・基本的な要素だけを取り出し概略的に表すことであり、

省略とは、 不必要なものを省き、必要な要素のみを表すことである。

強調とは、 対象となる形や色彩、線をより強くしたり形を変えたりして特徴や表現効果を一層際立てることである。

美術科における表現活動では、

「何を強調し」、「何を省略し」て表すかを取捨選択することが大切である。

簡潔に表現することにより情景や気持ちが象徴化され、表現したいことが分かりやすく、より明確になるからである。

平面に表す構想では、

「視点の工夫」や「形の線の強弱」、「直線や曲線などを工夫」したり「形を縮小や拡大」したりするなど「表現してみたい構成を試み」、自分の思いに近い表現の構成や構図をつくっていくようにする。

P90

立体に表す構想では、

「量感や動勢を捉えたり」、「形をデフォルメしたりする」ことや、「材料を組み替えたりすることなどが考えられる。その際、[共通事項]の指導と関連させ、「造形の要素の働きや」、「全体のイメージを捉える」ということを理解させながら指導することも大切である。

作品そのものの構成のほかに、作品が置かれる環境を構想の中に組み入れて考える場合もある。

「飾る場所の雰囲気」、作品を取り巻く光や風など「環境との関わりを考えて」、主題を生き生きと創造的に表現するための構想力を高める指導の工夫が必要である。

「心豊かに表現する構想を練る」とは、

主題を基に、楽しさや自分の思いや願い、よさや美しさへのあこがれなど、自己の心を見つめて考えたことを十分に取り入れながら構想をねることである。

主題を基に構想をするときに、既成の概念や常識などにとらわれることなく、自分の感じ方や考えなどを広げていくことが大切である。

この時期の生徒は、現実的な世界だけではなく、自分の感覚を自由に働かせて、不思議や神秘、幻想の世界などを想像する力が一層豊かになる。その一方で象徴的なものや色彩の効果を生かして論理的に構成した世界や、錯覚を利用した世界など、知的な表現への興味・関心が高まってくる。

したがって、「遊び心に富んだ世界」、「形や色彩のトリックを生かした不思議な世界」、「夢や神秘」、「幻想を知的に構成した世界」など、知的な要素を生かして想像力が豊かに広がる構想の学習なども積極的に取り入れようとする。

授業においては、

主題を基に構想を練ることになるが、構想を練ることによって、主題が一層深められたり異なった主題が生み出されたりすることもある。

構想をねることは、

「対象や事象を今一度深く見つめたり内面や本質を捉え直したりする」ことであり、「何を表したいのか」を自分の中で確認する行為でもある。

そのため、指導に当たっては、主題から構想へという一方向の捉えではなく、「発想や構想の段階が行き来するなど双方向的な活動」も視野に入れ、生徒の実態などを考えて弾力的に行うことが大切である。

構想の中には、

「主題を基に考えをまとめる構成的な側面からの構想」と

「材料や技法などの表現方法の側面からの構想」がある。

表現方法から構想を練る際には、

「どのような材料を用い」、「どのような方法で表現するのか」、「構想している内容が技術的に実現可能なのか」などを基に十分に検討しておく必要がある。

その際、表現方法を試す場の設定や性質や特徴の違う材料を複数準備するなどの条件整備を整えておくことが大切である。アイデアスケッチや言葉などで考えを整理する

心豊かな表現の構想は、構想面と表現方法の両面からの構想とが調和して働いたときに実現される。

P91

イ 伝える、使うなどの目的や機能を考え、デザインや工芸などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

イは、「伝える、使うなどの目的や機能を考え」、「発想し構想をする学習」に関する指導内容を示している。

第2学年及び第3学年では、

第1学年で学んだ目的や条件、機能などに応じた「形や色彩、材料などの生かし方」を更に発展させ、「客観的な視点をもって効果的に活用」しながら広い視野で総合的に捉え、発想や構想をすることをねらいとしている。

この時期の生徒は、人間としての生き方についての自覚が深まり、価値観が形成されていく中で、よりよい社会と深く向き合うことができるようになる。

第2学年と第3学年の発達の特長も考慮し、「構成や装飾、伝達や使うなどの目的や条件」を基に、学習の対象も身の回りの出来事や身近な相手だけではなく、「社会性や客観性を一層意識して主題を生み出し」、発想や構想をすることができるよう指導することが大切である。

(ア) 構成や装飾の目的や条件などを基に、用いる場面や環境、社会との関りなどから主題を生み出し、美的感覚を働かせて調和のとれた洗練された美しさなどを総合的に考え、表現の構想を練ること。

(ア)は、

構成や装飾の目的や条件などを基に、「用いる場面や環境」、「社会との関りなどから主題を生み出し」、美的感覚を働かせて「調和のとれた洗練された美しさ」などを総合的に考えて表現するための発想や構想に関する指導事項である。

ここでは、

第1学年の「A表現」(1)のイ(ア)の内容を一層発展させ、用いる場面や社会との関わりなど対象を広げ、「生徒自らが強く表したいことを心の中に思い描き」、「個人としての感じ方や好みにとどまらず」、より多くの人々が共通に感じる感覚や社会との関わりなどを意識させ総合的に考え、表現の構想を練ることが重要である。

「構成や装飾の目的や条件」などとは「構成や装飾をするための目的や条件」のことである。

ここでは、

第1学年の身近な生活をより豊かにすることを加え、「他者や社会との関わりを意識」したり、「自然や環境の造形」、「社会的な制約」など、考える対象や場面を広げたりするなど、総合的に考えることができるような目的や条件が考えられる。

「用いる場面や環境、社会との関わりなど」とは

構成や装飾が生活の中などで用いられる場面や環境、構成や装飾の働きと社会との関係性などのことである。

第2学年及び第3学年ではより多くの他者を対象としていることから、「用いられる場面や環境」、についても、生徒が「社会性や客観性を意識できるよう配慮する」必要がある。

その際、生徒に必然性を感じられるように、「用いる場面を地域の身近なものに関連」させたり、

「他教科などで学習したことを基に環境を設定したりする」などして社会との関りを意識させることなどが考えられる。

「主題を生み出し」とは、

構成や装飾に対して生徒自らが強く表したいことを心の中に思い描くことである。

ここでは、

どのような場面でデザインが社会や環境、人々と関わることができ、社会や環境をより豊かに変えていくことができるかを考えるなど、「環境や装飾の目的や条件とも照らし合わせ」てより客観的な視点から主題を生み出せるようにすることが大切である。

社会との関りから、主題を生み出すためには、

「社会に広く目を向け」、「他者の意見を聞く」などして考えを深めていくことが必要である。

「鑑賞の活動と関連を図り」ながら、「身近な環境の中に見られる造形的な美しさを感じ取る学習」と組み合わせるなど学習活動を工夫することも考えられる。

例えば、身近な環境に目を向け、心安らぐ生活空間を構成や装飾する視点や、人間も自然という大きな環境の中で生きていることを自覚し自然と共生していく視点に立って課題を発見するなど、

より深い文脈の中で心豊かな環境を考えて主題を見いだせるようにすることが大切。

「美的感覚」とは、美しさを感じ取るなどの美に対する感覚のことである。

第2学年及び第3学年においては、

第1学年の学習を発展させ、形や色彩などの働きに対する理解を更に深め、「個人としての感じ方や好みにとどまらず」、「多くの人々が共通に感じる感覚や社会との関り」などを意識させていくことが重要である。

「調和のとれた洗練された美しさなどを総合的に考え、表現の構想を練る」とは

「用いる場面や環境」、「社会との関り」などから創出した主題を基に、「構想を練るときの創意工夫」の視点を示したものである。

構想や装飾における発想や構想は、

ただ思い付くままに考えるだけではよいものにはなりにくい。

「用いる場面や環境」、「社会との関り」などから創出した主題を基に、単に目的や条件を満たすだけではなく、「調和のとれた洗練された美しさを追求め」し、「形や色彩、材料などのもつ性質」やそれらが感情にもたらす効果などから総合的に考え構想を深めるようにすることが大切である。

形や色彩、材料などがもっている働きは、

そのよさを十分に生かす構成を工夫してこそ効果が発揮される。

これらを用いて自分の表現意図を十分に表すためには、広い視野から造形の要素の働きについての理解を深める必要がある。

例えば、色彩については、「生活の中での働きや」、「時代や国々」、「生活地域の違い」によって、それぞれの色彩に対する感じ方や感情にも違いがあることを捉えさせることなどが考えられる。

また、学習を深めるために、

「鑑賞との関連を図る」ことや、「対話的な活動を通して他者と交流し合い」ながら多様な価値に気付かせたり、「他教科との連携を図ったりする」ことも効果的な方法の一つである。

このように、第1学年で学んだ「形や色彩などに対する理解を基」に、「調和のとれた洗練された美しさ」などについて考え、**創意工夫して発想や構想ができるようにすることが重要である。**

第2学年及び第3学年の「A表現」(1)のイでは、

自分の身の回りとの関わりだけではなく、「**社会との関りを意識させる**」ことが**重要である**であることから、生徒や学校、地域の実態に応じて、制作したものを、校外において展示の機会を設けたり「地域のデザイナーや職員などの専門家から感想や助言を得たり」するなど、「**実際に作品を活用する場面などを設定**」し、**社会とのつながりを実感させる指導も効果的**である。

(イ) 伝える目的や条件などを基に、伝える相手や内容、社会との関りなどから**主題を生み出し**、伝達の効果と美しさなどとの調和を総合的に考え、表現の構想を練ること。

(イ)は、

「伝える目的や条件などを基に」、「伝える相手や内容」、「社会との関り」などから**主題を生み出し**、「伝達の効果と美しさ」などとの**調和を総合的に考えて表現するための発想や構想に関する指導事項**である。

ここでは、

第1学年の(イ)の内容を一層発展させ、「伝える相手や内容」、「社会との関りなど対象を広げ」、**生徒自らが強く表したいことを心の中に思い描き**、「自分の身近な存在だけではなく」、「より多くの人に分かりやすく美しく伝える」ために**多様な受け手の印象などから総合的に考え**、表現の構想を練ることが**重要である**。

「伝える目的や条件など」とは

より多くの他者や社会に対して伝えるための、「気持ちや価値観」、「情報などの目的や」、「対象、方法、手段などの伝える」ための**条件のこと**。

伝達するための発想や構想を高めるためには第1学年と同様に、

「目的となる伝えたい内容が生徒にとって価値ある内容」であり、**伝える必要性を実感できることが重要である**。生徒の実感を踏まえて柔軟かつ適切に課題を設定する必要がある。

第2学年及び第3学年では、

「社会的な出来事や場面」、「学校に関わる人々や地域の人々などに目を向けさせ」、**生徒が主体的に地域や社会に働きかけるような学習活動を通して**、「多くの人に気持ちや情報を伝えるすばらしさ」や「面白さを味わわせる」ことを**重視する**。

「伝える相手や内容、社会との関りなど」とは、

「自分の思いや願い、考え」などを伝える対象を、「身近な相手だけではなく」、「地域や社会といった多くの他者に広げて」、「**知ってもらいたいことや理解してもらいたいこと**」などの「伝えたい内容のこと」や、**地域や社会に働きかける関わり**などのことである。

「**主題を生み出し**」とは

伝えたい内容や相手に対して**生徒自らが強く表したいことを心の中に思い描くこと**である。

ここでは、

より多くの人々を対象にしていることから、第1学年で学んだことを基に、伝える対象を自分の身近な存在に求めるだけではなく、第2学年及び第3学年の「社会的視野の広がりに合わせて」、「**社会一般の不特定の人々などを伝える対象として想定**」し、**社会との関りを考えながら主題を生み出すことが求められる**。

例えば、気持ちや情報の伝達を考えて発想や構想をする題材として、商品のパッケージデザインの制作が考える。

この題材において主題を創出させるための指導の工夫としては、**題材名を「多くの人に魅力を伝える」ことであることを意識させる**。導入段階では、「さまざまなパッケージデザインを鑑賞し」、「地域や社会との関り」などといった**客観的な視点**から「それぞれのよさ」や「感じ取ったり」製品に込められた**制作者の心情や意図**などについて考えたりする。

このような「客観的な視点をもたらせる指導の工夫」や、「鑑賞の学習との関連を図る」ことにより、**生徒が主題を生み出すきっかけ**となったり、「自分の表したいものを見付けたりする」ことができるようになる。

また、**鑑賞の活動**において、

生徒に商品や製品のパッケージの写真を提示するだけでなく、本物の製品のパッケージなどを目の前で提示したり実際に使ったりすることで、より**実感を伴いながら主題を生み出せる**ようになることが考えられる。

「伝達の効果と美しさなどとの調和を総合的に考え、表現の構想を練る」とは、

「情報や気持ち」などを**分かりやすく美しく的確に伝える**という「効果と美しさ」などとの**調和**を考え、表現の構想を練ることである。

より多くの人に分かりやすく美しく伝えるには、多様な表現方法の特性を理解し、多様な受けての印象などを考えながら、「何のために」「どのような内容を」「どこで」「どのような方法で」「誰に伝えるか」などの**目的や条件**を基に、形や色彩などの**伝達の効果と美しさ**を総合的に考えて構成することが重要である。

内容や雰囲気にふさわしい**構成や配色**、**文字の取り入れ方**など、**美的秩序**がもたらす**効果を捉えさせて発想や構想**ができるようにする。

P95

(ウ) 使う目的や条件などを基に、使用する者の立場、社会との関り、機知やユーモアなどから主題を生み出し、使いやすさや機能と美しさなどとの調和を総合的に考え、表現の構想を練ること。

(ウ)は、

用途や機能があるものを、「使う目的や条件などを基」に、「使用する者の立場」や「社会との関り」、「機知やユーモア」などから**主題を生み出し**、「使いやすさや機能」と「造形的な美しさ」などとの**調和を総合的に考えて表現**するための発想や構想に関する指導事項である。

ここでは、

第1学年の「A表現」(1)のイ(ウ)の内容を一層発展させ、「より多くの人に対する心遣い」や「社会との関り」など**対象を広げたり**、「遊び心などを大切」にしたりしながら、**生徒自らが強く表したいことを心の中に思い描き**、「使う目的や条件などに基づき」ながら、**多くの人が共通して感じる機能と美しさとの調和**を総合的に考え、**表現の構想を練ることが重要**である。

「使う目的や条件など」とは

「身近な人だけでなく」、「様々な人が楽しんだり」、「心地よさを感じたり」、「便利であったり」するなどの「**使いみち**や」、「**使われる場所や場面**」、「**使う人などの条件**」のことである。

第2学年及び第3学年では、

第1学年の学習を更に深めて、

例えば、使用する多くの人たちの気持ちや身体に優しいデザイン、多様な人々が共有できる機能について考えることが求められる。

ここでの指導では

「他者や社会との関りについての理解を一層深められる」ようにし、**人々がどのようなものを望んでいるか**、また、**どのような場面でどのように使用したいのか**などを深く検討しながら、**発想や構想**をすることなどが考えられる。

「使用する者の立場、社会との関り、機知やユーモアなど」とは
「より多くの使う人や立場や社会との関り」、「人々を楽しく豊かにする機知」や
「ユーモアに富んだ遊び心など」のこと。

「主題を生み出し」とは、
「使う人の立場や社会との関り」、「遊び心などから生徒自らが強く表したい」ことを心の中に
思い描くことである。

ここでは、

「使う人たちの年齢や生活スタイル、好み」などから主題を考えたり、「地域の身近なもの」や
「伝統的なもの」などから表したいものの考えを広げたりしていくことが考えられる。

また、

「相手の立場に立った他者に対する理解や思いやる心」だけでなく、
「社会での役割」や「社会に優しい」ものを考えだし、生活を豊かにする視点も大切である。

加えて

第2学年及び第3学年では、「機知やユーモアに富んだ遊び心」などから人々の心を和ませる
ような視点も大切である。

ここでは、

「ものの見方を違う角度から捉え直したり」、「見た目の面白さだけではなく」
「使うこと自体に面白さを感じたりする」ことなどにも着目させて主題を生み出せるようにする。

「使いやすさや機能と美しさなどとの調和を総合的に考え、表現の構想を練る」とは、
「使う目的や条件などに基づき」ながら、「多くの人が共通して感じる使いやすさ」や「機能と造形的な美しさ」との調和を総合的に考えて構想を練ることである。

「機能と美との調和に関わる自分の感性や美意識が生かされているか」、

また、「主題を基にした表現の意図や思い」、「美しさを効果的に表し」、「材料の性質を生かして」

「構造的にも安定させる」ことができるのかなどを総合的に考えながら進めていくことが大切
である。

ここでの学習は使いやすさや機能を考え、構想を練るため、材料の選択や吟味が重要となる。

したがって、「A表現」(2)との関連を図りながら、材料の選択から制作、使用まで一貫して考える
ことが大切である。

P96

より独創的な発想や構想を促すためには、

「美しさに視点を置いた造形的感覚を発揮」しながら、「材料や用具の生かし方」を含め、
「目的や機能など」をより総合的に捉えて表現の構想を練る学習過程が重要である。

このため、材料のもつ性質や、それらが感情にもたらす効果を理解することも求められる。

また、「必要とする材料を持ち味にこだわって吟味し」、厳選することにより、

「効果的に生かせるように発想する」ことや、「生徒自身が実際に材料を手に取り」、

「体の諸感覚を働かせて」そこから様々なことを感じ取って発想や構想をすることが
大切である。

(2) 表現の活動を通して、次の通り技能に関する資質・能力を育成する。

- ア 発想や構想をしたことなどを基に、表現する活動を通して、技能に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
- (ア) 材料や用具の特性を生かし、意図に応じて自分の表現方法を追求して創造的に表すこと。
- (イ) 材料や用具、表現方法の特性などから制作の順序などを総合的に考えながら、見通しをもって表すこと。

「A表現」(2)は、

造形的な見方・考え方を働かせ、発想や構想をしたことを基に、「自分の表現を具体化するために」、「材料や用具を生かし」、「意図に応じた自分の表現方法を追求して創造的に表したり」、「制作の順序を総合的に考えながら」、「見通しをもって表したりする」などの活動を通して、技能に関する資質・能力を育成する項目である。

ア 発想や構想をしたことなどを基に、表現する活動を通して、技能に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

アは、

発想や構想をしたことなどを基に、意図に応じて表現方法を工夫するなど創造的に表す技能に関する指導内容を示している。

第2学年及び第3学年では、

第1学年で身に付けた材料や用具の生かし方などを「柔軟に活用して」、発想や構想をしたことを基に制作の見通しをもちながら、意図に応じて自分の表現方法を追求して表すことができるよう指導することが大切である。

また、

「A表現」(2)を技能に関する資質・能力を育成する項目として独立させていることにより、生徒が自分の表現意図に合う表現方法を追求して幅広い表現に積極的に取り組むことが期待される。

特に第2学年及び第3学年においては、

これまでに身に付けた「様々な材料や用具の生かし方、表現方法」などを生徒が表現意図に応じて選択できるような題材を設定することも大切である。

(ア) 材料や用具の特性を生かし、意図に応じて自分の表現方法を追求して創造的に表すこと。

(ア)は、発想や構想をしたことなどを基に、材料や用具の特性を生かし、自分の表現方法を追求して創造的に表す技能に関する指導事項である。

ここでは、

第1学年の「A表現」(2)のア(ア)で身に付けた材料や用具の扱いや表現方法の経験などから材料や用具の特性を考えながら関連付けたり総合的に扱ったりして生かすことが大切である。

また、様々な表現方法や技能、材料ぶ触れさせる中で、

「生徒自らが表現形式を選択し創意工夫したり」、「鑑賞の活動をとの関連を図り」、

「日本及び諸外国の美術作品などにおける多様な表現方法を参考にしたりして」、

自分の表現意図に合う表現方法を追求して創造的に表すことが重要である。

「材料や用具の特性を生かし」とは、

自分が発想や構想をしたものを形にする技能を働かせる際に、「材料や用具、表現方法などの特性を生かす」ことを示している。

材料には、硬さ、軟らかさ、加工しやすさなどの特性とともに、温かさ、優しさなどの感情にもたらす効果がある。

用具には、切る、削る、彫る、塗る、接着するなどの機能面として特性がある。

これらを「自分の表現を具現化する」ために「主体的に材料や用具を関連付けたり」「総合的に扱ったりする」などして生かすことが大切である。

なお、表現方法を追求したりしていくためには、

「自分が表したい表現の意図を明確にする」とともに、「材料や用具に関する知識」や「経験を豊か」にもっておく必要がある。

第1学年で身に付いた技能に関する資質・能力を柔軟に活用して高めていくことを基本としていることから、3年間を見通した計画的な題材設定が求められる。

「意図に応じて自分の表現方法を追求して創造的に表す」とは

表現の意図を明確にもち、現状に満足することなく、「よりよいもの、より美しいものを目指して試行錯誤を続ける」など、自分の表現方法を追求することは、自分にとっての新しい表現方法との出会いでもある。

それは、生徒のこれまでの経験や身に付けた資質・能力を活用することで見いだされることもあれば、新たに学ぶことにより見いだされることもある。

生徒一人一人が、発想や構想をしたことの具現化を目指し、自分の表現方法を模索し、追求できるようにするために、指導に当たっては、次の各点に留意する。

P98

一つ目、「A表現」(1)のア及びイにおいて、生徒一人一人の主題の創出に関する指導を丁寧に行うことである。

一人一人の生徒が創造的に表すことができるようにするためには、

生徒が自分の表したいことを見付けるよう題材の設定や指導方法の工夫することが大切である。

二つ目、「多様な表現方法を保証」し、「生徒が表したいことをこれまで学んだ」ことなども生かしながら具体的な形にしていく中で、「生徒自らが感じた必要性から工夫が行われる」ようにすることである。

例えば、自己の内面を主題に表現する題材において、生徒の表現意欲を高めた上で表現方法を選択させることにより、「鉛筆、絵の具、写真、段ボール、布、粘土、針金」などの「様々な材料や用具の特性」や「これまでの経験を生かし」、自分の意図に合う表現方法を模索し、様々な工夫が行われることなどが考えられる。

三つ目は、様々な表現方法や材料の生かし方などを学ぶことである。

例えば、立体表現においては、素材は従来の粘土や木、石、紙のほかに金属やプラスチック、布あるいは廃品など様々なものがある。表現方法も「塑造や彫造のほかに金属の打ち出し」や「和紙の張り子」など様々な方法があることを学び、

より自由で多様な価値やイメージの表現の可能性を考えて材料や方法を選び、新しいことに挑戦して創造的に表すことを大切にする。

四つ目は、描いたりつくったりしながら「偶然にできた表現の効果を捉えて生かす」ことや、これまで「体験した材料や用具の特性を組み合わせる」ことである。

例えば、型紙でマスキングをして絵の具で着色する際、型紙がずれて絵の具が二重に写ることがある。その偶然の効果を利用して模様を描いたり、型紙に着いた絵の具の面白さを生かしてコラージュに使ったりするなどの工夫がある。また、筆で絵の具を重ね塗りしている途中で絵の具の水分が少なくなり、偶然に筆がかすれた効果を生かした着色方法を思い付くなどが考えられる。加えて、廃材を使った立体作品の制作では、材質の異なった材料を接着する際、両面テープで留めてから針金で縛るなど、これまでの経験を生かして接着方法を組み合わせるなど、

自分にとっての新たな方法の工夫が求められる。

創造的に表すためには、

自分の表現方法を追求してその効果を確認しながら、「自分の表現意図」に基づいて「納得のいくまで材料や用具」、「表現方法を創意工夫」し、自分らしさを発揮して表すことができるようにすることが大切である。

それは、教師が身に付けさせたいいくつかの技法をあらかじめ示し、単にその中から生徒に選択させるだけという安易なものではない。

P99

このような表現の技能を高めるには、

「材料や用具の特性を理解させ」、生かし方を身に付けるとともに、

制作している中で、生徒が「やってみたい、試してみたい」と「思ったときに材料」や「用具と自由に関われる」ような学習環境の工夫も必要である。

また、「B鑑賞」の学習活動とも関連させながら、生徒自身が自分の見方や感じ方を深め、既成の表現形式にとらわれることなく、「様々な作風や様式、作家の独創的な表現について学ぶ」ことも大切である。

(イ) 材料や用具、表現方法の特性などから制作の順序などを総合的に考えながら、見通しをもって表すこと。

(イ)は、生徒が表現の活動の中で、「自分の思いや意図をよりよく実現するために」、「教材や用具、表現方法の特性」などから、「制作の順序などを総合的に考えながら」、「見通しをもって効果的な方法を選択」したり、「活動の過程を創造的に組み立てたりしながら描いたりつくったりする技能」に関する指導事項

ここでは、第1学年の「A表現」(2)のア(イ)で学習して身に付けた技能や経験を生かし、自分の表したいことをよりよく具現化できるようにするために、

「材料や用具」、「表現方法の特性」などから効果的に描いたりつくったりする手順を総合的に考え、計画を立てて表すことが重要である。

「材料や用具、表現方法の特性などから制作の順序などを総合的に考え」とは、

材料や用具、表現方法を効果的に活用するために、その特性などから制作の順序や見通しを考えることである。

第2学年及び第3学年では、

材料や用具のみならず、それを活用する表現方法の特性からも制作の順序なども総合的に考え、見通しをもって表す技能の育成を目指している。

表現方法の特質から順序を考えることは、表現の効果を高める上で重要である。

「同じ材料であっても用具や表現方法を変えると、全く違った手順になることがあるからである。」

例えば、木版では、一枚の版木から彫刻刀を使って彫りを生かし単色で刷って表現する技法がある。

同じ彫刻刀を使っても輪郭線のみを彫って、色の重なりを生かして表現する多色塗りの技法もある。

また、同じ多色刷りでも、一枚の版木を彫り進めながら違う色を重ねて表現していく技法や、版木にものを貼り、凸部分をつくって、多色を重ねていくコラグラフなど様々な表現方法の技法があり、一枚の版木から様々な表現が工夫できる。

このように表現方法や技法を変えることにより制作の手順が変わり、作品の効果も変わってくる。

材料や用具、表現方法の特性が十分理解されていれば、手順と表現の効果を予測して制作することが可能になる。

さらには、手順を変えることによって新たな表現効果を生み出すなど、豊かな技能の育成につながっていくことになる。

「見通しをもって表す」とは、

自分の表したいことを具現化できるように表現の効果などを考えながら、計画を立てて表すことである。

制作過程においては、

「活動の手順を考える」とともに、各表現方法や技法において「具体的な操作を行う際にも見通しをもつ」ことは**大切である**。

例えば、描く活動において、マーブリングやスパッタリング、デカルコマニーなどでは、偶然にできた形を利用するという方法が用いられている。偶然にできた形といっても、ほとんどは意図的につくられた偶然であることが多い。どのような形が生まれるかは正確には予想ができないが、「ここに色を飛び散らせる」、「この色とこの色を重ねる」、「ここは色をにじませる」など、その行為は意図的に行われている。このような技法を活用した場面においても、先にマーブリングなどを行って後から、上に絵を描くのか、絵を描いた上に行くかなど、**ねらいとする表現効果に応じて手順などを考えて表すことが必要である**。

つくる活動においては、

「複数の種類の粘土の特性を理解する」ことや、「細部からつくり接着剤で貼り合わせるのか、全体を大まかにつくってから細部を仕上げていくのか」など、どの部分を先に形に表すかを考えることも必要である。加えて、紙粘土や樹脂系の粘土は着彩が可能なものが多く、着彩をする場合には**どの段階で色を加えるのかも活動の手順を考える上で重要である**。

例えば、使う色があらかじめ決まっていれば、粘土に絵の具を混ぜながら色粘土をあらかじめつくっておくことや、粘土で形を完成させたから筆により着彩を行うことも考えられる。

同じ材料で同じ題材を扱う場面であっても、活動の手順が同じとは限らない。

生徒の表現意図がより美しく効果的に生かされるよう、

生徒がどのような考えでその手順を行っているかを、「正しく見取り、適切に指導する」ことが大切である。

第2学年及び第3学年では、

「生徒が主体的に創意工夫」し、「より独創的な発想をすることを奨励」し、「美しさに視点を置いた自分らしい造形感覚を発揮」し、「材料や用具の生かし方」について、より**総合的に捉え、見通しをもってつくり上げていくことができるよう学習過程を重視する必要がある**。

(1) 鑑賞の活動を通して、次の通り鑑賞に関する資質・能力を育成する。

ア 美術作品などの見方や感じ方を深める活動を通して、鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(ア) 造形的なよさや美しさを感じ取り、作者の心情や表現の意図と創造的な工夫などについて考えるなどして、美意識を高め、見方や感じ方を深めること。

(イ) 目的や機能との調和のとれた洗練された美しさなど感じ取り、作者の心情や表現の意図と創造的な工夫などについて考えるなどして、美意識を高め、見方や感じ方を深めこと。

イ 生活や社会の中の美術の働きや美術文化についての見方や感じ方を深める活動を通して、鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(ア) 身近な環境の中に見られる造形的な美しさなどを感じ取り、安らぎや自然との共生などの視点から生活や社会を美しく豊かにする美術の働きについて考えるなどして、見方や感じ方を深めること。

(イ) 日本の美術作品や受け継がれてきた表現の特質などから、伝統や文化のよさや美しさを感じ取り愛情を深めるとともに、諸外国の美術や文化との相違点や共通点に気付き、美術を通じた国際理解や美術文化の継承と創造について考えるなどして、見方や感じ方を深めること。

「B鑑賞」(1)は、

造形的な見方・考え方を働かせ、「自然や生活の中の造形」、「美術作品や文化遺産」などから、よさや美しさなどを感じ取り、「作者の心情や表現の意図」と「創造的な工夫」、「生活や社会の中の美術の働き」、「美術を通じた国際理解」や「美術文化の継承と創造」について考えるなどの見方や感じ方を深める活動を通して、鑑賞に関する資質・能力を育成する項目である。

ア 美術作品などの見方や感じ方を深める活動を通して、鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

アは、美術作品などから、造形的なよさや美しさを感じ取り、表現の意図と創造的な工夫などについて考え、見方や感じ方を深める学習に関する指導内容を示している。

P102

第2学年及び第3学年では、

多様な視点から「絵や彫刻」、「デザインや工芸の作品や製品」、「生徒の作品」などを鑑賞し、第1学年で学んだことを基に、より深く作品に向かったり、「自分の価値意識をもって批評し合う」などして他者と考えを交流したりする中で、「美意識を高め」、作品や対象の見方や感じ方などを深めることができるよう指導することが大切である。

(ア) 造形的なよさや美しさを感じ取り、作者の心情や表現の意図と創造的な工夫などについて考えるなどして、美意識を高め、見方や感じ方を深めること。

(ア)は、絵や彫刻などの、感じ取ったことや考えたことなどを基に表現された作品などから、「造形的なよさや美しさを感じ取る」とともに、「作者の心情や創造的な工夫」などについて考えるなどして、見方や感じ方を深める鑑賞に関する指導事項である。

ここでは、

第1学年の「B鑑賞」(1)のア(ア)の内容を一層発展させ、「作品などとより深く向かい合う」ことや、「対話的な活動」などにより自分の価値意識をもって批評するなどして、主体的に幅広く味わい、美意識を高め、見方や感じ方を深めることが重要である。

「造形的なよさや美しさ」とは、

「美術作品などの形や色彩などから感じられるよさや美しさのことである。」

第2学年及び第3学年では、

対象の形や色彩などの特徴や印象などから「内面や全体の感じ」、「価値や情緒などを感じ取り」、「外形には見えない本質的なよさや美しさ」なども捉えようとするのが大切である。

「作者の心情や表現の意図と創造的な工夫などについて考える」とは、

「作者の生きた時代や社会的背景」など一層幅広い視点から捉えた「作者の心情」や「表現の意図と創造的な工夫」について考えることである。

鑑賞の学習は、

まず、「対象に向かい合い」、「形や色彩、材料」などに視点を当て自己との対話を重ねながら造形的なよさや美しさなどに感じ取ることが基本となる。

その上で、美術作品などについて感じ取り考えることが重要である。

ここではそれらを単に知識として学ぶだけではなく、「作品を深く味わい」「作者の内面や生き方を推し量ったり」「作品の構成」や「表現技法などを研究」したりするなどして、そのよさを深く感じ取ることを目指している。

「美意識を高め、見方や感じ方を深める」とは、

「美に対する敏感な感覚を働かせながら」、「主題などに基づき」、「作品の背景を見つめたり」「自分の生き方との関り」の中で作品や制作に対する姿勢を捉えたりするとともに、「表現の意図と創造的な工夫」などについて考えるなどして鑑賞の視点を豊かにし、見方や感じ方を深めることである。

作品を鑑賞することは、

作者が制作を通して自己理解しながら変革していく過程を追体験することでもある。

多くの優れた作家たちの作風の変容をみるときに、

生涯にわたる制作を通して自らの生き方を追求する姿勢や精神の深まりを見いだすことができる。

P103

作者の「取り巻く芸術の潮流」や「人間性」など一人の人間としての人間性や生き方に触れるなどして、意味や価値を問うようにすることが大切である。

例えば、一人の作者の表現を「形や色彩、技法」などと主題の関係について「根拠」をもって理解を深め、その上で「個人的な生き方」や「作者の残した言葉」、「作者が生きた時代の文化的な背景」などから内面まで推し量り、鑑賞を深めることが考えられる。

また、これまでの自分の見方や感じ方を一層深めていくためには、

生徒一人一人が感じ取った作品のよさや美しさなどの価値を、「生徒同士で発表し批評し合い」

「自分が感じ取った作品のよさを発見する」などして、一層広く深く鑑賞させることが重要である。

自分の感じたことや作品について考えを「根拠を明らかにして述べたり批評したりする」ことは美術の鑑賞において大切な学習となる。

自分の価値意識をもって批評するためには、

自分の中に対象に対する価値を明確にもつことが前提となる。

鑑賞は単に知識や定まった作品の価値を学ぶだけの学習ではなく、

「知識なども活用」しながら「自分の中に作品に対する新しい価値をつくりだす学習」であると捉えることが重要である。

指導に当たっては、

「異なった見方や感じ方を尊重する雰囲気をつくる」とともに、「作品に対する生徒・興味をより高めたり」、「いくつかの鑑賞の視点を設定したり」しながら、生徒それぞれに自分の一人では気付くことができない「多様な見方や感じ方ができる」ようにして、鑑賞を深めていけるような配慮が必要である。

第2学年及び第3学年では、

主体的、対話的な活動などにより「主題に基づきながら作品の背景を見つめたり」「自己の人生観との関わりで捉えたりする」とともに、**表現の学習と関連させながら**発想や構想をする学習に結び付けるなどして見方や感じ方を深め、鑑賞に関する資質・能力を一層高めていくことも大切である。

(イ) 目的や機能との調和のとれた洗練された美しさなど感じ取り、作者の心情や表現の意図と創造的な工夫などについて考えるなどして、美意識を高め、見方や感じ方を深めこと。

(イ)は、デザインや工芸などの、「目的や機能を考えて表現された作品」などから、「造形的なよさや美しさ」、「機能性と調和」のとれた**洗練された美しさ**などを感じ取るとともに、**美的感覚を働かせて**「主題や表現の意図と創造的な工夫」などについて考えるなどして、見方や感じ方を深める鑑賞に関する指導事項である。

ここでは、

第1学年の「B鑑賞」(1)のア(イ)の内容を一層発展させ、「作品などとより深く向かい合う」ことや、「対話的な活動」などにより**自分の価値意識をもって批評する**などして、「幅広く味わい、より主体的に見方や感じ方を深めていく」ことが**重要**である。

P104

「目的や機能との調和のとれた洗練された美しさ」とは

生活や社会の中にあるデザインや工芸などに見られる。機能性との調和のとれた洗練された美しさのことである。

デザインや工芸などの目的や機能をもった造形作品は、多くの場合、日常生活で幅広く利用される。

「同じ目的でつくられた他の作品と比較する」などして、「時代や社会の変化」と「人々の願い」や「造形における技術の歩み」などとともに、**デザインなどの発展や洗練された美しさ**などを**読み取ることも必要**である。

長い時代を経て磨かれ改善されたデザインの洗練された美しさには、

つくり手の意図や願いだけではなく、そのデザインについての「受け手や使い方の美意識」や「美的選択能力」など、つくり手に対する「積極的な働きかけが含まれている」こともあるため、**デザインが時代を経て変容していく過程を知ることも大切**である。

「作者の心情や表現の意図と創造的な工夫などについて考える」とは、

「使う人や場を考えた作者の温かい心遣い」や、「作品の主題」や「**表現の意図などに基づいた創造的な工夫**」について考えることである。

例えば、デザインや工芸には、機能性を追求したもの、特定の人を対象としたもの、楽しさを重視したものなど様々な考え方がある。

主題について考える場合、

これらを理解した上で、「使われる場面などを考えて作者がどのような意図で何を工夫したのか」について、**美との機能性との調和の視点から読み取ることが大切**である。

「美意識を高め、見方や感じ方を深める」とは、

美に対する「鋭敏な感覚を働かせ」ながら、**主題などに基づき、「美しさと機能性との調和」、「社会や生活」、「自分との関わり」で作品やその役割を捉えるとともに、表現の意図と創造的な工夫などについて考える**などして、鑑賞の視点を豊かにし、見方や感じ方を深めることである。

現代のデザインはコンピュータやハイテクノロジーを駆使し商品としての価値を高めながらつくられているものが多く、今日的な造形感覚が生かされている。しかし、反面、素朴で温かみのある手づくりの作品や無形の文化財である伝統工芸家などの熟練した技能を生かし、精魂の込められた一品制作の作品も深い魅力を持っている。

流行のみに流されず、美しいものやよいものを自分の基準で選べる**価値意識を育てることや、優れたデザインを自分の目と心で確かめその価値を判断していく「美的判断力を育てる鑑賞の学習」の充実を図ることは極めて重要である。**

そこで培われた美的感覚や資質・能力などを生かして、

「自分の美意識を働かせ優れたデザインを選び生活に取り入れ」、
鑑賞の活動を通して、

生涯にわたり心豊かな生活を営む感覚や資質・能力、態度を身に付けさせることが強く望まれる。

これまでの自分の見方や感じ方を一層深めていくためには、

生徒一人一人が感じ取った「作品のよさや美しさ」、「機能性との調和のとれた洗練された美しさ」などを、「対話的な活動」などにより、「生徒同士で根拠を明らかにして批評し合い」、「客観的な視点も取り入れながら自分の気付かなかった作品のよさを発見する」などして、**一層広く深く鑑賞させることも重要である。**

P105

加えて、**発想や構想の学習と関連させることで見方や感じ方が一層深まっていくことが考えられる。**

例えば、「B鑑賞」(1)のイ(イ)と「A表現」(1)のイ(イ)の「用途や機能などを考えた発想や構想」の学習との関連では、双方に働く中心となるものの一つとして「**機能性と洗練された美しさとの調和**」について考えることが挙げられる。それぞれの学習において生徒が**客観的な視点に立ち、「機能性と洗練された美しさとの調和」**について「意識して考えるようにする」ことで、この中心となる考えが軸となり、鑑賞の学習において**機能性と洗練された美しさとの調和**について学んだことが、発想や構想の学習において、使う目的や条件などから「**主題を生み出すこと**」や「**機能や美しさを独創的・総合的に考える構想の学習**」に働くようになる。

また、発想や構想の学習において**主題の創出や構想について学んだことが、今度は鑑賞においてデザインや工芸について独創的・総合的な視点から見方や感じ方を深めることになる。**

イ 生活や社会の中の美術の働きや美術文化についての見方や感じ方を深める活動を通して、鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

イは、「自然や身近な環境の中にみられる造形や美術作品」、「美術の文化遺産」などから、よさや美しさなどを感じ取り、「生活や社会の中の美術の働き」や「美術文化について考える」などして、見方や感じ方を深める学習に関する指導内容を示している。

第2学年及び第3学年では、

生徒が人間の生き方や価値観が形成されていく時期であるということを勘案し、

美術を生活や社会、歴史などの関連で見つめられるようにする。

そして、「自然や身近な環境の中に見られる造形」や「日本や諸外国の美術作品」や「美術文化」などを**鑑賞の対象として取り上げ、「生活や社会と美術の働き」との関連や「表現の特質」、**

「**美術文化の継承と創造などについて考え、自分の生き方との関りで美術を捉え見方や感じ方を深めることができるよう指導することが大切である。**

(ア) 身近な環境の中に見られる造形的な美しさなどを感じ取り、安らぎや自然との共生などの視点から生活や社会を美しく豊かにする美術の働きについて考えるなどして、見方や感じ方を深めること。

(ア)は、身近な自然や環境の中に見られる造形的な美しさなどを感じ取り、心の安らぎなどの視点から、「見る人や暮らす人の気持ち」、「生活や社会を美しく豊かにする美術の働き」について考えるなどして、見方や感じ方を深める鑑賞に関する指導事項である。

P106

ここでは、

第1学年の「B鑑賞」(1)のイ(ア)の内容を一層発展させ、「身近な自然や環境を改めて見つめ直し」、「よさや美しさ」、「美術の働き」について話し合ったり、「美しい環境をつくりだす仕組み」や「課題を調べたりする」などして、見方や感じ方を深めることが重要である。

「身近な自然や環境の中に見られる造形的な美しさなどを感じ取り」とは、「動植物や自然物」、「四季や自然現象」、「風景などの自然や」、「公園や建造物」、「街並みなどの環境の中」に見られる、造形的な美しさを感じ取ることである。

ここでは身近な自然や環境に目を向け、「心安らぐ生活空間について考えたり」、「人間も自然という大きな環境の中で生きている」ことを自覚し自然と共生していく視点に立って造形的な課題を発見したりすることをねらいとしている。

そのため、

「自然の多様なよさに気付かせる」とともに、「心安らぐ環境とはどのようなものか」、「人工的なものが人間と自然の両方に調和」し、造形感覚に照らして美しい環境をつくりだすにはどうしたらよいかといった観点から考えさせるようにする。

また、

それらを「直接見たり調べたりする」などして課題を見付け、「環境の中の造形の働きについて実感を伴いながら学習させる」ことが大切である。

「安らぎや自然との共生などの視点から生活や社会を美しく豊かにする美術の働きについて考える」とは、美術作品や身の回りの環境を美しさや自然との調和の視点から捉え、「生活や社会を心豊かにする造形や美術の働きについて考える」ことである。

学校や家庭、地域社会を心安らぐ場にするためには、造形的な環境を美しく心地よいものにすることが重要である。人間は、形、色彩、材料、光、空間などにより、明るい開放感や落ち着いた雰囲気、心が躍るような楽しさなどが感じることができ。また、自然や優しさのある環境は、精神的な温かみやくつろぎを与えてくれる。

このような造形や美術の働きに気づき、それを豊かに感じ取ろうとし、

「形や色彩、材料などによりつくりだされた造形」や「美術が人間にとってどのように機能するのか」を再認識することが重要である。

「見方や感じ方を深める」とは、

「身近な環境の中に見られる造形的な美しさ」を感じ取り、「生活や社会を美しく豊かにする美術の働きについて考える」などして鑑賞の視点を豊かにし、見方や感じ方を深めることである。

その際、「生徒が環境の中の造形について鑑賞して考えたこと」や「発想や構想をした」こと等を活用し、生かしながら、表現の学習に取り組み、表現した作品を「相互に鑑賞して批評し合う」など、鑑賞と表現が関連し合いながら繰り返させるように指導を工夫し、見方や感じ方を深めることなどが考えられる。

(イ) 日本の美術作品や受け継がれてきた表現の特質などから、伝統や文化のよさや美しさを感じ取り愛情を深めるとともに、諸外国の美術や文化との相違点や共通点に気付き、美術を通じた国際理解や美術文化の継承と創造について考えるなどして、見方や感じ方を深めること。

P107

(イ)は、「日本文化の根底に受け継がれてきた独自の美意識」や、「それぞれの時代の創造的精神や創造への知恵」などを理解し捉えるとともに、「諸外国を含めた美術文化のよさや美しさなどを味わい」、美術を通して「国際理解や美術文化の継承と創造について考える」などして、**見方や感じ方を深める鑑賞に関する指導事項である。**

ここでは、

第1学年の「B鑑賞」(1)のイ(イ)の内容を一層発展させ、日本及び諸外国の**それぞれの美術文化のよさや美しさ、美術を通じた国際理解や美術文化の継承と創造について、社会とのつながりの視点から考えることが大切であり、特に第3学年においては、自らの進路や将来の生き方とも関連付けて考えるなどして、見方や感じ方を深めることが重要である。**

「日本の美術作品や受け継がれてきた表現の特質など」とは、

日本の美術の時代的な大まかな流れと表現の特質、作品に見られる各時代の人々の感じ方や考え方、作風などを示している。

我が国は、大陸の文化の強い影響を受けながら古代から現代に至るまで、多くの異文化を吸収、咀嚼しながら風土や生活に合わせて洗練させていくことによって、独自の文化を生み出してきた。

飛鳥時代や奈良時代などの建築様式や絵画、彫刻などの美術品は、大陸から中国、朝鮮半島を経て伝わってきた様式の影響を強く受けているものが多く、その後、時代を経て次第に変容していき、平安時代になって日本的な美術文化を誕生させてきたという独自の流れをもっている。

ここでは、

それらを比較検討し、その「相違点や共通点を把握」しながら「日本の美術の時代的な大まかな流れ」や「表現の特質」を見ていき、日本の美術の概括的な変容をとらえることを通して、各時代における人々の感じ方や考え方、生き方や願いなどを感じる取ることを大切にする。

加えて

諸外国の美術作品と比較鑑賞することで、「より広い視野から大きな流れとして日本の美術を捉えようとする」ことを重視する。

また、日本の美術の表現の特質として、

日本人の自然に対する美意識などを理解させることは重要である。

日本の美術に見られる主題としては、

「花鳥風月」や「雪月花」などがあり、そこからは自然をめぐる日本人の感性や情緒豊かな季節感が感じられる。また、自然と生活とが一体となった日本人の美意識にも気付かせるようにする。室内に自然の草花や木を構成して飾る生け花、自然石と砂で構成する石庭、山水風景や草花をデザインした和服の絵柄、襖絵や屏風、扇子などに見られる自然素材や題材を生かす表現性などがある。

指導に当たっては、

「造形的な視点を豊かにもって」**自然の形や色彩を観察することによって、自然界のもつ「バランスやハーモニー」など美の秩序や造形の要素を見いだし、それらを造形活動に創造的に取り入れ生かしてきたことに注目させるようにする。**

さらに、P108

美術作品や生活の中の造形に「対象としての自然に対する人々の願い」、「自然のもつ生命力をどのよう象徴し表現しているか」など、様々な視点から鑑賞を深めていくことが大切である。

そして、

自然と人間の生活を対立するものとして捉えず、「人間も生活も自然の一部」とする世界観をもつ日本の文化の特質やよさにも気付かせるようにする。

「伝統や文化のよさや美しさを感じ取り愛情を深める」とは、独自の文化を生み出してきた日本の美術文化の「よさを感じ取り十分に味わい」、「よきもの」としてそれらの愛情を深めることである。

ここでは、

日本の文化の根底に受け継がれてきた「独自の美意識」や「創造的精神」、「生活に求めた願い」や「心の豊かさ」などを捉えることが重要である。

また、

「それぞれの時代に見られる表現の特性」や、アイヌや琉球の文化などの「各地域の文化の独自性」にも着目させ、日本文化の多様性についても学ばせるようにする。

そして、

「美術としての文化遺産そのものや」、その「背景となる日本文化の特質への関心を高め」、それらが現代においても大きな意味をもつとともに、未来に向かっての新たな創造の糧となっていることに気付かせるようにすることが大切である。

「諸外国の美術や文化との相違点や共通点に気付き」とは、

「国や地域、民族によって、美術の表現の主題、描写、材料」など表現方法や造形感覚に相違があることに気付かせるとともに、「美にあこがれる人間の普遍的な心情」など、その共通性にも目を向けさせ、日本及び諸外国のそれぞれの美術の文化のよさや美しさなどを味わわせることである。

諸外国の美術については、

西洋の美術だけではなく、日本の美術の源流を考える上で「歴史的、地理的に深い関わりをもつアジア諸国」、「遠くはギリシャを含むいわゆるシルクロード」による文化の伝播に関わる国々の美術にも目を向ける必要がある。

例えば

それらから影響を受けた「飛鳥時代や奈良時代の美術」と比較しながら鑑賞することや、「鎌倉時代や室町時代では日本と中国の水墨画」を、「江戸時代では浮世絵と西洋の美術作品等」とを対比して鑑賞することにより相違点や共通点に気付かせることなどが考えられる。

「美術を通じた国際理解」とは、

様々な国の美術作品や文化遺産などの鑑賞を通して、「各国の美術や文化の違いと共通性」を理解し、それらを価値あるものとして互いに尊重し合うことなどについて考えることである。

これからの国際社会においては、

様々な文化をもつ諸外国や民族との交流がこれまで以上に頻繁になり、自国の文化のよさを外に向かって発信する機会が多くなると考えられる。自国の文化を十分に理解しないで他国の文化を理解することは一面的であり、自国の文化に愛情や誇りを感じることなくしては他国の文化を尊重する心も芽生えにくい。

P109

美術は、

文字や言葉では表し得ない優れた表現手段であり、「深いコミュニケーションの手段である」ことを認識し、美術を通して、「自国の文化のよさを説明したり」「他国の文化を共感的に理解し捉えたり」することができるようになることが大切である。

「美術文化の継承と創造について考える」とは、

伝統の中に「これからの時代にとって価値のあるものを見だし」、「現在に至るまでなぜ大切に残されてきたのかについて考え」、更に一人一人の手で継承し新たな価値や文化を積極的に創造していこうとする気持ちをもたせることである。

ここでは、

自らの人生をより充実したものにするために、「心豊かな生活に寄与する美術文化の意味や役割」を理解させるとともに、「人類共通の価値である芸術や美術文化の幅広い理解」と、それらを大切にしていこうとする態度を養うことが、「美術文化の継承と創造について考える」ことにつながっていくことになる。

指導に当たっては、

例えば、鑑賞の学習の中で、「我が国のよき美術文化を伝える技法や材料・用具を扱った表現の活動に取り組む」など、**鑑賞と表現の一層の関連を図り**、「美術文化の伝統的かつ創造的な側面に対する理解を深めることも有効」である。

また、美術文化を継承する観点から、

日本の美術作品を実際に使用したり展示したりする環境について、実感が伴った理解を深めるために、「畳や床の間といった伝統的な生活環境を活用する」など、**学校教育において取り上げなければ出会うことのない教材や、経験することのない活動を設定することも**、学校教育の役割の一つである。

「見方や感じ方を深める」とは、

「日本の文化の独自の美意識」や、「諸外国を含めた美術文化のよさや美しさを感じ取り」、**美術を通じた国際理解と美術文化の継承と創造について考える**などして鑑賞の視点を豊かにし、見方や感じ方を深めることである。

指導に当たっては、

鑑賞の過程において、生徒が日本及び諸外国のそれぞれの美術や文化について、「これからの文化を創造する主体者として先人から学ぶことの意味と自己の価値観と生き方を結び付けて考えたり」、対話を通じて自分自身との関わりだけではなく、**他者や自然、社会との関り**などから見方や感じ方を深めたりしていくことが重要である。

(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- ア 形や色彩、材料、光などの性質や、それらが感情にもたらす効果などを理解すること。
- イ 造形的な特徴などを基に、全体のイメージや作風などで捉えることを理解する。

〔共通事項〕(1)は、

「A表現」及び「B鑑賞」の学習において共通に必要な造形的な視点を豊かにするために、形や色彩、材料、光などの性質や、それらが感情にもたらす効果、造形的な特徴などを基に、全体のイメージや作風などで捉えることを理解する項目である。

ここでの学習は、〔共通事項〕に示されている内容を、

単に新たな事柄として知ることや言葉を暗記することに終始するのではなく、生徒一人一人が表現及び鑑賞の活動の学習過程を通して、「個別の感じ方」や「考え方」等に応じながら活用し身に付けたり、**実感を伴いながら理解を深めたりし、新たな学習過程を経験することを通して再構築されていくものとなることが重要である。**

第2学年及び第3学年において、

表現及び鑑賞に関する資質・能力を豊かに育成するためには、〔共通事項〕に示されている内容を、表現及び鑑賞の各活動に適切に位置付けることが大切である。

- ア 形や色彩、材料、光などの性質や、それらが感情にもたらす効果などを理解すること。
- イ 造形的な特徴などを基に、全体のイメージや作風などで捉えることを理解する。

アは、形や色彩、材料、光などのそれぞれの性質や、**それらが感情にもたらす効果など**について理解に関する事項
イは、造形的な特徴などから、**全体のイメージや作風などで捉えること**についての理解に関する指導事項である。

第2学年及び第3学年では、

第1学年において身に付けた資質・能力を柔軟に活用して、表現及び鑑賞に関する資質・能力により豊かに高めることを基本としている。

その観点に立って、生徒が造形を豊かに捉える視点がもてるように「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」の2(1)に示されている内容に配慮し、

P 111

アでは、

作品などの造形の要素などに着目させて、「色彩の色味や明るさ」、「鮮やかさ」や、「材料の性質や質感」、「形や色彩」などの**組合せによる構成の美しさ**などについて**実感を伴いながら理解**できるようにする。

イでは、

作品などの全体に着目させて、造形的な特徴などに基に、「見立てたり心情などと関連付けてたり」して**全体のイメージを捉えること**や、「作風や様式などの文化的な視点で捉える」ことなどについて**実感を伴いながら理解**できるようにし

ア及びイの事項の理解が、生徒一人一人の造形的な視点を豊かにし、第2学年及び第3学年の表現及び鑑賞の学習の中でよりよい豊かに働くようにすることが大切である。

〔共通事項〕は

「A表現」及び「B鑑賞」の指導と併せて、十分な指導が行われるように工夫することが大切である。

特に第2学年及び第3学年においては、第1学年においては身に付けた資質・能力を柔軟に活用していくことが重要である。また、〔共通事項〕により造形的な視点を持ちながら、第2学年及び第3学年としての表現及び鑑賞に関する資質・能力を身に付けることができるよう、〔共通事項〕を表現及び鑑賞の各活動に適切に位置づけ、題材の設定や指導計画の作成を行う必要がある。

〔共通事項〕を位置付けた各領域の指導については、次のような例が考えられる。

「A表現」(1)では、「形や色彩」、「材料や光」などから感じられる優しさや楽しさ、寂しさなどの「感情にもたらす効果」や、「造形的な特徴」などを基に全体のイメージで捉えることを理解させながら、

アでは、

「対象などの造形の要素の働きに着目」させて深く見つめて感じ取らせたり、「イメージを広げて夢、想像や感情」などの心の世界などを思い描いたりする。

イでは、

「目的や条件などを基に、環境や伝える相手、社会との関りなどから考え」、構想する場面で、

「主題を基に単純化や省略、強調、材料の組合せ」や目的と美しさなどとの調和を総合的に考えるときに、

「形や色彩などの性質や効果、捉えた対象のイメージなどを表現の構想に生かす」などの学習活動が考えられる。

「A表現」(2)では、創造的に表す技能を働かせる場面で、

自分の意図に合う新たな表現方法などを工夫するときに、「形や色彩、材料や光などの性質や感情にもたらす効果」などについて理解したことを活用して創意工夫するなどの学習活動が考えられる。

また、「見立てたり心情などと関連つけたり」して全体のイメージで捉えることを理解することで、

「表したい感じを重視したり」、「自分の表したい感じが表現されているか」確認したりして、常に表現を振り返りながら、制作を進めることなどが考えられる。

「B鑑賞」では、

主体的な鑑賞に関する資質・能力を高めることをねらいとしており、授業では漠然と対象を見て鑑賞するのではなく、「生徒が造形の要素の働きや」、造形の要素の特徴などから全体のイメージや作風などで捉えることを理解しながら主体的に見方や感じ方を深めることができるよう指導を工夫することが大切である。

鑑賞の活動においては、

〔共通事項〕について効果的に指導を行い、「作品などの造形の要素に着目して感じ取ったり」、「全体に着目してイメージを捉えたり」して、「主題に基づいた表現の工夫」や「作者の表現意図」について考えることで、見方や感じ方が深まり、自分では気付かなかった新たな作品のよさを発見できるようになる。

また、

美術文化に関する鑑賞では、「作風や様式などの文化的な視点で捉える」ことにより、作品や文化遺産などからそれぞれの国や時代による表現の特質がより一層明確となり、見方や感じ方を深めることなどが考えられる。

指導に当たっては、

第2学年及び第3学年の各事項に示されている表現及び鑑賞に関する資質・能力がより豊かに身に付けられるよう、〔共通事項〕を適切に位置付け、「生徒が造形を豊かに捉える多様な視点をもてる」ようにするとともに、示されている内容について実感を伴いながら理解できるようにすることが大切である。

- (1) 第2学年及び第3学年では、
第1学年においては身に付けた資質・能力を柔軟に活用して、表現及び鑑賞に関する資質・能力をより豊かに高めることを基本とし、第2学年と第3学年の発達の特性を考慮して内容の選択や一題材に充てる時間数などについて十分検討すること。

第2学年及び第3学年の表現及び鑑賞の指導

第2学年及び第3学年においては、
第1学年で身に付けた資質・能力を柔軟に活用して、表現及び鑑賞に関する資質・能力をより豊かに高められるようにする。

「A表現」及び「B鑑賞」の指導においては、
2学年間で全ての指導事項を指導することとしていることから、「A表現」及び「B鑑賞」の相互の関連や、学習がより深まるよう一題材に充てる時間数などについて十分検討する必要がある。

特に、第2学年及び第3学年では、
各学年において内容を選択して扱えることで、一題材に時間をかけた指導も可能になるため、生徒がより個性を生かした創造活動ができるように、学校や生徒の実態に応じた弾力的な学習が展開できるようにする。

また、第2学年と第3学年では発達の特性或創造活動の経験にも違いがあることを踏まえ、発達の特性に応じた題材を検討するなどして、それぞれの学年において育成する資質・能力を効果的に身に付けることができるように指導計画を作成することが大切である。

- (2) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導に当たっては、
発想や構想に関する資質・能力や鑑賞に関する資質・能力を育成する観点から〔共通事項〕に示す事項を視点に、アイデアスケッチで構想を練ったり、言葉で考えを整理したりすることや、作品などに対する自分の価値意識をもって批評し合うなどして対象の見方や感じ方を深めるなどの言語活動の充実を図ること。

第2学年及び第3学年における言語活動の充実

第2学年及び第3学年では、
第1学年における学習を踏まえて発想や構想に関する資質・能力及び鑑賞に関する資質・能力を一層高める視点から、〔共通事項〕に示す事項を視点に、アイデアスケッチや扱いの容易な材料を用いて形や色彩などを試行錯誤することにより、構想を練ったり、言葉で考えを整理したりすることや、作品などに対する自分の価値意識をもって批評し合うなどして対象の見方や感じ方を深めるなどの言語活動の充実を図るようにする。

P 114

自分の感じたことや表現についての自分の考えを〔共通事項〕に示す事項を視点に根拠を明らかにして述べたり批評したりすることは、表現及び鑑賞に関する資質・能力を高める上で重要な学習活動である。

作品などに対する自分の価値意識をもって批評し合うなどの言語活動では、
生徒一人一人が感じ取った作品のよさや美しさなどの価値を生徒同士で発表し批評し合い、自分の気付かなかったよさや表現の意図と創造的な工夫などを発見するなどして、一層広く深く感じ取り考えたりすることにつなげていくことが大切である。

言語活動において、自分の価値意識をもって批評するためには、自分の中に対象などに対する価値を明確にもつことが前提となることに配慮する。

また、言語活動のねらいが、

第2学年及び第3学年における発想や構想に関する資質・能力や鑑賞に関する資質・能力の育成にあることに留意し、それぞれの学習のねらいに基づきながら〔共通事項〕に示す事項を視点に言語活動を行うようにすることが大切である。

言語活動の充実を図る際には、

「何のために言語活動を行うのか」ということを明確にし、言語活動を特に必要としていない場面で形式的に行ったり、〔共通事項〕に示す視点が十分でないままの単なる話合い活動に終始したりすることのないように留意する必要がある。

(3)「B鑑賞」のイの(i)の指導に当たっては、

日本の美術の概括的な変遷などを捉えることを通して、各時代における作品の特質、人々の感じ方や考え方、願いなどを感じ取ることができるよう配慮すること。

日本の美術作品などに関する鑑賞の指導

第2学年及び第3学年の日本の美術作品などの鑑賞と関連する「B鑑賞」(1)のイの(i)では、

第1学年の身近な地域や日本の文化遺産などの良さや美しさなどに関する学習を踏まえて、日本の美術作品や受け継がれてきた表現の特質などから、伝統や文化のよさや美しさを感じ取り、見方や感じ方を深めることを重視している。

日本の美術の概括的な変遷などを捉えることは、

日本の美術の時代的な大まかな流れについて捉えることを示している。

ここでは、日本の美術の伝統や文化のよさや美しさを感じ取ることができるよう、各時代の作品などを鑑賞し、相違点や共通点を把握しながら日本の美術の時代的な流れを大まかに捉えていき、各時代における作品の特質、人々の感じ方や考え方、願いなどを感じ取ることができるよう配慮することが大切である。

その際、単に美術の通史や知識として暗記させる学習になることのないよう、作品の鑑賞を基にして、時代の変遷や時代背景、美術作品等の特質という視点から鑑賞にの学習を進めていく必要がある。また、調べる活動を行うに当たっては、美術館や図書館などを効果的に活用するとともに発表の機会を設け、計画的に実施する必要がある。

指導計画作成上の配慮事項

学習指導要領に示す美術科の目標及び内容についての確に把握し、各学校の教育目標との関連を明らかにして、学習内容の確実な定着を図り、生徒が個性を生かして、主体的・創造的に学習に取り組み、一人一人のよさや可能性を伸ばすことができるようにすることが大切である。

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 題材などの内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。

その際、造形的な見方・考え方を働かせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させた学習の充実を図ること。

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

この事項は、美術科の指導計画の作成に当たり、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善を進めることとし、美術科の特質に応じて、効果的な学習が展開できるように配慮すべき内容を示したものである。

美術科の指導に当たって

(1) 「知識及び技能」が習得されること (2) 「思考力、判断力、表現力等」を育成すること

(3) 「学びに向かう力、人間性等」を涵養することが

偏りなく実現されるよう、題材などの内容や時間のまとまりを見通しながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うことが重要である。

生徒に美術科を通して「知識及び技能」や「思考力、判断力、表現力等」の育成を目指す授業改善を行うことはこれまでも多くの実践が重ねられてきている。

そのような着実に取り組まれてきた実践を否定し全く異なる指導方法を導入しなければならないと捉えるのではなく、生徒や学校の実態、指導の内容に応じ、「主体的な学び」「深い学び」の視点から授業改善を図ることが重要である。

主体的・対話的で深い学びは、必ずしも1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではない。題材など内容や時間のまとまりの中で、

例えば、「主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして」

「自身の学びや変容を自覚できる場面」をどこに設定するか、

「対話によって自分の考えを広げたり深めたりする場面」を設定するか、学びの深まりをつくりだすために、

「生徒が考える場面」と「教師が教える場面」をどのように組み立てるか、といった視点で授業改善を進めることが求められる。

P117

また、生徒や学校の実態に応じ、「多様な学習活動を組み合わせて授業を組み立てていくことが重要」であり、題材などのまとまりを見通した学習を行うに当たり基礎となる

「知識及び技能」の習得に課題が見られる場合には、

それらを身に付けるために、生徒の主体性を引き出すなどの工夫を重ね、確実な習得を図ることが必要である。

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるに当たり

特に、「深い学び」の視点に関して、各教科の等の学びの深まりの鍵となるのが「見方・考え方」である。

各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方である「見方・考え方」を、「習得・活用・探求」という学びも過程の中で働かせることを通じて、より質の高い深い学びにつなげることが重要である。

P117

これまで美術科では、美術の創造活動を通して、自己の創出した主題や、自分の見方や感じ方を大切に、創造的に考えて表現したり鑑賞したりする学習を重視してきた。

「深い学び」の視点から学習活動の質の向上させるためには、造形的な見方・考え方を働かせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させた学習を充実させることで、美術を学ぶことに対する必要性を実感し目的意識を高めるなどの「主体的な学び」の視点も大切である。

さらに、自己との対話を深めることや、〔共通事項〕に示す事項を視点に示す事項を視点に、「表現において発想や構想に対する意見を述べ合ったりする」「鑑賞において作品などのことなどに対する自分の価値意識をもって批評し合ったり」、することなどの「対話的な学び」の視点が重要である。

このような言語活動の充実を図ることで、「お互いの見方や感じ方、考えなどが交流され」、「新しい見方に気付いたり」、「価値を生み出したり」することができるようになる。

このように表現と鑑賞を関連させながら、主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善を進めていくことで、造形的な見方・考え方が豊かになり、美術科において育成する資質・能力が一層深まっていく。

(2) 第2の各学年の内容の「A 表現」及び「B 鑑賞」の指導については相互に関連を図り、特に発想や構想に関する資質・能力と鑑賞に関する資質・能力とを総合的に働かせて学習が深められるようにすること。

表現と鑑賞の指導の関連を図る

指導計画の作成に当たっては、表現及び鑑賞のそれぞれの「目標と内容を的確に把握」し、「相互に関連を十分に図った」学習が展開されるよう配慮しなければならない。

P118

そのためには、各内容における指導の「ねらいを十分に検討」し、それを実現することのできる「適切な題材を設定」し、系統的に育成する資質・能力が身に付くような指導計画が必要がある。

表現と鑑賞の相互の関連を図る際には、特に「思考力・判断力・表現力等」を育成する観点からは、発想や構想と鑑賞に関する資質・能力を総合的に働かせて学習を深められるよう十分配慮する必要がある。

例えば、「A 表現」(1)のア(7)の発想し構想を練ることと「B 鑑賞」(1)のア(7)の作者の心情や表現の意図と工夫を考える」ことは相互に関連しており、感じ取ったことや考えたことなどを基にした表現に関する作品を鑑賞し、「作者がどのようにして主題を生み出し」、「表現の工夫をしているのか」について考えることが、生徒が実際に表現する際に主題を生み出したり構想を練ったりする力を高めることにつながる。

このように、表現と鑑賞は密接に関係しており、表現の学習が鑑賞に生かされ、そしてまた、鑑賞の学習が表現に生かされることで、一層充実した創造活動に高まっていくため、「A 表現」と「B 鑑賞」の相互の関連を十分に図り、学習の効果が高まるように指導計画を工夫する必要がある。

(3) 第2の各学年の内容の〔共通事項〕は、表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力であり、「A表現」及び「B鑑賞」の指導と併せて、十分な指導が行われるよう工夫すること。

〔共通事項〕の取扱い

〔共通事項〕は表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力を示したものであり、「造形的な視点を豊かにするために必要な知識」として表現及び鑑賞の各活動に適切に位置付ける必要がある。

〔共通事項〕を造形的な視点と関連させながら「A表現」及び「B鑑賞」の学習の中で十分に指導するためには、具体的な学習活動を想定し、

P119 〔共通事項〕アの「形や色彩、材料、光などの性質や、それらが感情にもたらす効果などを理解すること」や、

イの「造形的な特徴などを基に、全体のイメージや作風などで捉えることを理解すること」

が表現及び鑑賞の活動の中で「造形的な視点として豊かに働くよう」にどの場面でどのように指導するのかを明確に位置付け、指導計画の作成を行う必要がある。

その際、〔共通事項〕に示す事項の視点で指導を見直し学習過程を工夫することや、

生徒自らが必要性を感じて〔共通事項〕に示す事項の視点を意識できるような題材を工夫するなどして、「形や色彩などに対する豊かな感覚を働かせて」表現及び鑑賞の学習に取り組むことができるようにすることが大切である。

また、小学校図画工作科の〔共通事項〕を踏まえた指導にも十分配慮する必要がある。

(4) 第2の各学年の内容の「A表現」については、(1)のア及びイと、(2)は原則として関連付けて行い、(1)のア及びイそれぞれにおいて描く活動とつくる活動のいずれも経験させるようにすること。

その際、第2学年及び第3学年の各学年においては、(1)のア及びイそれぞれにおいて描く活動とつくる活動のいずれかを選択して扱うことができることとし、2年間を通して描く活動とつくる活動が調和的に行えるようにすること。

「A表現」(1)のア及びイと、(2)は原則として関連付ける

表現題材を設定する場合は、

「A表現」(1)の発想や構想に関する項目と、(2)の技能に関する項目はそれぞれ単独で指導するものではなく、(1)のア、イの一方と、(2)は原則として関連付けて行うこととしている。

これは、表現活動においては、

発想や構想に関する資質・能力と、創造的に表す技能とが関連し合うことにより、相互の資質・能力が一層高まるためである。

しかし、時には指導の効果を高めるために、「A表現」(1)のア及びイの発想や構想に関する指導内容や、(2)のア及びイの技能に関する指導内容のみを比較的少ない単位時間で単独に扱った題材設定も考えられる。

その際、他の題材との関連や配当時間などを十分検討し、指導計画を作成することが重要である。

描く活動とつくる活動のいずれも経験させる P119

ここでいう「描く活動」とは、

「スケッチや絵、グラフィックなデザイン」など平面上に描くことを主とするが、立体の表面に描くことも含む。

また、「つくる活動」とは、

主として彫刻や工芸、立体的デザインなどの立体的な表現のことである。各内容の指導においては、描く活動とつくる活動のいずれも経験させるようにし、著しい偏りが生じないように配慮することが、大切である。

「A表現」においては、
 表現方法を幅広く捉えることができるように、発想や構想に関する項目とそれを実現させる創造的に表す技能に関する項目は、独立させている。
 そのため、描く活動とつくる活動の双方を取り入れた表現も考えられるが、その際、**描く活動とつくる活動を通して身に付けさせる資質・能力を明確にし、単に平面、立体作品を制作させるためではなく、それぞれの活動を通して生徒の個性豊かな表現に関する資質・能力を伸ばし、様々な美術表現に親しめるように全体として調和のとれた指導計画を作成することが大切である。**

第1学年の指導計画について

第1学年においては、
 美術の表現に関する資質・能力が「幅広く身に付くようにする」ために**基礎となる資質・能力の定着を図ることを基本とし、特定の表現分野の活動にのみに偏ることなく「A表現」(1)のア及びイそれぞれにおいて(2)と関連付けて、描く活動とつくる活動いずれも取り扱うようにする。**

「第1学年の内容の取扱い」(1)に示されているように、
 年間45時間単位の中で全て扱うことになるため、**一般的に一題材に充てる授業時数は少なくなるものと考えられる。**

指導計画の作成に当たっては

ねらいとする資質・能力を育成するために「必要となる画面の大きさ」や「時間数などを十分に考えて」題材検討する**必要がある。**

そして学年の目標が実現されるように

比較的短い時間で表現に関する資質・能力が身に付くような題材を効果的に位置づけ、指導計画を作成する**必要がある。**

第2学年及び第3学年の指導計画について

第2学年及び第3学年では、

第1学年において身に付けた表現に関する資質・能力を柔軟に活用して、より豊かに高めることを基本としていることから、**一題材を時間かけて指導することが考えられる。そのため、各学年において内容を選択して行うことが可能であり、2学年間で全ての事項を指導することとしている。**

その際、指導計画の作成に当たっては、

学習の内容が偏らないように、

第2学年及び第3学年の各学年においては、「A表現」(1)のア及びイの双方を扱うようにするとともに、「A表現」全体を通して描く活動とつくる活動が一度は行われるようにする。

そして、2学年間で「A表現」(1)のア及びイそれぞれにおいて(2)と関連付けて、描く活動とつくる活動をいずれかも扱うようにし、調和のとれた指導計画を作成**大切である。**

つまり、

第2学年で(1)のアにおいて描く活動を計画した場合には、(1)のイではつくる活動を計画し、第3学年では(1)のアでつくる活動、(1)のイで描く活動を計画することになる。

このように、第2学年及び第3学年のいずれの学年においても、(1)のア及びイの双方と、描く活動とつくる活動の双方の学習を経験し、それぞれの資質・能力が高められるようにするということである。

「A表現」の指導作成例 P121

A表現 学年	(1)アと(2)		(1)イと(2)	
	描く活動	つくる活動	描く活動	つくる活動
第1学年	○	○	○	○
第2学年	○			○
第3学年		○	○	

*2, 3学年は逆でもよい。

なお、「第2学年及び第3学年の内容の取扱い」(1)に示されているように、第2学年と第3学年では、生徒の発達の特性や創造活動の経験にも違いがあることを踏まえ、発達の特性に応じた題材を検討するなどして、それぞれの学年においては育成する資質・能力を効果的に身に付けることができるよう指導計画の作成をすることが大切である。

(5)第2の内容の「B鑑賞」の指導については、各学年とも、各事項において育成を目指す資質・能力の定着が図られるよう、適切かつ十分な授業時数を確保すること。

「B鑑賞」の授業時数確保

「B鑑賞」に充てる授業時数について、今回の改訂では、「各事項において育成を目指す資質・能力の定着が図られるよう、適切かつ十分な授業時数を確保すること」としている。

これは、鑑賞の学習を年間計画の中に適切に位置付け、鑑賞の目標を実現するために必要な授業時数を定め、確実に実施しなければならないことを意味している。

P122

そのために、「鑑賞と表現との関連を考えて鑑賞の指導を位置付けたり」、「ねらいに応じて独立した鑑賞を適切に設けたり」するなど指導計画を工夫する必要がある。鑑賞に充てる時数は示していないが、「B鑑賞」の各事項に示されている資質・能力を身に付けさせることができないかどうかを考え、適切かつ十分な時数を確保しなければならない。その際、生徒や各学校の実態、地域性などを生かした効果的な指導方法を工夫することが求められる。

P122

(6) 障害のある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

障害のある生徒などへの配慮

障害者の権利に関する条約に揚げられたインクルーシブ教育システムの構築を目指し、生徒の自立と社会参画を一層推進していくために「通常の学級」「通級による指導」「特別支援学級」「特別支援学校」生徒の十分な学びを確保し、「一人一人の生徒の障害の状態や発達の段階に応じた指導や支援を一層充実」させていく必要がある。

通常の学級においても、発達障害を含む障害のある生徒が在籍している可能性があることを前提に、「全ての教科等において、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かい指導の支援」「障害種別の指導の工夫」「困難さに対する指導の工夫の意図」「手立てを明確に」することが重要である。

今回の改訂では

障害のある生徒などの指導に当たっては、
個々の生徒によって、「見えにくさ」、「聞こえにくさ」、「道具の操作の困難さ」、「移動上の制約」、「健康面や安全面での制約」、「発音のしにくさ」、「心理的な不安定」、「人間関係形成の困難さ」、「読み書きや計算等の困難さ」、「注意の集中することが苦手」であることなど、
学習活動を行う場合に生じる**困難さが異なることに留意し**、個々の生徒の困難さに応じた指導内容や指導方法を工夫することを、各教科において示している。

その際、「美術科の目標や内容の趣旨」、「学習活動のねらいを踏まえ」、学習内容の変更や学習活動の代替を安易に行うことが内容に**留意するとともに**、生徒の学習負担や心理面にも配慮する必要がある。

例えば、「形や色彩などの変化を見分けたり」、「微妙な変化を感じとったりすることが難しい場合」などにおいて、
生徒の実態やこれまでの経験に応じて、造形の要素の特徴や働きがわかりやすいものを例示する。
一人一人が自分に合ったものが選べるように、「多様な材料や用具を用意したり」「種類や数を絞ったり」、「造形の要素の特徴」や「働きが分かりやすいもの」を例示したりするなど配慮をする。
また、造形的な特徴などからイメージを捉えることが難しい場合
形や色などに対する気付きや豊かなイメージにつながるように、自分や他の人の感じたことを言葉にする場を設定するなどが考えられる。

美術科においては、

表現及び鑑賞の活動を通して、一人一人の生徒の感性や想像力をなどを働かせて、対象や事象の様々なことを感じ取り考えながら、自分としての意味や価値をつくりだし、美術の創造活動の喜びを味わえるよう、互いの表現のよさや個性などを認め尊重し合う活動を重視している。

表現及び鑑賞に関する資質・能力を育成する観点から一人一人の状況や発達の特性に配慮し、個に応じた学習を充実させていくことが求められている。

また、表現及び鑑賞に関する資質・能力を育成する観点から、一人一人の状況や発達の特性に配慮し、個に応じた学習を充実させていくことが求められる。

P123

(7) 第1章総則の第1の2の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、道徳科などとの関連を考慮しながら、第3章特別の教科道徳の第2に示す内容について、美術科の特質に応じて適切な指導をすること。

道徳科との関連

美術科の指導においては、その特質に応じて、道徳について適切に指導する必要があることを示すものである。

第1章総則の第1の2(2)においては、「学校における道徳教育は、特別の教科である道徳を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道徳科はもとより、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、せいとの発達の段階を考慮して、適切な指導を行うこと」と規定されている。

美術科における道徳教育の指導においては、

学習活動や学習態度への配慮、教師の態度や行動による感化とともに、以下に示すような美術科と道徳教育との関連を明確に意識しながら、適切な指導を行う必要がある。

美術科の目標においては、

「表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す」とし、(3)の「学びに向かう力、人間性等」に関する目標に「美術の創造活動にの喜びを味わい、美術を愛好する心情を育み、感性を豊かにし、心豊かな生活を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う。」と示している。

P124

創造する喜びを味わうようにすることは、美しいものや崇高なものを尊重する心につながるものである。また、美術の創造による豊かな情操は、道徳性の基盤を培うものである。

次に、道徳教育の要としての特別の教科である道徳の指導との関連を考慮する必要がある。

美術科で扱った内容や教材の中で適切なものを、道徳科に活用することが効果的な場合がある。

また、道徳科で取り上げたことに関係のある内容や教材を美術科で扱う場合には、

道徳科における指導の成果を生かすように工夫することも考えられる。

そのためにも、美術科の年間指導計画の作成などに際して、道徳教育の全体計画との関連、指導の内容及び時期等に配慮し、両者が相互に効果を高め合うようにすることが大切である。

2 内容の取扱いと指導上の配慮事項

2 第2の内容の指導については、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 〔共通事項〕の指導に当たっては、生徒が造形を豊かに捉える多様な視点がもてるように、以下の内容について配慮すること。

〔共通事項〕の指導

〔共通事項〕の指導に当たっては、

各事項について実感を伴いながら理解することにより、「形や色彩、材料や光」などの造形の要素に着目して それらの働きを捉えたり、「全体に着目して造形的な特徴」などから、イメージを捉えたりできるようにすることが大切である。

ここでの指導の点は、

「造形を豊かに捉える多様な視点をもてるようにする」ことで、今まで気付かなかった作品などの「よさや美しさ」「面白さなどに気付いたり」「新たな意味や価値を発見したり」することにつながることを実感させることである。

例えば、色彩の「色味」や「明るさ」「鮮やかさ」や材料などの「質感」「余白」や「動勢」などの造形に関する言葉を「意図的に用いて説明したり話し合ったり」することにより、それらの枠組みで様々な造形を捉えられるようにすることも大切である。

ア〔共通事項〕のアの指導に当たっては、造形の要素などに着目して、次の事項を実感的に理解できるようにすること。

〔共通事項〕のアの指導

〔共通事項〕のアの指導に当たっては、

「形や色彩、材料、光」などの造形の要素などに着目して、それらがもつ「性質や、感情にもたらす効果」などについて実感を伴いながら理解できるようにすることが大切である。

(ア)色彩の色味や明るさ、鮮やかさを捉えること。

P126「色彩の色味や明るさ、鮮やかさ」

色彩には、「色味や明るさ」、「鮮やかさ」などの性質があり、それらについて体験を通して直接感じ取り理解できるようにする。

ここでの指導の重要な点は、

色の三属性などについて「単に言葉を暗記させることに終始するのではなく」、学習活動を通して、実感を伴って理解できるようにする。

色彩に関する視点をもつことで、

「漠然と色彩を捉えるのではなく」、表現や鑑賞の活動の中で、「色味、明るさ、鮮やかさ」という枠組みで色彩を捉えるようにすることが大切である。

(イ)材料の性質や質感を捉えること。

材料の性質や質感

材料には、硬さや軟らかさなどの性質や、材料のもつ地肌の特徴や質感による「冷たい」、「温かい」など、人間の感覚や感情に強く働きかける特性がある。

例えば、材料によっては強度や手触りの違いがあったり、同じ材料でも磨くことにより光沢がでるなど、手を加えることによって性質や質感などが変化したりするものもある。

また、質感は材料に直接触れることで捉えられるものであるが、材料に対する経験が高まることで、視覚的に捉えられるようになる

材料の性質や質感を捉えさせるためには、「実際に材料を手にとらせ」、その感触などを十分に確かめさせるとともに「材料の可変性など」に気付かせることが大切である。

(ウ)形や色彩、材料、光などから感じる優しさや楽しさ、寂しさなどを捉えること。

形や色彩、材料、光などが感情にもたらす効果

形や色彩、材料、光などには、

「形の優しさ」「色の楽しさや寂しさ」「材料のもつ温かみ」「光の柔らかさ」など、感情にもたらす効果がある。ここでの指導の重要な点は、

例えば、色彩について暖色や寒色などを固定的に教えるのではなく、「色彩が感情にもたらす様々な効果に着目させ」、そのような視点で**色彩を豊かに捉えさせたり**すること。

その際、感情にもたらす効果には、「一人一人の感じ方が異なるもの」と、「多くの人が共通に感じるもの」のがあることに**留意することも必要である**。

絵や彫刻などの表現する活動では、

自分自身の捉え方から主題を生み出すことが中心になるのに対して。

デザインや工芸などに表現する活動では、

多くの人が共感できるかどうかを検討するなどの**客観的な捉え方を重視**することが中心となる

P127 指導に当たっては

他者との対話や学級全体での発表などに取り入れ、それぞれの**捉え方の違いや共通**していることなどに気付かせるとともに、自分が**感じた根拠を探る**などして理解が深められるようにする。

(エ)形や色彩などの組み合わせによる構成の美しさを捉えること。

構成の美しさ

形や色彩などの**大きさや配置の変化**などによる**組合せが生み出す構成の美しさ**を捉えることは、

「形や色彩などの**美しさや働き**に気付き」「**造形的な可能性を発見**する」ことでもある。

ここでの指導の重点な点は、

例えば、リズムやリピテーションなどによる構成が単に類似的な狭い扱いにならないよう、「動きや躍動感を**実感的に捉え**」「**試したり**」「**組合せを楽しんだり**」する中で**造形的な視点を豊かに育てていくことが大切**。

(オ)余白や空間の効果、立体感や遠近感、量感や動勢などを捉えること。

余白や空間の効果、立体感や遠近感、量感や動勢など

余白や空間の効果、立体感や遠近感、量感や動勢などを捉えることは

平面作品や立体作品などを豊かに表現したり鑑賞したりするための**重要な視点**である。

例えば、背景に何も描かれていない作品を見たときに、「余白の効果という視点をもつ」ことで、**それまで感じていない作品のよさに気付くことがある**。

また、彫刻を見たときに、「動勢という視点」をもつことで、**気付かなかった作品の動きや躍動感に気付く事がある**。

指導に当たって

これらの「効果」などと**造形の要素の働きと関連**について考えさせることや**知る**ことにより**対象を捉える新たな視点をもつ**ことができるようにすることなどが考えられる

イ〔共通事項〕のイの指導に当たっては、
全体のイメージや作風などに着目して、次の事項を実感的に理解できるようにすること。

〔共通事項〕のイの指導

〔共通事項〕に示すイの事項の指導に当たっては、
対象などを部分的にとらわれて見るのではなく、**全体を大きく見る視点からイメージなどを捉えることが重要**である。

P128 ここでは、「造形的な特徴などに着目」して「具体的に見立てたり」「心情などと関連付けたり」して「全体のイメージを捉える」ことや、「作風や様式などの文化的な視点で捉える」ことなどについて**実感をもって体験し、理解できるようにすることが大切**である。

(ア)造形的な特徴などを基に、見立てたり、心情などと関連付けたりして全体のイメージで捉えること。

造形的特徴などを基に全体のイメージで捉えること

造形的な視点を豊かにもち、対象や事象などからイメージを捉えることができるようにするためには、**漠然と全体を見るだけでは十分ではない**。

例えば、造形的な特徴などから何かに見立てたり、「かわいい」「寂しい」などの心情などと関連付けたりすることによって、具体的に自分なりのイメージを捉えられるようになる。

ここでの指導の重点な点は、

「最初の直感的なイメージも大切にしながら」、「見立てたり心情などと関連付けたり」して**全体のイメージで捉えることについて実感**を伴いながら**理解**できるようにし、
更に「見方を変える」などして**新たな視点に気付いたり深められたり**することができることである。

そのため、「自分が感じたイメージを他者と伝え合ったり」、「根拠について話し合ったり」するなどして、「他者とイメージを共有したり新たな視点に気付いたり」する**活動が大切**である。

(イ)造形的な特徴などを基に、作風や様式などの文化的な視点で捉えること。

作風や様式などの文化的な視点で捉えること

対象を造形的な視点で大きく捉える場合、

「造形的な特徴などからイメージを捉える視点」とともに、作風や様式などで捉える視点がある。

「霧がかかった山の風景を見たときに水墨画と感じたり」、
「光と影のコントラストが強い絵画を見たときにバロックの絵画を思い出したり」
「工芸作品などから和風な感じや現代的などの印象を感じる」

作風や様式などの視点をもって対象を捉えることはその一例である。

このように「作風や様式などの文化的な視点で捉える」ことは、より豊かな表現や鑑賞の学習につながるものである。

例えば、明るい日が照った風景を見たときに、印象派の絵画と重なり、実際の風景の見え方が変わったり、印象派の作風をヒントに新たな描き方を思いついたりすることなどが考えられる。

このような**作風や様式**などは、

遠い過去から現代に続く美術の歴史の中で、「先人の努力や知識が受け継がれ発展していく」中で**つくられたものである**。

P129 「美術科の学習として、これらを学ぶことは重要」であり、

「先人の感性や美意識を生かし」、「水墨画のように大気を意識して風景を見たり」、
「印象派のような光の捉え方に気付いたり」するなど、**新たな感じ方や感性を育てる**ことにもつながるものである。

指導に当たっては、

「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して**実感**を伴いながら**理解**できるようにし、
単に美術史や知識の教え込みにならないように留意するが大切である。

作風や様式などから自分が捉えたことなどから、

さらに、「関連する作風などにイメージが広がるような活動を通して」、理解を深める。

(2)各学年の「A 表現」の指導に当たっては、

主題を生み出すことから表現の確認及び完成に至る全過程を通して、生徒が夢と目標をもち、自分のよさを発見し喜びをもって自己実現を果たしていく態度の形成を図るようにすること。

夢や目標と自己実現

創造は、まず夢や目標をもつことから始まる。

思春期の生徒は、美へのあこがれ、社会や科学、神秘性などに興味をもち、自己の現在及び未来への願いや、生活や社会を改善していくための方策など積極的、健康的な夢を描けるようになる。

また、理想と現実とのはざまに悩み自己嫌悪に陥ったり、不信感をもったりする時期である。

この時期に、表現の活動を通して、

「自己の夢や目標を形や色彩、材料」などによって「具体的な形としてつくりだしたり可視化したり」することで、自己の肯定的認識を高め、未来へのあこがれなどを思い描き自己挑戦し続けながら、自己実現を果たしていく意欲や態度を養う事が大切である。

特に、発想や構想から完成までの全過程にわたる表現の活動を通して、

「学習活動への自分の取組を見つめ」、「向上を目指して工夫し」、自己のよさを確認していく主体的な態度を育てていくことは、「自発性、主体性、ひいては自己教育力の育成を促す」重要な契機となる。それぞれの過程で「一人一人の構想や表現のよさを多様な方法で評価」し、「励ます」ことによって主体的な表現へ意欲を高めることも大切である。

そして、それらの全過程を通して、生徒が自分の夢と目標をもてるように配慮することが大切である。

P130

(3)各学年の「A 表現」の指導に当たっては、

生徒の学習経験や資質・能力、発達の特性等の実態を踏まえ、生徒が自分の表現意図に合う表現形式や技法、材料などを選択し創意工夫して表現できるように、次の事項を配慮すること。

表現形式や技法などの指導

「A 表現」の指導に当たっては、

「生徒一人一人の希望や考えを大切にし」、「それぞれのよさが発揮され」、資質・能力が高められるように柔軟な指導することが求められる。

表現形式や技法・材料などの指導については、

生徒の表現に関する資質・能力を育む重要な手段として捉え、「主題や意図に応じて表現できるように」、「それぞれの特性を知識としてのみならず」体験を通して身に付け、創造的に表す技能として活用できるようにする必要がある。

これらの指導に当たっては、

教師の価値観による「一方的な指導」や「特定の表現形式や表現手段、技法」「材料の画一的な教え込み」にならないように留意する。

また、鑑賞の活動との関連を図ることで、「様々な創造的な工夫に出会う機会をつくる」ことも大切である。

ここで大事にしたいことは

生徒一人一人が強く表したいことを、「心の中に思い描くことができる」ようにし、「自分の表現意図をしっかりともち」ながら、「形や色彩、材料などで実現できる」ように指導することであり、そのために、全員が画一的な表現になることなく、「様々な表現形式や技法、材料に触れさせる」中で、「生徒が自ら表現形式を選択」し「創意工夫する態度を養う」など資質・能力の育成を図ることが必要である。

P130

ア 見る力や感じる力、考える力、描く力などを育成するために、スケッチの学習を効果的に取り入れるようにする。

P131 スケッチの活用

スケッチは、

それ自体が表現の喜びを味わえるものであるとともに、「作品の発想や構想の場面から、完成、発表や交流」までのあらゆる場面で必要な学習である。

単に描く力だけではなく、見る力や感じる力をはじめ、「思考力、判断力、表現力等」を育成するものであり、その重要性を認識し、表現に関する資質・能力を育成するために効果的に取り入れる必要。

スケッチは大きく3点で捉えることができる。

① 自然や人物、ものなどをじかに見つめて、諸感覚を働かせ、様々な視点から対象を捉えて描くスケッチ

①では、「自然や対象の美しさ」、「造形的な面白さ」、「情緒、生命感やものの存在感」、「美の感動や不思議などを感じ取る」ことを大切にする。

② 見たことや思い付いたアイデアなどを描きとめ、イメージを具現化するための発想や構想を練るスケッチ

②では、「多くのアイデアを出しイメージや考えを広げながら」、それらを組み合わせたりまとめ上げたりすることを大切にする。

③ 伝える相手の立場に立って、伝えたい情報を分かりやすく絵や図に描くプレゼンテーションとしてのスケッチ

③では、「必要な情報を選択」し、「単純化や強調」をしながら必要とされる伝達の意図が明確に伝わるように構成することを大切にする。

表現の学習においては

育成する資質・能力を踏まえて、これらのスケッチを効果的に取り入れ、表現に関する資質・能力を総合的に培っていかねばならない。

イ 美術の表現の可能性を広げるために、写真、ビデオ、・コンピューター等の映像メディアの積極的な活用を図るようにすること。

映像メディアの活用

映像メディアによる表現は、今後も大きな発展性を秘めている。

デジタル機器の普及などにより、映像メディアの活用は従前に比べると図りやすくなってきているといえる。

これらを活用することは表現の幅を広げ、様々な表現の可能性を引き出すために重要である。

また、映像メディアは、アイデアを練ったり編集したりするなど、発想や構想の場面でも効果的に活用できるものである。

【写真】

授業では、写真で表現することを通して、何を学ばせるのかを明確にして活用を図ることが大切である。

写真の表現においては、

被写体に対して、「どのように興味をもち感動したのか」、「何を訴えたいのかなどを考え、

「効果的に表現するための構図の取り方」、「広がりや遠近の表し方」、「ぼかしの生かし方」

などを工夫することが大切である。

P132

例えば、構図の取り方ではデジタルカメラで「撮影枚数を制限したり三脚などを使ったり」して、「しっかりと主題に基づいた構図を考えさせたり」するなどが考えられる。

また、複数の写真を撮影した場合には、学習のねらいに基づきながら、「撮影したものの中で主題をよりよく表現している写真を比較検討する活動」や、「何枚かの写真を組み合わせた組み写真として物語性をもたせる活動」なども考えられる。

P132【ビデオ】

ビデオは一枚の絵や写真では表せない「時間の経過や動きが生かせる表現」であり、その特質を理解させる必要がある。

グループで分担を決め学校紹介やコマーシャルをつくったり、動きを連続させて描いた絵をコマ撮りして、短編アニメーションをつくったりすることもできる。

【コンピューター】

コンピューターの特徴は、

「何度でもやり直しができたり」、「取り込みや貼り付け」、「形の自由な変形」、「配置換え」、「色彩換え」など、構想の場面での様々な試しができたりすることにある。

そのよさに気付かせるようにするとともに、それを生かした楽しく独創的な表現をさせることが大切である。

ウ 日本及び諸外国の作品の独特な表現形式、漫画やイラストレーション、図などの多様な表現方法を活用できるようにすること。

多様な表現方法の活用

生徒の表現の能力を一層豊かに育成するためには、ねらいや目的に応じて表現方法を選択できるように、多様な表現方法を学習する機会を効果的に取り入れる必要がある。

【日本及び諸外国の独特な表現形式】

生徒の表現の能力を高めるためには、

「国や地域などによる表現の違いや特色に気付かせ」、「幅広い柔軟な思考力」や「表現方法に興味をもたせ」、自分の表現意図に合った方法を活用できるようにすることが求められる。

例えば、日本の美術の表現には、

扇や短冊、屏風に描いた絵、絵巻物など様々な大きさや形の紙などに描かれた絵がある。また、余白の生かし方、上下遠近、吹抜屋台などいろいろな表現方法がある。

「多様な表現形式、表現方法のよさを理解」させ、自分の表現に取り入れるなどして表現に幅をもたせるようにすることが大切である。

P133【漫画、イラストレーション、図】

漫画は、形を単純化し、象徴化、誇張などして表現する絵である。

日本では関連するものとして「鳥獣人物戯画卷」や「信貴山縁起絵巻」、江戸時代の人々の生活を漫画風に描いた「北斎漫画」なども残されており、日本の伝統的な表現形式の一つといえる。

イラストレーション、は、挿絵、図解、説明や装飾のための図や絵などのことであり、

「書籍や雑誌、新聞、ポスター、映像メディア」などで活用され、日常の生活の中に深く浸透してきている。

図は特に、瞬時に内容が分かり伝わることが大切であり、その目的や何を示したいのかを考え、単純化・強調などをする必要がある。

これらの表現方法の指導においては、

表現する対象や目的に応じて、「形と色彩の調和や効果を考えて表現をさせる」ことが大切である。

エ 表現の材料や題材などについては、地域の身近なものや伝統的なものも取り上げるようにすること。

地域の材料や題材などを取り上げる

美術科は自然のものから人工の材料までを自由に取り組み、表現することのできる教科である。

材料の取り上げ方については、

小学校での材料体験を基にし、それを活用したり、組合せを工夫したりするなどして、中学校では発展的に取り上げるようにする。

また、未経験の材料などに挑戦することも、「表現の可能性を広げたり生徒の意欲を喚起したりする」ために必要である。

各地域には、「粘土、砂、石、和紙、木、竹」などの独特の材料があり、それら地域の材料の特性を生かした表現方法や題材を工夫して指導することが大切である。

その際、地域の伝統的な工芸、民芸など、地域の材料とそれに伴う表現技術、伝統工芸家や作家など経験豊かな人材なども併せて活用するなどして、「美術が生活に根ざし」、「伝統や文化の創造の礎」となっていることを、体験を通して理解させ、美術の学習を深めることも大切である。

(4) 各活動において、互いのよさや個性などを認め尊重し合うようにすること。

他者と学び合う事こと

美術科の授業においては、生徒一人一人が個々に作品を制作したりするような個人による学習の形態をとる場合が多い。また、鑑賞の学習においても、個人で作品を鑑賞したり、教師とのやり取りだけの活動で終始したりすることも見受けられる。

美術科の学習は「一人一人が表現や鑑賞を通して、感性や想像力を働かせて」、自分としての意味や価値をつくりだしていく。

P134 そこには、一人一人のよさや個性などがあり、それらは他者と交流し、認め合い尊重し合う活動をするによってより高められていく。

例えば、表現の活動において、制作の過程や完成段階などで、「学級全体やグループなど学習形態を工夫して」、一人一人が自分の思いや工夫したことなどを発表したり、他者のよさを認め合ったりして、それぞれが学んだことを共有する学習の機会を設けることでより互いを高めていく。

また、鑑賞の活動において、一人一人の見方や感じ方を説明し合ったり、批評し合ったりすることは他者の理解にもつながっていく。

このように表現や鑑賞を通じて「他者と考えを交流させ互いに学び合うことを理解させる」中で、互いの表現のよさや個性などを認め合い尊重し合う態度を育てるようにする。

このことは、「一人一人が自分の考えをもち」、それを発表し、「他者と議論・交流をしていく資質・能力や態度を育てる」上でも大切な意義をもっている。また、これは表現や鑑賞への意欲や自己肯定感を高めることにもつながるものである。

(5) 互いの個性を生かし合い協力して創造する喜びを味わわせるため、適切な機会を選び共同で行う創造活動を経験させること。

共同で行う創造活動

「共同で行う創造活動」とは、

一人一人が持ち味を生かして一つの課題や題材に取り組み、協力して創造する活動である。

具体的な方法については、「発想、構想、計画、制作から完成に至る過程での話し合いを重視」し、「学級全体」あるいは、「小グループの活動」などの中で互いの個性を生かした分担をして活動を行うようにし、単なる作業分担に終わってしまうことのないよう留意する必要がある。

3年間の中学校生活の中で適切な時期を選び、「生徒が創造活動を共同で取り組むことができる機会」や「場を設け」、共同で行う創造活動を経験させるよう指導計画に位置付けるようにすることが大切である。

- (6) 各学年の「B鑑賞」の題材については、
国内外の児童生徒の作品、我が国を含むアジアの文化遺産についても取り上げるとともに、
美術館や博物館等と連携を図ったり、それらの施設や文化財などを積極的に活用したりするように
すること。

P135 鑑賞の題材、美術館等との連携や活用

「生徒が我が国を含む諸外国の児童生徒作品」、「アジアの文化遺産などを鑑賞」し、
「人間の成長発達と表現の変容」、「国などの違いによる表現の相違」などについて**理解を広げる**
ことは**重要**である。

授業では、

「我が国及び諸外国の多様な年齢層の人々の作品を比較して鑑賞したり」、「我が国の文化遺産
などとの関連の深いアジアの文化遺産」についても取り上げたりすることなどが考えられる。

また、美術作品等の保存や修復の重要性、国際協力の側面なども併せて学ばせるようにする。

地域によって美術館や博物館等の施設や美術的な文化財の状況は異なるが、

学校や地域の実態に応じて、**実物の美術作品を直接鑑賞する機会が得られるようにしたり**、「作家や
学芸員と連携」にしたりして、**可能な限り多様な鑑賞体験の場を設定する**ようにする。

連携については、

生徒の鑑賞の活動をより豊かに展開していく観点から**学校と美術館等が活動のねらいをお互いに
共有しながら推進**することが大切である。

その上で、それぞれの美術館や関係機関等において行われている研修会などとの連携や、美術館等と
教育委員会、教師が共同で鑑賞プログラムや鑑賞教材を開発するなど、学校や地域の実態に応じた
連携などが考えられる。

また、この学習の計画に当たっては、総合的な学習の時間や学校行事、地域に関係する行事などと
の関連を図るなどの工夫も考えられる。

- (7) 創造することの価値を捉え、自己や他者の作品などに表れている創造性を尊重する態度の形成を図
るとともに、必要に応じて、美術に関する知的財産権や肖像権などについて触れるようにすること。
また、こうした態度の形成が美術文化の継承、発展、創造を支えていることへの理解につながるよ
う配慮すること。

創造性を尊重する態度の形成と知的財産権や肖像権

生徒一人一人が創意工夫を重ねて生み出した作品には

「かけがえのない価値があり」、「自己や他者の作品なおどに表れている創造性を尊重する態度」
を育成することが**重要**である。

著作者の没後又は著作物の公表後50年を経ない作品には**著作権**がある。

具体的には、「絵画、漫画、イラストレーション、雑誌の写真」などには**著作権**があるので、

「これらを用いて模写をしたりコラージュをしたりすること」、「テレビ番組や市販されているビデオ
やコンピューターの一部ないし全部を使用してビデオ作品を制作すること」などについては、**原則と**
して**著作権をもつ者の了解が必要**である。ただし、授業で利用する場合は**例外**とされ、一定の条件を
満たす場合には**著作者の了解を得る必要がない**。

- P136 もっとも、「他人の著作物を活用した生徒作品を学校のウェブサイトなどへ掲載」したり、
「コンクールへ出品」したり、「看板やポスターなどを地域に貼ったり」することは、**例外となる条件**
を満たさないため**無断で行うことはできない**と考えられる。

「生徒の作品も有名な作家の作品も、創造された作品は同等に尊重されるものであることを理解」

させ、加えて、**著作権などの知的財産権は、文化・社会の発展を維持する上で重要な役割を担っ**
ていることにも気付かせるようにする。

また、肖像権については著作権などのように法律で明記された権利ではないが、プライバシーの権利の一つとして裁判例で
も権利なので、写真やビデオを用いて人物などを撮影して作品化する場合、相手の了解を得て行うなどの配慮が必要である。

P136

日々の指導の中で、「生徒が創造することの価値を捉え」、「自己や他者の作品などに表れている創造性を尊重する態度の形成を図る」とともに、こうした態度の形成が**美術文化の継承、発展、創造を支えていることへの理解につながるよう配慮することが大切である。**

P137

3 安全指導

- 3 事故防止のため、特に、刃物類、塗料、器具などの使い方の指導と保管、活動場所における安全指導などを徹底するものとする。

事故防止のためには、

「用具や機械類は日常よく点検整備」をし、刃物類をはじめとした「材料・用具の正しい使い方」や「手入れや片付けの仕方」などの**安全指導を、授業の中で適切な機会を捉えて行う必要がある。**

刃物類の扱いや保管・管理には十分留意し、

事故を招かないように安全指導を徹底するとともに、「貸し出しする道具については劣化の点検」や「番号を記入する」などして、その管理に努める。

また、電動の糸のこぎりやドリルなど電動機械については慎重に取り扱い、**使用時には教師が直接指導に当たり、適切な扱い方を学ばせるとともに、「安全意識をもたせる」などの指導が大切である。**

塗料類及び薬品類の使用に際しては、

換気や保管・管理を確実に行うとともに、「薬品などに対してアレルギーをもつ生徒などを事前に把握」するなどの配慮も必要である。

また、作品や用具、塗料、器具等を収納するロッカーや棚などについては、

「生徒が不意に体をぶついたり」、「地震が起きたりしても安易に倒壊しない措置を講じておく」

などして、**安全管理に努める必要がある。**

P138

4 学校における鑑賞の環境づくり

- 4 学校における鑑賞のための環境づくりをするに当たっては、次の事項に配慮するものとする。
- (1) 生徒が造形的な視点を豊かにもつことができるよう、生徒や学校の実態に応じて、学校図書館等における鑑賞用図書、映像資料等の活用を図ること。

鑑賞が授業としての学習だけではなく、平素の学校生活の中で親しめるようにすることが大切である。

日常的に美術鑑賞に親しみ、「校内環境の美的な装飾などに心掛けていく」ことで、「生徒一人一人の造形的な視点を豊かに」し、**感性や情操が培われるようにするとともに、このことが美術科の授業において鑑賞の学習への意欲付けにもなるよう工夫していくことが大切である。**

したがって、「生徒作品をはじめ様々な鑑賞作品」、「鑑賞用の図書資料や映像資料」などを、

美術室や校内、その他の適切な場所に展示したり備えたりするようにすることが必要である。

(2) 生徒が鑑賞に親しむことができるよう、校内の適切な場所に鑑賞作品などを展示するとともに、学校や地域の実態に応じて、校外においても生徒作品などの展示の機会を設けるなどすること。

授業で制作した生徒の作品や鑑賞作品などを、「ふだんから校内で鑑賞できるよう」、**適切場所に展示**し、**いつまでも作品に親しむことができる環境をつくる**ことが望ましい。

美術室における**作品展示の仕方に創意工夫を**図るとともに、それ以外の場所として、「玄関ホールや廊下、階段、空き教室」などの壁面を活用してミニギャラリーを設け、展示することが考えられる。

加えて、作品の展示などについて、学校や生徒の実態に応じて、生徒自身による企画・運営を計画することや校区にある幼稚園、保育所、小学校、高等学校などの児童生徒の作品、他の地域の生徒作品、諸外国の児童生徒の作品などの交流による校内展示を行うことも考えられる。

また、地域で表現する場をつくることなどにより、学校と社会とをつないでいくことにより取り組むことも重要である。

特に美術科は、作品を介して教室内の人間関係だけにとどまらず、教職員や保護者、地域に人々などと連携ができる教科であり、**身近なところから社会に関わる活動を進めていくことは、生徒の学びを深めていく上で効果的である。**

例えば、地域の施設やイベントなどに生徒作品を展示したり、校区内の小学校と双方の作品を貸し借りするなどして展示し合ったりすることで、新たな交流が生まれ、より多くの人との鑑賞の活動が可能となる。

改善の枠組みから この①～⑥を踏まえ授業を考えよう。

- ①「何ができるようになるか」 (育成を目指す資質・能力)
美術の学習から「何ができるようになるか」
- ②「何を学ぶか」 (教科等を学ぶ意義と、教科等間・学校段階のつながりをふまえた教育課程の編成)
美術の授業で「何を学ぶのか」
- ③「どのように学ぶか」 (各教科の指導計画の作成と実施、学習・指導の改善・充実)
美術の授業を「どのように学ぶか」
- ④「子供一人一人の発達をどのように支援するか」 (子供の発達を踏まえた指導)
美術の授業の中で「子供一人一人の発達をどのように支援するか」
- ⑤「何が身に付いたか」 (学習評価の充実)
美術の学習を通して「何が身に付いたか」
「何を身につけさせたいのか」(教師の思い)
- ⑥「実施するために何が必要か」 (学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策)
美術の授業を「実施するために何が必要か」

育成を目指す資質・能力の明確化 「生きる力」をより具体化。から

ア、イ、ウから美術を学んだ後、生徒は活用できるのか？

教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力を

ア「何を理解しているか、何ができるか(生きて働く「知識・技能」の習得)」

美術の授業を通して「何を理解したのか、何ができるか・なったのか」

イ「理解していること・できることをどう使うか(未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力」の育成)」

美術の授業から学んだことを「理解していること・できることをどう使うか」

ウ「どのように社会・世界との関わり、よりよい人生を送るか」

(学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性」の涵養)

美術の授業から「どのように社会・世界との関わり、よりよい人生を送るか」

の3つの柱に整理する。この3つ柱に基づく再整理を図られた。

この「①～⑥」と「ア、イ、ウ」をいつもこの視点を考えて授業に臨みましょう。

